有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自2010年4月1日(2010年度)至2011年3月31日

ソフトバンク株式会社

(E02778)

目 次

		貝
2010年度 有	有価証券報告書	
【表紙】 …		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	11
第2	【事業の状況】	12
1	【業績等の概要】	12
2	【生産、受注および販売の状況】	22
3	【対処すべき課題】	22
4	【事業等のリスク】	24
5	【経営上の重要な契約等】	28
6	【研究開発活動】	31
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3	【設備の状況】	32
1	【設備投資等の概要】	32
2	【主要な設備の状況】	33
3	【設備の新設、除却等の計画】	34
第4	【提出会社の状況】	35
1	【株式等の状況】	35
2	【自己株式の取得等の状況】	45
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5	【経理の状況】	61
1	【連結財務諸表等】	62
2	【財務諸表等】	168
	【提出会社の株式事務の概要】	193
第7	【提出会社の参考情報】	196
1		196
2	【その他の参考情報】	196
第一部	【提出会社の保証会社等の情報】	199

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第31期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
決算年月		2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
売上高	(百万円)	2, 544, 219	2, 776, 168	2, 673, 035	2, 763, 406	3, 004, 640
経常利益	(百万円)	153, 423	258, 614	225, 661	340, 997	520, 414
当期純利益	(百万円)	28, 815	108, 624	43, 172	96, 716	189, 712
包括利益	(百万円)	_	_	_	_	219, 942
純資産額	(百万円)	716, 237	848, 725	824, 798	963, 971	879, 618
総資産額	(百万円)	4, 310, 852	4, 558, 901	4, 386, 672	4, 462, 875	4, 655, 725
1株当たり純資産額	(円)	268. 02	355. 15	346. 11	434. 74	572. 14
1株当たり当期純利益 金額	(円)	27. 31	101.68	39. 95	89. 39	175. 28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	26. 62	95. 90	38. 64	86. 39	168. 57
自己資本比率	(%)	6.6	8. 4	8. 5	10. 5	13. 3
自己資本利益率	(%)	11.0	32. 6	11.4	22. 9	34.8
株価収益率	(倍)	111.0	17.8	31. 4	25. 8	18. 9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	311, 201	158, 257	447, 857	668, 050	825, 837
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 097, 937	△322, 461	△266, 295	△277, 162	△264, 447
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1, 718, 384	284, 727	△210, 348	△159, 563	△397, 728
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	377, 520	490, 266	457, 644	687, 681	847, 155
従業員数	(名)	17, 804 (3, 870)	19, 040 (4, 534)	21, 048 (5, 438)	21, 885 (5, 859)	21, 799 (3, 952)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

² 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
決算年月		2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
売上高	(百万円)	_	12, 817	12, 343	12, 900	35, 161
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	△30, 766	△15, 388	△19, 789	△20, 581	24, 653
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△3, 305	6, 474	2, 785	33, 095	△2, 296
資本金	(百万円)	163, 309	187, 422	187, 681	188, 750	188, 775
発行済株式総数	(株)	1, 055, 862, 978	1, 080, 664, 578	1, 081, 023, 978	1, 082, 503, 878	1, 082, 530, 408
純資産額	(百万円)	372, 810	415, 403	401, 665	435, 211	419, 752
総資産額	(百万円)	1, 347, 019	1, 336, 787	1, 349, 878	1, 491, 232	2, 185, 506
1株当たり純資産額	(円)	350. 15	384. 45	371.62	402. 11	387. 72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	2. 50 (—)	2. 50 (—)	2. 50 (—)	5. 00 (—)	5. 00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△)	(円)	△3. 13	6.06	2. 58	30. 59	△2. 12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)		6. 03	2. 58	30. 13	_
自己資本比率	(%)	27. 4	31. 1	29. 8	29. 2	19. 2
自己資本利益率	(%)	△0.9	1. 6	0. 7	7. 6	△0.5
株価収益率	(倍)	_	298. 2	486. 8	75. 3	_
配当性向	(%)	_	41. 3	96. 9	16. 3	_
従業員数	(名)	113 (6)	130 (9)	153 (10)	148 (8)	151 (9)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 2006年度および2010年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率および配当性向については、当期純損失のため記載していません。
 - 3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

2 【沿革】

- 1981年9月 ㈱日本ソフトバンク(東京都千代田区四番町)設立、パーソナルコンピューター用パッケージソフトの流通業を開始
- 1982年5月 月刊「Oh! PC」、月刊「Oh! MZ」創刊、出版事業に参入
- 1990年7月 「ソフトバンク㈱」に商号を変更
- 1994年3月 米国SOFTBANK Holdings Inc.(以下「SBH」)設立
 - 7月 当社株式を日本証券業協会に登録
- 1996年1月 ヤフー(株設立
 - 4月 SBHを通じて米国Yahoo! Inc. の株式を追加取得、同社の筆頭株主へ(注1)
 - 5月 本店を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
- 1997年11月 当社子会社であるヤフー㈱株式を株式店頭市場(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に登録(注2)
- 1998年1月 当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
- 1999年10月 当社、純粋持ち株会社への移行を完了
- 2001年9月 ビー・ビー・テクノロジー㈱(現ソフトバンクBB㈱) 「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
- 2004年7月 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)の株式を取得、子会社化。これにより固定通信事業に参入。
 - 12月 日本テレコム(株) (現ソフトバンクテレコム(株) 直収型固定電話サービス「おとくライン」の商用サービスを開始
- 2005年1月 (株福岡ダイエーホークス(現 福岡ソフトバンクホークス(株)の株式を取得、子会社 化
 - 3月 本店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転
 - 8月 当社とAlibaba.com Corporation(現 Alibaba Group Holding Limited)、米国 Yahoo! Inc.の3社で中国における戦略的パートナーシップ構築の基本合意
- 2006年4月 ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)の株式を公開買付等により取得、子会社化。これにより移動体通信事業に参入。
- 2010年6月 「ソフトバンク新30年ビジョン」を発表
- (注) 1 2011年3月末における当社の同社株式保有割合は、4.0%です。
 - 2 同社株式は2003年10月に東京証券取引所市場第一部に上場しています。また2007年2月からJASDAQ市場 (現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))にも上場しています。

3 【事業の内容】

ソフトバンクグループ(以下、「当社グループ」)が形成する2011年3月31日現在における企業集団は、子会社178社(注1)および関連会社92社(注2)から構成され、各社の事業は、通信・インターネット関連を中心に多岐にわたっています。これらを、下記のセグメントに区分しており、純粋持ち株会社である当社がその管理・調整を行う経営体制を敷いています。

- (注) 1 連結子会社は117社、持分法適用非連結子会社は4社、持分法非適用非連結子会社は57社です。
 - 2 持分法適用関連会社は69社、持分法非適用関連会社は23社です。

各セグメントの主要な事業内容は、次の通りです。

	セグメント名	連結子会社数	持分法適用 非連結子会社・ 関連会社数	各セグメントの主要な事業の内容と事業会社名
	移動体通信事業	3	1	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売など (主要な事業会社:ソフトバンクモバイル㈱)
報告セグ	ブロードバンド・ インフラ事業	3	_	高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など (主要な事業会社:ソフトバンクBB㈱(注))
メント	固定通信事業	2	_	固定通信サービスの提供など (主要な事業会社:ソフトバンクテレコム㈱(注))
	インターネット・ カルチャー事業	13	9	インターネット上の広告事業、「Yahoo!オークション」 「Yahoo! ショッピング」など各種電子商取引サイトの 運営、会員サービス事業など (主要な事業会社:ヤフー㈱(注))
その他		96	63	パソコン向けソフトウエアや周辺機器の流通事業、福岡 ソフトバンクホークス関連事業など
	合計	117社	73社	

(注) ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびヤフー㈱は、複数のセグメントに属する事業を営んでいますが、ソフトバンクBB㈱はブロードバンド・インフラ事業の連結子会社に、ソフトバンクテレコム㈱は固定通信事業の連結子会社に、ヤフー㈱はインターネット・カルチャー事業の連結子会社に、それぞれ含めています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
移動体通信事業		7代60四久至		// 11 11 11 1	
(連結子会社)					
ソフトバンクモバイル(株) (注1) 1, 2, 9	東京都港区	177, 251 百万円	携帯電話サービス の提供、携帯電話 端末の販売	100% (100%)	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…3名
BBモバイル(株) (注1)1	東京都港区	315, 155 百万円	持ち株会社	100% (100%)	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…4名
㈱テレコム・エクスプレス	東京都中央区	100 百万円	携帯電話などの販 売代理店の運営	100% (100%)	
その他1社(持分法適用関連会社	土1社)				
ブロードバンド・インフラ事業					
(連結子会社)					
ソフトバンクBB㈱ (注1) 1, 10 (注2) 1	東京都港区	100,000 百万円	ADSLサービスの提 供、IP電話サービ スの提供、IT関連 製品の流通・販売	100%	当社へ貸付を行っ ている。 当社より債務保証 を受けている。 役員兼務…2名
その他2社(連結子会社2社)					
固定通信事業					
(連結子会社)					
ソフトバンクテレコム㈱ (注1) 1, 2	東京都港区	100 百万円	固定電話サービス の提供、データ伝 送・専用線サービ スの提供	100% (18. 3%)	当社より資金援助 を受けている。 当社へ貸付を行っ ている。 役員兼務…3名
ソフトバンクテレコムパート ナーズ(株)	東京都港区	100 百万円	「おとくライン」 の販売および通信 サービスの料金請 求業務	100% (100%)	
インターネット・カルチャー事業					
(連結子会社)					
ヤフー(株) (注1) 1, 2, 4	東京都港区	7, 925 百万円	ポータルサイト 「Yahoo! JAPAN」の 運営、インターネ ット広告の販売、 eコマースサイト の運営、会員 ビスの提供	42. 2% (6. 6%)	役員兼務…3名
㈱IDCフロンティア	東京都新宿区	100 百万円	データセンターの 営業・販売および ソリューションの 提供	100% (100%)	役員兼務…1名
㈱たびゲーター	東京都港区	100 百万円	インターネットを 利用した旅行商品 販売	58% (58%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社)		7 11 11 11 11	<u> </u>	72117 6 7 6	
バリューコマース㈱ (注1) 2	東京都港区	1,724 百万円	成功報酬型インタ ーネット広告シス テムの運営	43. 6% (43. 6%)	
㈱クレオ (注1) 2	東京都港区	3, 149 百万円	システム開発、パッケージソフトの 企画・開発・販売	39. 5% (39. 5%)	
㈱オールアバウト (注1) 2	東京都渋谷区	1,169 百万円	生活総合情報サイ ト「All About」の 運営	34. 8% (34. 8%)	
(株Eストアー (注1) 2	東京都港区	523 百万円	インターネット事 業用物流・決済・ 販促・管理などの サービスの提供	32. 5% (32. 5%)	
㈱マクロミル (注1) 2	東京都港区	1,597 百万円	インターネットや 携帯電話を利用し た市場調査	24. 8% (24. 8%)	
その他14社(連結子会社10社、丼	寺分法適用関連会	社4社)			
その他					
(連結子会社)					
モバイルテック㈱ (注1)1	東京都港区	105,630 百万円	持ち株会社	100%	役員兼務…3名
ソフトバンク・プレイヤーズ ㈱	東京都港区	575 百万円	インターネットレジャーサービスに関する調査・企画・情報の提供	100%	
ソフトバンク・ペイメント・ サービス㈱	東京都港区	450 百万円	決済代行サービス の提供、集金代行 および企業の計算 事務代行	100%	当社へ貸付を行っている。
福岡ソフトバンクホークスマ ーケティング(株)	福岡市中央区	100百万円	野球場などのスポーツ施設経営・管理、野球興行の運営	100%	当社へ貸付を行っ ている。 当社より債務保証 を受けている。 役員兼務…2名
福岡ソフトバンクホークス㈱	福岡市中央区	100 百万円	プロ野球球団の保 有、野球競技の運 営	100%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…2名
ディーコープ(株)	東京都港区	100 百万円	インターネットを 利用した企業向け 総合購買支援	100%	役員兼務…2名
ソフトバンク・フレームワー クス㈱	東京都江東区	100 百万円	IT関連企業に特化した物流アウトソーシングおよびコンサルティング	100% (100%)	役員兼務…1名
ソフトバンク メディアマーケ ティング ホールディングス㈱	東京都港区	100 百万円	持ち株会社	100%	当社より資金援助 を受けている。
ソフトバンク クリエイティブ (株)	東京都港区	100 百万円	デジタルコンテン ツの配信、出版	100% (100%)	
BBソフトサービス㈱	東京都港区	50 百万円	ソフトウエアサー ビスのポータルサ イト運営および販 売	100% (100%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
SBBM㈱ (注1) 1	東京都港区	11 百万円	持ち株会社	100%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…2名
オッズ・パーク㈱	東京都港区	10 百万円	公営競技の投票に 関する情報の集計 および投票券の販 売業務	100% (100%)	
TVバンク㈱	東京都港区	10 百万円	動画コンテンツの 調達・配信	100% (100%)	
サイバートラスト(株)	東京都港区	1,422 百万円	電子認証に関する ソフトウエアの開 発・販売	68. 7% (68. 7%)	
アイティメディア(株) (注1) 2	東京都千代田 区	1,620 百万円	IT総合情報サイト 「ITmedia」の運営	59. 8% (59. 8%)	
アリババ(株)	東京都中央区	1,221 百万円	BtoBおよびBtoCの 貿易支援サイトの 運営	58. 2%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
(株ベクター (注1) 2	東京都新宿区	1,006 百万円	オンラインゲーム の運営、ソフトウ エアのダウンロー ド販売	57. 4% (55. 1%)	
ソフトバンク・テクノロジー ㈱ (注1) 2	東京都新宿区	634 百万円	オンラインビジネ スのソリューショ ンおよびサービス の提供	55. 5%	役員兼務…1名
(株カービュー (注1) 2	東京都中央区	1,570 百万円	インターネットに よる自動車関連情 報配信	52. 2%	役員兼務…1名
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD	シンガポール	100,000 千米ドル	持ち株会社	100%	
SB Thrunet Pte Ltd	シンガポール	96,743 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	当社へ貸付を行っ ている。
SB Holdings (Europe) Ltd.	英国 ロンドン	48,618 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	当社へ貸付を行っ ている。 役員兼務…2名
SB China & India Corporation	ミクロネシア	40,200 千米ドル	持ち株会社	100%	
SOFTBANK Ranger Venture Investment Partnership	韓国 ソウル	36,000 百万ウォン	ベンチャーファン ド	100% (1%)	
SOFTBANK Ventures Korea Inc.	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	持ち株会社	100% (100%)	当社より資金援助 を受けている。
SB Third Singapore Pte Ltd	シンガポール	16,961 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…1名
SOFTBANK Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル	2,200 百万ウォン	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…1名
SOFTBANK Holdings Inc.	米国 デラウェア州	7 千米ドル	持ち株会社	100%	役員兼務…2名
SOFTBANK America Inc.	米国 マサチューセ ッツ州	0 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…2名

住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
米国 マサチューセ ッツ州	102,040 千米ドル	ベンチャーファン ド	98. 0% (98. 0%)	
米国 デラウェア州	626,880 千米ドル	ベンチャーファン ド	97% (97%)	
韓国 ソウル	5,732 百万ウォン	韓国でのIT関連製 品の流通・販売	85. 8% (85. 8%)	
モーリシャス	105,000 千米ドル	ベンチャーファン ド	47. 6% (47. 6%)	
東京都港区	1,700 百万円	たエンターテイン メント・ポータル サイトの運営	44. 7% (44. 7%)	
東京都港区	2, 666 百万円	通信ネットワーク を利用した映像・ 音声・データ等の コンテンツ配信サ ービスの提供	35. 0% (35. 0%)	
東京都千代田区	5, 331 百万円	インターネットを 利用したオンライ ンゲームの企画・ 開発・配信・運営	33. 7% (33. 7%)	
東京都港区	6,501 百万円	ワイヤレスブロー ドバンドサービス の企画・提供	33. 3%	役員兼務…2名
東京都新宿区	5, 633 百万円	情報セキュリティ および映像配信の ソリューションを 提供する事業会社 などの持株会社	32. 8% (32. 8%)	
東京都豊島区	500 百万円	携帯電話などの販 売代理店の運営	17. 3% (8. 6%)	
米国 マサチューセ ッツ州	232, 750 千米ドル	ベンチャーファン ド	56. 3% (56. 3%)	
ケイマン	1,530 千人民元	サービス「PPTV」 を運営する会社な どに出資している	40. 1%	
ケイマン	211 千米ドル	中国の SNS サイト 「人 人 (レ ン レ ン)」を運営する 会社などに出資し ている会社	43. 3% (43. 3%)	役員兼務…1名
ケイマン	89,000 千米ドル	ベンチャーファン ド	33. 7% (33. 7%)	
ケイマン	48 千米ドル	BtoBサイト 「Alibaba.com」を 運営する会社など に出資している会 社	32. 6% (21. 4%)	
	米マッツ株でッツ東東東東東東東東東東東京東東京東東京東東京東東東東東大イイイケケイケケケケケケ	大子マン 大子マン	大田	TEM 又は出資金

上記には持分法適用非連結子会社4社は含まれていません。

(注1)

- 1 特定子会社に該当します。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しています。
- 3 資本金又は出資金の欄にはファンド規模を記載しています。また、議決権の所有割合の欄にはファンド規模に対するソフトバンクの保有割合を記載しています。なお、ファンドの運営を実質的に支配しているため子会社といたしました。
- 4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているために子会社といたしました。
- 5 持分は100分の20未満ですが、実質的に影響力をもっているため関連会社といたしました。
- 6 連結子会社および持分法適用関連会社でパートナーシップ形態のものについては、資本金又は出資金の欄にはファンド規模を記載しています。また、議決権の所有割合の欄にはファンド規模に対するソフトバンクの保有割合を記載しています。
- 7 ファンド規模に対するソフトバンクの保有割合は100分の50を超えていますが、ファンドの運営を支配していないため子会社としていません。
- 8 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数にて表記しています。
- 9 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 10 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

(注2)

- 1 主要な事業の内容のうち、IT関連製品の流通・販売事業は、セグメント上「その他」に含まれる事業です。
- 2 2011年4月5日付でSynacast Corporation は社名をPPLive Corporationに変更しています。
- 3 2010年12月13日付でOak Pacific Interactiveは社名をRenren Inc. に変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2011年3月31日現在

	セグメントの名称	従業員数(名)
報	移動体通信事業	6, 729 (1, 308)
告セグ	ブロードバンド・インフラ事業	1,972 (501)
メン	固定通信事業	4, 626 (376)
1	インターネット・カルチャー事業	4, 765 (249)
その	0他	3, 556 (1, 509)
全社(共通)		151 (9)
	合計	21, 799 (3, 952)

⁽注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の状況

2011年3月31日現在

従業員数(名)(注3)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
151 (9)	37. 6	5. 3	10, 051, 455	

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。
 - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 - 3 全社(共通)の就業人員数です。

(3) 労働組合の状況

ソフトバンクテレコム㈱においては労働組合が結成されています。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

また、当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 経営方針

<会社の経営の基本方針>

経営理念

当社グループは、創業以来一貫して、「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げています。

② 新30年ビジョン

創業から30年の節目を迎えた昨年、経営理念に基づいて当社グループが次の30年で何を成し遂げ、30年後にどのような姿を目指すのかを「ソフトバンク 新30年ビジョン」として発表しました。当社グループは、このビジョンで示した、世界の人々がもっとも必要とする技術やサービスを提供するグループを目指して、さまざまな事業に取り組んでいきます。

<中長期的な会社の経営戦略>

① アジアを中心とした戦略的シナジーグループの形成・拡大

当社グループの事業領域である情報産業においては、新しい技術やビジネスモデルが次々に登場しており、今後も栄枯盛衰が激しさを増していくとみられます。こうした環境下でライフスタイルを変えるようなサービスを継続的に提供していくために、当社グループは特定の技術やビジネスモデルに固執することなく、その時々でもっとも優れた技術やビジネスモデルを持つ会社への出資や合弁会社の設立を通じて、アジアを中心に「戦略的シナジーグループ」を形成・拡大することを戦略の一つとしています。戦略的シナジーグループにおいては、各社が自律的に意思決定を行いつつも、相互にシナジー(相乗効果)を創出しながら成長を続けていくことが可能だと考えています。

② モバイルインターネット分野への集中

日本国内では今後5年間で、スマートフォン(高機能携帯電話)の出荷台数が5倍近くに、タブレット型多機能端末の出荷台数が7倍以上になると予測されており (注1)、インターネットにアクセスするための手段は世界的な流れとしてパソコンからこれらのモバイル端末へシフトしていくとみられます。 当社グループは、このシフトに伴って拡大する「モバイルインターネット」の分野に狙いを定め、集中的に事業展開を行うことを戦略の一つとしています。

今後、当社グループはこの戦略に基づいて、移動体通信事業におけるネットワークのさらなる増強、 高速通信サービスの提供、スマートフォンとタブレット型多機能端末の品揃えの充実、動画・電子書 籍・ゲームといったモバイルコンテンツの拡充などに取り組んでいきます。

(注) 1 モバイルコンピューティング推進コンソーシアムの予測(2010年11月26日)。 2010年4月から2011年3月までの1年間と2015年4月から2016年3月まで1年間の予測出荷台数を比較。

(2) 業績

<業績全般>

当社グループにおいて、2011年3月期(2010年4月1日~2011年3月31日、以下「当期」)の売上高は、2010年3月期(2009年4月1日~2010年3月31日、以下「前期」)と比較して241,234百万円(8.7%)増加の3,004,640百万円、営業利益は同163,291百万円(35.1%)増加の629,163百万円となりました。移動体通信事業の業績が好調に推移したことが、連結ベースでの増収増益をけん引しました。また経常利益は、前期と比較して179,416百万円(52.6%)増加の520,414百万円となりました。当期純利益は前期と比較して92,996百万円(96.2%)増加の189,712百万円となりました。

(売上高)

売上高は3,004,640百万円となり、前期と比較して241,234百万円(8.7%)増加しました。これは主に、移動体通信事業において、携帯電話契約数が好調に増加したことに加え、ARPU $^{(21)}$ の上昇、および携帯電話端末の出荷台数 $^{(22)}$ が増加したことによるものです。

- (注) 1 ARPU(Average Revenue Per User): 1契約当たりの平均収入。
- (注) 2 出荷台数:販売代理店への出荷(販売)台数。

(売上原価)

売上原価は1,373,617百万円となり、前期と比較して47,045百万円 (3.5%) 増加しました。これは主に、移動体通信事業において、2010年3月の2G携帯電話サービス終了に伴い、同サービスに係る設備の減価償却費が減少したものの、携帯電話端末の出荷台数増加に伴い、商品原価が増加したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は1,001,859百万円となり、前期と比較して30,896百万円(3.2%)増加しました。これは主に、移動体通信事業において、携帯電話端末の販売台数^(注3)増加に伴い、販売手数料 (注4)が増加したことによるものです。

- (注) 3 販売台数:新規契約数と機種変更数の合算値。
- (注) 4 販売手数料:顧客の新規契約および機種変更時に販売代理店に支払う手数料。

(営業利益)

営業利益は629,163百万円となり、前期と比較して163,291百万円(35.1%)増加しました。なお、営業利益率は前期と比較して4.1ポイント上昇の20.9%となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、17,320百万円となり、前期と比較して8,001百万円増加しました。営業外費用は126,069百万円となり、前期と比較して8,122百万円減少しました。営業外費用の主なものは支払利息104,019百万円です。

(経常利益)

経常利益は520,414百万円となり、前期と比較して179,416百万円(52.6%)増加しました。

(特別利益)

特別利益は14,252百万円となりました。主なものは投資有価証券売却益6,623百万円、少数株主持分及び長期借入金買戻差益4,187百万円です。

少数株主持分及び長期借入金買戻差益は、Vodafone International Holdings B.V.が保有するBBモバイル㈱(以下「BBモバイル」)発行の第一回第一種優先株式および新株予約権の全部、ならびに Vodafone Overseas Finance Limitedがソフトバンクモバイル㈱(以下「ソフトバンクモバイル」)に 対して保有する長期貸付債権(当社の連結貸借対照表上は「長期借入金」)の元利金全額を、当社が当期に412,500百万円で取得したことに伴い発生しました。

(特別損失)

特別損失は54,053百万円となりました。災害による損失として14,416百万円、オプション評価損として9,521百万円、投資有価証券評価損として8,739百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として7,099百万円、それぞれ計上しました。

災害による損失は、2011年3月に発生した東日本大震災に伴い計上したものです。当該損失の内訳は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項(連結損益計算書関係)※4 災害による損失」をご参照ください。

また当社は、当社の持分法適用関連会社であるWireless City Planning㈱(以下「WCP」)が発行した株式のうち当社以外の株主が保有する株式について、プット・オプション $^{(25)}$ およびコール・オプション $^{(26)}$ を定めた契約を締結しています。上記オプション評価損の計上は、当該オプションを時価評価したことによるものです。

- (注) 5 プット・オプション: 当社以外のWCPの株主が、所有するWCP株式を当社に売却する権利。
- (注) 6 コール・オプション: 当社以外のWCPの株主から、所有するWCP株式を当社が買い取る権利。

(税金等)

法人税、住民税及び事業税を173,509百万円、法人税等調整額を32,047百万円、法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額を27,391百万円、それぞれ計上しました。法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額には、ヤフー㈱(以下「ヤフー」)が東京国税局から受領した法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書に基づく追徴税額を含めています。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項(連結損益計算書関係)※6 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」をご参照ください。

(少数株主利益)

少数株主利益は、57,950百万円となりました。これは主に、ヤフーと、当期から連結子会社となった SB Asia Infrastructure Fund L.P. が計上した当期純利益のうち、当社以外の株主への帰属分です。

(当期純利益)

当期純利益は189,712百万円となり、前期と比較して92,996百万円(96.2%)増加しました。

(包括利益)

包括利益は219,942百万円となりました。このうち、親会社株主に係る包括利益は159,777百万円、少数株主に係る包括利益は60,165百万円となりました。

① 移動体通信事業

(単位:百万円)

	2010年3月期	2011年3月期	増減	増減率
売上高	1, 701, 414	1, 944, 551	243, 136	14.3%
営業利益	260, 895	402, 411	141, 516	54.2%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高は、前期と比較して243,136百万円(14.3%)増加の1,944,551百万円となりました。携帯電話契約数が引き続き好調に増加したことに加え、ARPUの上昇、および携帯電話端末の出荷台数の増加が増収をけん引しました。営業利益は、前期と比較して141,516百万円(54.2%)増加の402,411百万円となりました。

(携帯電話の契約数)

当期における、新規契約数から解約数を差し引いた純増契約数 $^{(\dot{z}7)}$ は、353万2,100件となりました。この純増は主に、iPhone $^{(\dot{z}8)}$ の販売が好調であったことによるものです。この結果、当期末の累計契約数 $^{(\dot{z}9)}$ は2,540万8,700件となり、累計契約数のシェアは、前期末から1.8ポイント上昇の 21.3% $^{(\dot{z}10)}$ となりました。

- (注) 7 純増契約数には、プリペイド式携帯電話および通信モジュールの契約数が含まれています。 当期の通信モジュールの純増契約数は77万1,100件となりました。
- (注) 8 iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン㈱のライセンスに基づき使用されています。
- (注) 9 累計契約数には、プリペイド式携帯電話および通信モジュールの契約数が含まれています。通信モジュールの当期末の累計契約数は130万8,600件でした。
- (注) 10 社団法人電気通信事業者協会の統計資料を基に当社算出。

(携帯電話端末の販売台数および出荷台数)

当期における携帯電話端末の販売台数は、前期と比較して110万8,000台増加の1,024万2,000台となりました。また、当期における携帯電話端末の出荷台数は、前期と比較して119万9,000台増加の1,001万6,000台となりました。販売台数および出荷台数の増加の理由は、いずれもiPhoneの販売および出荷が好調だったことに加え、通信モジュールなどの販売および出荷もそれぞれ拡大したことなどによるものです。

(ARPU)

当期のARPU (注11) は、前期から140円増加の4,210円となりました。そのうち、基本使用料+音声 ARPUは、通話機能のない端末の増加や、事業者間接続料金の改定などにより、前期から160円減少の1,890円となりました。一方でデータARPUは、前期から290円増加の2,310円となりました。これは主に、データ通信の利用が多いiPhoneの契約者数が増加したことに加え、データ通信の利用が少ない2G携帯電話サービスが2010年3月に終了したことによるものです。

(注) 11 ARPU (Average Revenue Per User) : 1契約当たりの平均収入 (10円未満を四捨五入して開示しています)。

収入および契約数にはプリペイド式携帯電話および通信モジュールを含みます。

移動体通信事業において「ARPU」と記載する場合は、「基本使用料+音声ARPU」と「データARPU」の合計値を指します。

(解約率および買替率)

当期の解約率 (注12) は0.98%となり、前期から0.39ポイント低下しました。これは主に、26携帯電話サービスの終了を理由とする解約率の上昇要因がなくなったほか、割賦販売方式で購入した携帯電話端末の代金支払いが完了した顧客の解約率が低下していることによるものです。

当期の買替率 (注12) は1.40%となり、前期から0.31ポイント低下しました。これは主に、iPhone4 への機種変更数が増加したものの、2010年3月に2G携帯電話サービスが終了したことに伴い、前期の買替率を押し上げていた2G携帯電話サービスから3G携帯電話サービスへの機種変更の影響が、当期はなくなったことによるものです。

(注) 12 プリペイド式携帯電話および通信モジュールを、契約数、解約数および機種変更数に含めて算出しています。

(新規顧客獲得手数料平均単価)

当期の新規顧客獲得手数料平均単価 (注13) は36,900円となり、前期から3,600円減少しました。これは主に、通話機能のない端末など新規顧客獲得手数料が低い端末の販売台数が増加したことによるものです。

(注) 13 1新規契約当たりの販売代理店に支払う平均インセンティブ。 新規契約数にはプリペイド式携帯電話および通信モジュールを含みます。

② ブロードバンド・インフラ事業

(単位:百万円)

	2010年3月期	2011年3月期	増減	増減率
売上高	202, 127	190, 055	△12, 072	△6.0%
営業利益	48, 399	43, 154	△5, 245	△10.8%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高は、前期と比較して12,072百万円 (6.0%) 減少の190,055百万円となりました。これは主に、ADSLサービスの課金回線数 $^{(注14)}$ の減少による売り上げの減収傾向が続いたことによるものです。営業利益は、前期と比較して5,245百万円 (10.8%) 減少の43,154百万円となりました。これは主に、売上高の減少に加え、「Yahoo! BB 光 with フレッツ」 $^{(注15)}$ の顧客獲得に伴い、販売関連費用が増加したためです。

当期における「Yahoo! BB 光 with フレッツ」の純増契約数は69万5,000件、当期末における累計契約数は93万2,000件となりました。この結果、ADSLサービスの接続回線数 $^{(216)}$ と「Yahoo! BB 光 with フレッツ」の合計利用者数は、408万2,000件となりました。

- (注) 14 キャンペーン等の販売促進施策により、基本料金が無料の顧客を除いた接続回線数。
- (注) 15 インターネット接続サービス「Yahoo! BB」と、東日本電信電話㈱(以下「NTT東日本」)と西日本電信電 話㈱(以下「NTT西日本」)の提供する光回線「フレッツ 光」を組み合わせたブロードバンド接続サービ ス。「フレッツ」および「フレッツ 光」はNTT東日本およびNTT西日本の商標です。
- (注) 16 NTT東日本およびNTT西日本の局舎において、ADSL回線の接続工事が完了している回線数。

③ 固定通信事業

(単位:百万円)

	2010年3月期	2011年3月期	増減	増減率
売上高	348, 692	356, 561	7, 869	2.3%
営業利益	23, 065	38, 006	14, 941	64.8%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高は、前期から7,869百万円 (2.3%) 増加の356,561百万円となりました。ソフトバンクモバイルなど当社グループの通信会社へのネットワークの提供により、セグメント間の内部売上高が増加し、当事業全体の増収に寄与しました。一方で、外部顧客に対する売上高は、直収型電話サービスである「おとくライン」が増収となったものの、「マイライン」などの中継電話サービスで減収傾向が続いたため、減収となりました。

営業利益は前期から14,941百万円 (64.8%) 増加の38,006百万円となりました。これは主に、売上 高の増加に加え、「おとくライン」サービス用設備に係るリース料が減少したことによるものです。

④ インターネット・カルチャー事業

(単位:百万円)

	2010年3月期	2011年3月期	増減	増減率
売上高	270, 755	283, 615	12, 860	4.7%
営業利益	136, 585	150, 305	13, 719	10.0%

(当事業の業績全般)

当事業の売上高は、前期から12,860百万円 (4.7%) 増加の283,615百万円となりました。これは主に、ヤフーにおいてリスティング広告およびディスプレイ広告の売り上げが増加したことによるものです。営業利益は前期から13,719百万円 (10.0%) 増加の150,305百万円となりました。これは主に、売上高の増加に加え、データセンターを自己保有したことに伴う運用体制の効率化によって通信費が減少したことによるものです。

(3) 財政状態に関する分析

<資産、負債及び純資産の状況>

当期末の資産、負債及び純資産の状況は、次の通りです。

(単位:百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末	増減	増減率
資産合計	4, 462, 875	4, 655, 725	192, 850	4.3%
負債合計	3, 498, 903	3, 776, 107	277, 203	7.9%
純資産合計	963, 971	879, 618	△84, 353	△8.8%

① 資産の状況

(流動資産)

流動資産は1,862,617百万円となり、前期末と比較して168,176百万円(9.9%)増加しました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・ 受取手形及び売掛金は前期末から158,776百万円減少しました。これは主に、ソフトバンクモバイルにおいて、割賦債権の売却を行ったことによるものです。
- ・ 有価証券は前期末から73,757百万円増加しました。これは主に、これまで固定資産の投資有価 証券に計上していたYahoo! Inc. 株式を、流動資産に振り替えたことによるものです。当社米 国子会社は、保有する当該Yahoo! Inc. 株式を2011年8月に譲渡することを前提に、将来譲渡 代金の一部を借入金として2004年2月に調達しましたが、当期に当該借入金の返済期日が1年 以内となったことに伴い、その返済に充当する予定の当該Yahoo! Inc. 株式について、流動資産へ振り替えました。
- その他の流動資産は前期末から55,335百万円増加しました。これは主に、その他の流動資産に含まれるデリバティブ資産および未収入金が増加したことによるものです。前述のYahoo!
 Inc.株式については、前述の借入金の返済までの株価変動リスクを抑制するためにデリバティブ(カラー取引)契約を締結していますが、返済充当までの期間が1年以内となったため、当期中に当該デリバティブ資産を流動資産へ振り替えました。

(固定資産)

固定資産は2,791,726百万円となり、前期末と比較して25,243百万円(0.9%)増加しました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・ 有形固定資産は前期末から162,744百万円増加しました。これは主に、通信設備の新規取得により315,955百万円増加したことによるものです。なお、資産除去債務会計基準の適用に伴う期首の増加額は10,595百万円でした。
- ・ 投資その他の資産は前期末から105,460百万円減少しました。これは主に、繰延税金資産が43,508百万円、「その他」が41,590百万円、投資有価証券が29,591百万円、それぞれ減少したことによるものです。投資その他の資産の「その他」は、Yahoo! Inc.株式に係るデリバティブ資産を、流動資産に振り替えたことにより減少しました。投資有価証券は、Renren Inc. (注1)への追加出資や、PPLive Corporation (注2)などへの出資を行った一方で、Yahoo! Inc.株式を流動資産に振り替えたことにより減少しました。
- ・無形固定資産は前期末から32,041百万円減少しました。これは主に、通信設備の新規取得に伴いソフトウエアが39,957百万円増加した一方で、ソフトバンクモバイルやソフトバンクテレコム(以下「ソフトバンクテレコム」)などの買収時に発生したのれんが、規則的な償却により61,530百万円減少したことによるものです。
- (注) 1 2010年12月13日にOak Pacific Interactiveより社名変更。
- (注) 2 2011年4月5日にSynacast Corporationより社名変更。

② 負債の状況

(流動負債)

流動負債は1,644,407百万円となり、前期末と比較して265,529百万円(19.3%)増加しました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・ 未払金及び未払費用は前期末から110,012百万円増加しました。これは主に、ソフトバンクモバイルにおいて、デット・アサンプションに係る追加信託義務の履行により75,000百万円減少した一方で、設備関連の未払金が177,038百万円増加したことによるものです。
- ・ 1年内償還予定の社債は前期末から74,100百万円増加しました。当社の第22回および第24回無担保普通社債合計54,400百万円を償還した一方で、償還まで1年以内となった当社の第25回無担保普通社債53,500百万円と第27回無担保普通社債60,000百万円、ならびにソフトバンクテレコムの第2回無担保普通社債15,000百万円を、固定負債の社債から振り替えたことによるものです。
- ・ 支払手形及び買掛金は前期末から34,701百万円増加しました。これは主に、携帯電話端末の仕入れが増加したことによるものです。
- ・ 短期借入金は前期末から27,010百万円減少しました。これは主に、当社において短期借入金が増加したほか、前述の当社米国子会社における借入金の返済期日が1年以内となったため、これを流動負債に振り替えた一方で、ソフトバンクモバイルが割賦債権の流動化により調達した借入金の返済が進んだことによるものです。
- ・ 当期末のコマーシャル・ペーパーの残高は、25,000百万円(前期末は零)となりました。

(固定負債)

固定負債は2,131,699百万円となり、前期末と比較して11,674百万円(0.6%)増加しました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- ・長期借入金は前期末から250,626百万円減少しました。これは主に、当社の長期借入金が増加した一方で、ソフトバンクモバイルにおいてSBMローン (注3) の返済が進んだほか、当社が2010年12月にVodafone Overseas Finance Limitedから取得したソフトバンクモバイルに対する長期貸付債権(「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)業績 <業績全般> (特別利益)」参照)と、当該債権に対応するソフトバンクモバイルの長期借入金を、連結上相殺消去したことによるものです。このほか、返済期日が1年以内となった当社米国子会社とソフトバンクモバイルの借入金を流動負債に振り替えました。
- 長期未払金は前期末から217,600百万円増加しました。これは主に、2010年12月に実施した、Vodafone International Holdings B. V. とVodafone Overseas Finance Limited (以下「ボーダフォングループ」)との取引(「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)業績 <業績全般>(特別利益)」参照)に伴い、2012年4月にボーダフォングループに支払予定の200,000百万円を長期未払金に計上したためです。
- ・ 社債は前期末から58,866百万円増加しました。当期において、当社は第31回~第35回無担保普通社債合計235,000百万円を新たに発行しました。一方で、償還まで1年以内となった当社の第25回無担保普通社債53,500百万円と第27回無担保普通社債60,000百万円、ならびにソフトバンクテレコムの第2回無担保普通社債15,000百万円を、流動負債に振り替えたほか、2013年満期ユーロ円建普通社債47,625百万円を早期償還しました。
- (注) 3 ボーダフォン日本法人の買収のために調達した資金を、2006年11月に事業証券化 (Whole Business Securitization) の手法によりリファイナンスしたもの。

③ 純資産の状況

純資産は879,618百万円となり、前期末と比較して84,353百万円 (8.8%) 減少しました。利益剰余金は179,205百万円増加し、当期末で222,277百万円となりました。このほか少数株主持分は、前期末から233,301百万円減少し、259,661百万円となりました。これは主に、ヤフーの利益計上により41,346百万円、SB Asia Infrastructure Fund L.P.を持分法適用関連会社から連結子会社に変更 (注4) したことにより24,839百万円それぞれ増加したものの、BBモバイルがVodafone International Holdings B.V.向けに発行した第一回第一種優先株式を、当社が取得し(「第2事業の状況、1業績等の概要、(2)業績 <業績全般> (特別利益)」参照)、連結上相殺消去したため、300,000百万円減少したことによるものです。

(注) 4 米国会計基準を採用している在外子会社がFASB Accounting Standards Codification Topic 810 - Consolidations (FASB会計基準コディフィケーション トピック810「連結」、旧FASB基準書第167号「FASB解釈指針第46号(R)の改訂」)を適用したことによるものです。

<キャッシュ・フローの状況>

当期のキャッシュ・フローの状況は次の通りです。

なお、当期末の現金及び現金同等物の期末残高は、前期末から159,473百万円増加して、847,155百万円となりました。

(単位:百万円)

	2010年3月期	2011年3月期	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	668, 050	825, 837	157, 786
投資活動による キャッシュ・フロー	△277, 162	△264, 447	12, 714
(参考) フリー・ キャッシュ・フロー	390, 888	561, 389	170, 501
財務活動による キャッシュ・フロー	△159, 563	△397, 728	△238, 165

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、825,837百万円のプラスとなりました(前期は668,050百万円のプラス)。

税金等調整前当期純利益480,612百万円に加え、非資金項目もプラスとなりました。非資金項目の 主なものは、減価償却費224,937百万円、のれん償却額62,688百万円です。このほか売上債権も、ソ フトバンクモバイルにおいて割賦債権の売却を行ったことなどにより、167,452百万円の減少(キャッシュ・フローの増加)となりました。

法人税等の支払額は186,162百万円となり、前期から146,971百万円増加しました。これは主に、BBモバイル連結納税グループとヤフーにおける納税額が増加したことによるものです。なお、この法人税等の支払額には、ヤフーが法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書に基づき納付した26,450百万円の追徴税額が含まれています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、264,447百万円のマイナスとなりました(前期は277,162百万円のマイナス)。

主に通信関連事業における設備投資の結果、有形及び無形固定資産の取得による支出を208,553百万円計上しました。また有価証券及び投資有価証券の取得による支出は79,441百万円となりました。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)は561,389百万円のプラス(前期は390,888百万円のプラス)となり、前期から170,501百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、397,728百万円のマイナスとなりました(前期は159,563百万円のマイナス)。

長期借入金の返済による支出を459,165百万円計上したほか、少数株主持分及び長期借入金の買戻しによる支出を213,564百万円、リース債務の返済による支出を155,063百万円、社債の償還による支出を105,508百万円、デット・アサンプションに係る追加信託義務の履行による支払を75,000百万円それぞれ計上しました。上記の少数株主持分及び長期借入金の買戻しによる支出は、当期に実施したボーダフォングループとの取引(「第2事業の状況、1業績等の概要、(2)業績<業績全般>(特別利益)」参照)に伴い、当期にボーダフォングループに対して支払った金額に、取引に係る諸費用を加えた金額です。一方で、長期借入れによる収入を252,900百万円、社債の発行による収入を233,936百万円計上したほか、新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入を117,596百万円計上しました。

2 【生産、受注および販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、 セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)業績 <セグメントの業績>」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【対処すべき課題】

(1) 純有利子負債の削減

当社グループは純有利子負債 $^{(注1)}$ の削減を課題としており、純有利子負債を2009年3月期末時点の1,939,520百万円から3年間で (2012年3月期末に) 半減させ、6年間で (2015年3月期末に) ゼロにすることを目標に掲げています。当期末時点の純有利子負債は、2009年3月期末比で37.6%減に当たる1,209,635百万円でした。

この目標の達成に向けて、当該有利子負債の返済原資とするために、2010年3月期から2012年3月期までの3年間の累計で1兆円以上のフリー・キャッシュ・フロー (注2) を創出していきます。フリー・キャッシュ・フローの創出に当たっては、主力である通信関連事業を牽引役として営業キャッシュ・フローの改善に努めています。

(注) 1 純有利子負債:有利子負債-手元流動性。

有利子負債:短期借入金+コマーシャル・ペーパー+1年内償還予定の社債+社債+長期借入金。リース 債務を含まず。

ボーダフォン日本法人の買収に伴う事業証券化 (Whole Business Securitization) スキームにおいて発行された社債 (銘柄: WBS Class B2 Funding Notes、 発行体: J-WBSファンディング㈱) のうち、当社が前期に取得した額面27,000百万円を除く。

手元流動性:現金及び預金+流動資産に含まれる有価証券(当社米国子会社が保有するYahoo! Inc. 株式を除く)。

(注) 2 フリー・キャッシュ・フロー:営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロ

(2) 移動体通信事業におけるネットワークの増強

ソフトバンクモバイルが提供する移動体通信サービスについては、ネットワークの増強が課題となっています。同社は2010年3月に「ソフトバンク電波改善宣言」を発表し、基地局を2010年3月末の約6万局から1年間で122,508局(2011年3月末現在)へと倍増させました。

今後は、サービスエリアのさらなる拡大と通信品質の一層の向上を図るため、2011年9月末までに14万局まで増加させることを目指していきます。また併せて、ユーザー宅や店舗に対する小型基地局(フェムトセル)とWi-Fiルーターの無料提供による利便性向上のための取り組みも引き続き行っていきます。

(3) 東日本大震災への対応と災害に備えたBCP の見直し

2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響から、当社グループの通信サービスが一部の地域で利用できない状況が生じました。当社グループは通信サービスが重要なライフラインの一つであるとの認識の下、サービスやネットワークの復旧に全力で取り組んでいます。

移動体通信サービスについては、地震発生翌日(同年 3 月 12 日)の朝に3, 786局の基地局が不通となりましたが、移動基地局の展開や臨時通信設備の設置などの対応を進め、同年 4 月 14 日には震災前とほぼ同等のサービスエリア $^{(\+2)}$ を回復させました。同年 4 月 28 日には、基地局の復旧作業について当社グループ側での作業は完了 $^{(\+2)}$ していますが、引き続き震災前と同等の通信品質を回復できるよう対策 $^{(\+2)}$ を進めています。

固定通信サービスについては、震災で約178,000回線^(注5)が影響を受けましたが、このうち同年5月末日までに約97%が復旧しています。

今後、当社グループでは、大規模災害発生時にも通信サービスを提供し続けるための対策や災害に伴う障害から早期に復旧するための方策などについて検討を重ねるとともに、従来の想定を越える大規模 災害に備えてBCP(事業継続計画)の見直しを進めていきます。

- (注) 3 東京電力福島第一原子力発電所の影響範囲および地震・津波被害が甚大で立ち入りが制限されている地域 などを除く。
- (注) 4 東京電力福島第一原子力発電所20km圏内局、1.5GHz帯、移動通信基盤整備協会の計68局(4月28日時点) を除く。
- (注) 5 ソフトバンクテレコムの固定通信サービスとソフトバンクBBのブロードバンドサービス (Yahoo! BBサービスおよびSoftBankブロードバンド サービス) の合計回線数 (東京電力福島第一原子力発電所の影響範囲地域の回線数を含む)。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上でさまざまなリスクが存在します。 本有価証券報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。これらは、当社グループが事業を営む上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品(例えば、通信サービスやインターネット広告を含みますが、これらに限りません。)に対する需要は、経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来の通信量(トラフィック)を 予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強 は計画的に行っていきますが、実際の通信量が予測を大幅に上回った場合、サービスの品質の低下を招 き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加的な設備投資が必要となり、その結果、当社グループの 業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社経営資源への依存について

① 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の通信事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など(例えば、携帯端末やサーバーを含みますが、これらに限りません。)を他社から調達しています。これら機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売代理店は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該販売代理店の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該販売代理店において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ Yahoo!ブランドの使用

当社グループは、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Yahoo! BB」や「Yahoo!ケータイ」など、サービス名称の一部に米国のYahoo! Inc. が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどして「Yahoo!」ブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス・商品、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループの市場での競争力が低下することも考えられます。その結果として、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品・販売手法に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) サービスの不適切利用について

当社グループの移動体通信サービスなどが振り込め詐欺をはじめとする犯罪行為の道具として利用された場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に影響を及ぼしたりする可能性があります。

(7)経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特に当社代表取締役社長であり当社グループ代表である孫 正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

(8)情報の流出について

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報(個人情報を含む)やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループや委託先の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の攻撃などにより、これらの情報が外部に流出する可能性があります。情報が流出した場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人為的なミスなどによるサービスの中断について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題に起因する重大なトラブルが発生した場合、各種サービスを継続的に提供できなくなる可能性があります。サービスの中断による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・事故について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウイルス、そのほか何らかの外部からの攻撃により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が 首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能 性があります。

(11) カントリーリスクについて

当社グループは、アジアをはじめとする海外で事業や投資を行っています。これらの国や地域で法令もしくは各種規制の制定または改正がなされた場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、このような法令・各種規制の制定および改正によって、当社グループが新規に行おうとする事業や投資が制限され、または期待通りに戦略を展開できない可能性があります。

このほか、これらの国や地域における政治・社会情勢の変化により、当社グループの事業活動が期待 通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となる可能性があります。

(12) 投資活動について

当社グループは、新規事業の立ち上げ、既存の事業の拡大などを目的として、企業買収、合弁会社・子会社の設立、事業会社やファンドへの出資などの投資活動を行っています。当社グループが投資時点においてその想定した通りに投資先が事業を展開できない場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの投資活動に伴って取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループは投資先に対し融資などの支援を行うことがありますが、当社グループの期待通りに投資先が事業を展開できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外投資に係る為替リスクについて

当社は、直接または海外子会社などを通じて海外企業に投資を行っています。為替相場が投資時よりも円高に進んでいるときに、当社が海外企業の株式などの持分を売却した場合、または海外子会社などが株式などの持分の売却資金を日本に還流した場合、為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金調達およびリースについて

当社グループは、金融機関からの借り入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しているほか、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、または当社および当社グループ会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法令について

当社グループは、通信事業における電気通信事業法や電波法などの事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令の規制を受けています。これらの法令の改正または新たな法令の施行により、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

(16) 情報通信政策などについて

主に以下に掲げる国内の情報通信政策などの変更・決定や、これらに伴う規制の見直し・整備が、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ① NTT (日本電信電話㈱) グループの事業運営・事業のあり方に関する規制
- ② 指定電気通信設備制度(光ファイバーの設備開放ルールなど)
- ③ ユニバーサルサービスの範囲、ユニバーサルサービス基金制度
- ④ NTT東日本(東日本電信電話㈱)・NTT西日本(西日本電信電話㈱)の次世代ネットワーク (NGN) などに関する接続ルール
- ⑤ 移動体通信サービスの接続料の算定方法に関する規制
- ⑥ 移動体通信事業のビジネスモデルに関する規制・ルール (SIMロック (注) に関する規制、仮想移動体通信事業者の新規参入促進ルールなど)
- ⑦ 電波利用料制度
- ⑧ 周波数再割当、オークションシステムの導入などの周波数割当制度
- ⑨ 新たに割当可能な周波数帯への新規事業者の参入
- ⑩ 電波による健康への影響に関する規制
- ⑪ 個人情報・顧客情報に関する規制
- ⑫ 電気通信サービスの広告表示に関する規制
- ① 米惑メールに対する規制
- ④ インターネット上の違法・有害情報への対応および当該情報へのアクセスに関する規制
- ⑤ 携帯電話の不正利用に対する規制
- (注) SIMロック:携帯端末などにおいて特定の通信事業者のSIM カード (電話番号などの契約者情報を記録したICカード) しか利用できないように制限すること。

(17) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償の請求を受けたり、当社グループの事業展開に支障が生じたりする可能性があります。

また、当社グループが保有している「ソフトバンク」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(18) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方 当事者 国名	契約内容	契約 年月日
SBM Loan Agreement	SBM (株ジャパン・システム・ソリューション (注1) (株テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ (注2) ソフトバンクモバイルサポート㈱(注1)	みずほ信託銀行(株)	日本	ボーダフォン㈱買収のTOB資金 返済等のためのSBMによる借 入契約	2006年 11月28日
Amendment to the SBM Loan Agreement	SBM (株)ジャパン・システム・ソリューション (注1) (株)テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ (注2) ソフトバンクモバイルサポート㈱(注1) (株)ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ(注1)	みずほ信託銀行㈱	日本	SBM Loan Agreementに定める財務に係る一定のパフォーマンス基準の一部(ケースA累積負債償還額)変更に関する契約	2008年3月28日
Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust)	SBM	みずほ信託銀行㈱ 侑青山綜合会計 事務所	日本	SBM Loan Agreementに基づく借入金返済のための資金の管理を行う特定金銭信託に関する契約	2006年 11月28日
Cash Management Agreement	SBM (㈱ジャパン・システム・ソリューション (注1) (㈱テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ (注2) ソフトバンクモバイルサポート㈱(注1)	みずほ信託銀行(株) (有青山綜合会計事 務所 シティリース(株) (株)みずほコーポレ ート銀行	日本	SBM Loan Agreementに基づく借入金返済のための資金の移動および管理に関する契約	2006年 11月28日
Security Assignment over BBM Loan Agreement (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMからBBMに対するローン債権および求償権に譲渡担保 権を設定する契約	2006年 11月28日
Security Assignment of Downstream Loan Agreement (Joto-Tampo)	ВВМ	みずほ信託銀行㈱	日本	BBMからSBMに対するローン債権に譲渡担保権を設定する 契約	2006年 11月28日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	ВВМ	みずほ信託銀行㈱	日本	BBMの保有するSBM株式に 譲渡担保権を設定する契約	2006年 11月28日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方 当事者 国名	契約内容	契約 年月日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	モバイルテック(株)	みずほ信託銀行(株)	日本	モバイルテック㈱の保有するB BM株式に譲渡担保権を設定す る契約	2006年 11月28日
Security over Trust Beneficial Interest Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust) に基 づくSBMの信託受益権に質権 を設定する契約	2006年 11月28日
Security over Shares Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの保有するSBM子会社 (㈱ジャパン・システム・ソリューション(注1)、㈱テレコム・エクスプレス、SBM東海販売㈱(注2)およびソフトバンクモバイルサポート㈱(注1))の株式に質権を設定する契約	2006年 11月28日
Security over Shares Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	S B M の保有する S B M 子会社 (㈱ジャパン・モバイル・コミ ュニケーションズ(注1)) の株 式に質権を設定する契約	2008年 2月29日
Security Assignment of Receivables and Subscriber Contracts (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの加入者に対する加入者 契約に基づく債権に譲渡担保権 を設定する契約	2006年 11月28日
Security over Future Insurance Proceeds Agreement (Shichiken)	SBM	みずほ信託銀行(株)	日本	SBMの保険金請求権に質権を 設定する契約	2009年 4月3日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行(株)	日本	SBMが保有するSBM子会社 (㈱テレコム・エクスプレス)に 対する債権に譲渡担保権を設定 する契約	2009年 4月3日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	㈱ジャパン・システ ム・ソリューション (注1)	みずほ信託銀行㈱	日本	㈱ジャパン・システム・ソリューション(注1)が保有するSB Mのグループ会社に対する債権 に譲渡担保権を設定する契約	2006年 11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	㈱テレコム・ エクスプレス	みずほ信託銀行㈱	日本	㈱テレコム・エクスプレスが保有するSBMのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	2006年 11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	SBM東海販売㈱ (注2)	みずほ信託銀行㈱	日本	SBM東海販売㈱(注2)が保有 するSBMのグループ会社に対 する債権に譲渡担保権を設定す る契約	2006年 11月28日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方 当事者 国名	契約内容	契約 年月日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	ソフトバンクモバイ ルサポート㈱(注1)	みずほ信託銀行㈱	日本	ソフトバンクモバイルサポート ㈱(注1)が保有するSBMのグ ループ会社に対する債権に譲渡 担保権を設定する契約	2006年 11月28日
Mortgage Agreement	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの保有する不動産に抵当 権を設定する契約	2006年 11月28日
Security Assignment of Intellectual Property (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの保有する知的財産権に 譲渡担保権を設定する契約	2006年 11月28日
Security Assignment of Tangible Moveable Property (Joto-Tampo)	SBM	みずほ信託銀行㈱	日本	SBMの保有する動産に譲渡担 保権を設定する契約	2006年 11月28日
Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement	S B M B B M	Vodafone International Holdings B.V.	オランダ	BBMのVodafone International Holdings B.V. からの既存劣後ローンの、SB Mによる免責的債務引受に関す る契約	2006年 11月28日
Facility Agreement (注3)	SBM	Vodafone International Holdings B.V.	オランダ	Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreementに基づき、SBMが免責的債務引受をし、かつ、条件変更のなされたVodafone International Holdings B.V.からの既存劣後ローンに係る契約	2006年 11月30日
Shareholders' Agreement (注4)	SB モバイルテック㈱ BBM SBM	ヤフー㈱ Vodafone International Holdings B.V.	日本 オランダ	BBMとSBMの運営等に関す る株主間協定	2006年 11月28日
株式引受 契約書	ввм	みずほ信託銀行㈱	日本	BBMが発行する第二種優先株 式の引受に関する契約	2006年 11月28日

(略) 1 SB:ソフトバンク㈱

2 BBM: BBモバイル㈱

3 SBM:ソフトバンクモバイル(株)

- (注) 1 ㈱ジャパン・システム・ソリューション、㈱ジャパン・モバイル・コミュニケーションズおよびソフトバン クモバイルサポート㈱は、2010年4月1日付で、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併により 消滅しました。
 - 2 SBM東海販売㈱は、2008年10月1日付で、㈱テレコム・エクスプレスを存続会社とする吸収合併により消滅しました。
 - 3 当社は、2010年12月10日付で、Vodafone Overseas Finance Limited(2006年12月1日付で、本契約におけるVodafone International Holdings B.V.の地位を譲り受けています。)がSBMに対して保有する本契約に基づく貸付債権の全部を取得しました。これに伴い、本契約のSBMの相手方当事者は当社となりました。
 - 4 当社は、2010年12月10日付でVodafone International Holdings B.V.から、また2011年1月28日付でヤフー ㈱から、BBMが両社に発行した、第一回第一種優先株式および新株予約権の全部を取得しました。これに 伴い、Vodafone International Holdings B.V.およびヤフー㈱は本契約の相手方当事者ではなくなりました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は880百万円です。

主に移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業において研究開発を行い、その主要項目については次の通りです。

移動体通信事業においては、主に通信システムの高度化に関する研究開発を行いました。

ブロードバンド・インフラ事業においては、主に次世代ネットワークに関する研究開発を行いました。 固定通信事業においては、主にサーバー・ストレージ群の仮想化技術に関する研究開発を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期のソフトバンクグループは、移動体通信事業の業績が好調に推移した結果、売上高は3,004,640百万円、営業利益は629,163百万円となり創業以来最高益を6期連続で更新しました。また、経常利益は520,414百万円と最高益を更新し、当期純利益は189,712百万円となりました。

当期末の財政状態については、流動資産は前期末比168,176百万円増加の1,862,617百万円、固定資産は前期末比25,243百万円増加の2,791,726百万円、流動負債は前期末比265,529百万円増加の1,644,407百万円、固定負債は前期末比11,674百万円増加の2,131,699百万円、純資産は前期末比84,353百万円減少の879,618百万円となりました。

当期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが825,837百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが264,447百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが397,728百万円のマイナスとなりました。この結果、当期において、フリー・キャッシュ・フロー(営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計額)が561,389百万円のプラスとなりました。現金及び現金同等物の期末残高は、前期末から159,473百万円増加して、847,155百万円となりました。

詳細は、「1 業績等の概要」に記載の通りです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、移動体通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資(ソフトウエア含む)を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次の通りです。

	セグメントの名称	設備投資額(百万円)
報告	移動体通信事業	351, 525
ロセグ	ブロードバンド・インフラ事業	16, 850
メ	固定通信事業	36, 236
ト	インターネット・カルチャー事業	10, 713
その) 他	4, 876
	全社(共通)	388
	合計	420, 591

- (注) 1 資産の受入金額です。
 - 2 金額には消費税等は含まれていません。
 - 3 設備投資額は有形固定資産、無形固定資産および設備に係る長期前払費用の取得額です。

(移動体通信事業)

- 基地局設備
- 交換機設備

(ブロードバンド・インフラ事業)

- ・ アクセスネットワーク宅内設備
- ・ データ伝送局舎設備

(固定通信事業)

- ・ 音声伝送サービス用設備
- ・ データ伝送・専用サービス用設備
- ・ その他の固定通信サービス用設備

(インターネット・カルチャー事業)

・ サーバー等ネットワーク関連設備

なお、当社グループ外から賃借している設備につきましては「2 主要な設備の状況」に記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	セグメント	設備の							従業 員数
(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	ソフト ウエア	その他	合計	(名)
本社 (東京都港区)	_	本社事務所	8, 510	_ (—)	104	311	818	9, 743	151

(2) 国内子会社

A 1.1 6	事業所名	セグメン	設備の				帳簿価額	(百万円)				従業 員数
会社名	(所在地)	トの名称	内容	建物及び 構築物	通信機械 設備	通信線路 設備	土地 (面積 千㎡)	建設仮 勘定	ソフト ウエア	その他	合計	貝数 (名)
ソフトバ ンクモバ イル(株)	全国の基 地局、 トワ ークセン ター他	移動体通信事業	基地局、 交換機他	26, 126	713, 590	7, 473	10, 911 (185)	34, 503	225, 720	49, 456	1, 067, 781	6, 602
ソフトバ ンク B B (株)	全国の局 舎、 ユーザー 宅内他	ブバンド インドラ 事業 その他	通信シス テム他	451	23, 304	_	(—)	7, 829	8, 405	6, 268	46, 259	3, 121
ソフトバ ンクテレ コム(株)	全国 の局 舎、ットセ ークー他	主に 固定通信 事業	固定通信設備他	29, 911	98, 166	61, 382	6, 208 (316)	12, 741	10, 966	24, 094	243, 472	4, 488
ヤフー(株)	本社 (東京都 港区)他	主に インター ネット・ カルチャ 一事業	ネットワ ーク関連 設備他	6, 275	5, 767		5, 424 (27)	432	8, 525	10, 484	36, 910	3, 584

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建物及び構築物、通信機械設備、通信線路設備、土地および建設仮勘定以外の有形固定資産、のれん、ソフトウエアおよびソフトウエア仮勘定以外の無形固定資産および設備に係る長期前払費用の合計です。また、「ソフトウエア」にはソフトウエア仮勘定が含まれています。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(注) 3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次の通りです。

提出会社および国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業 員数 (名)	年間リース料 (百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	カスタマーサービスセ ンター、ネットワーク センター他	移動体通信事業	カスタマーサービスセンター設備、顧客請求 管理システム他	6, 602	3, 145
ソフトバンクテレコム㈱	全国の局舎、 ネットワークセンター 他	固定通信事業	直収電話用通信設備他	4, 488	18, 749
福岡ソフトバンクホーク スマーケティング(株)	本社 (福岡市中央区)	その他	ドーム球場	172	5, 040
ソフトバンク(株)	本社 (東京都港区)	_	本社ビル	151	9,500 (注2)

- (注) 1 上記の金額には、所有権移転ファイナンス・リースおよび通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リースは含まれていません。
 - 2 本社ビルの費用は主にソフトバンク㈱、ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱が使用割合に応じ負担しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度における当社グループの投資予定総額は、5,000億円です。

なお、報告セグメントによる投資予定額の内訳は、次の通りです。

セグメントの 事業所名 名称 (所在地)		設備の内容	投資予定	額(億円)	資金調達	着手年月	完了予定 年月	
名称	(所在地)	改加の四谷	総額 既支払額		方法	有于平月		
移動体通信事 業	全国の基地局、ネットワーク センター他	基地局、ネットワーク 設備の増強他	4, 040	_	<u> </u>			
ブロードバン ド・インフラ 事業	全国の局舎、ユーザー宅内 他	ネットワーク設備の増強他	350	_	自己資金、フ アイナンス・ リースおよび 借入金等	2011年	2012年	
固定通信事業	全国の局舎、ネットワークセンター他	ネットワーク設備の増強他	380	_	1147 - 2242 14	4月	3月	
インターネッ ト・カルチャ ー事業	ヤフー㈱本社(東京都港区) 他	ネットワーク関連設備 の増強およびソフトウ エア開発等	185	_	自己資金			

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 2 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3, 600, 000, 000
計	3, 600, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2011年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2011年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1, 082, 530, 408	1, 090, 392, 112	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で す。 単元株式数は、100株です。
計	1, 082, 530, 408	1, 090, 392, 112	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」の欄には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

20		
	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	34, 495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の 普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3, 449, 500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2, 625	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月1日~2017年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,625 資本組入額 1,313	同左
新株予約権の行使の条件	① 本新株予的にき し年月にの し年有る し年射、 る当も権こ まの またら は知ります。 とれている はない は とれて	同左

新株予約権の行使の条件	③ 本新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役または使用人(執行役員を含む。)の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。④ その他の条件は「平成22年インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織不同為」という。)をする場合において残存有所、「残存的、ででする。に新株子約権(以下、「残存的、大きでに持ずる。という。)の新株子約権を交別である。という。)の新株子約権を交付する。この場合においては、残存新株子約権を交においては、残存新株子約権を交にがある。という。)の新株子約権を交付する。この場合においては、残存新株子約権を交収するものとし、再編対象会社の新設合件契約、新設合においては、新設会社の新設のとし、明には、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きで	同左

(注) 当社が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後 = 調整前 \times $\frac{1}{$ 分割(または)併合の比率

また、時価を下回る価額で当社普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額 を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 2001年改正旧商法第280条 / 20および第280条 / 21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

株主総会の特別決議日(2005年6月22日)			
	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)	
新株予約権の数(個)	7, 445	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普 通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	744, 500	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4, 172	同左	
新株予約権の行使期間	2006年7月1日~2011年6月30日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,172 資本組入額 2,086	同左	
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。 a 2006年7月1日から2007年6月30日までは、割当では、割当できるとができない。 b 2007年7月1日から2008年6月30日まででは、割当では、割当では、割当では、割当では、割当では、割当では、割当では、割	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項	_	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_	

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③ 2001年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2003年12月30日発行)				
	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)		
新株予約権の数(個)	24, 999	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普 通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23, 099, 099	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2, 164. 50	同左		
新株予約権の行使期間	2004年1月13日~2013年3月15日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,164.50 資本組入額 1,083	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		
新株予約権付社債の残高(百万円)	49, 998	同左		

- (注) 1 2001年改正旧商法第341条/3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる 行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払 込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
 - 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2003年12月30日発行)				
	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)		
新株予約権の数(個)	24, 996	17, 196		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普 通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25, 193, 772	17, 332, 068		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 984. 30	同左		
新株予約権の行使期間	2004年1月13日~2014年3月17日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,984.30 資本組入額 993	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		
新株予約権付社債の残高(百万円)	49, 992	34, 392		

- (注) 1 2001年改正旧商法第341条/3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる 行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払 込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
 - 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日~ 2007年3月31日 (注1)	631	1, 055, 862	393	163, 309	393	177, 340
2007年4月1日~ 2008年3月31日 (注1)	24, 801	1, 080, 664	24, 113	187, 422	24, 071	201, 411
2008年4月1日~ 2009年3月31日 (注2)	359	1, 081, 023	258	187, 681	258	201, 670
2009年4月1日~ 2010年3月31日 (注2)	1, 479	1, 082, 503	1,069	188, 750	1,069	202, 739
2010年4月1日~ 2011年3月31日 (注2)	26	1, 082, 530	24	188, 775	24	202, 764

- (注) 1 新株予約権および新株引受権の権利行使による増加
 - 2 新株予約権の権利行使による増加
 - 3 2011年4月1日から2011年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,861千株、 資本金が7,806百万円、資本準備金が7,793百万円それぞれ増加しています。

(6) 【所有者別状況】

2011年3月31日現在

		2011年3月31							H ONT
	株式の状況(1単元の株式数100株)							X - 1 #	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国治	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立際機関	取引業者		個人以外	個人	その他	iΠ	(DK)
株主数 (人)	_	58	72	1, 861	754	280	247, 590	250, 615	_
所有株式数 (単元)	_	1, 617, 548	266, 058	413, 096	4, 266, 742	2, 264	4, 252, 397	10, 818, 105	719, 908
所有株式数 の割合(%)	_	14. 95	2. 46	3. 82	39. 44	0.02	39. 31	100.00	_

- (注) 1 自己株式180,503株は、「個人その他」に1,805単元および「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しています。
 - 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 794単元および8株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2011年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区	231, 614	21. 40
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱	東京都中央区晴海一丁目8番11号	89, 833	8. 30
ジェーピーモルガンチェースバンク380055 (常任代理人 (㈱みずほコーポレート銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	65, 886	6. 09
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	52, 632	4. 86
日本マスタートラスト 信託銀行㈱	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40, 157	3.71
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	18, 739	1.73
SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	17, 204	1. 59
ザチェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 (㈱みずほコーポレート銀行決済 営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	16, 085	1. 49
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	11, 141	1.03
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイッツクライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 (㈱みずほコーポレート銀行決済 営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	9, 678	0.89
計	_	552, 972	51. 09

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 89,833千株 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 40,157千株 資産管理サービス信託銀行㈱ 18,739千株

2 2011年3月9日付(報告義務発生日 2011年3月2日)でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者(計6社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。なお、2011年3月10日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されていません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333ほか	132, 004	12. 19

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2011年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,500	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,081,630,000	10, 816, 300	_
単元未満株式	普通株式 719,908	_	_
発行済株式総数	1, 082, 530, 408	_	_
総株主の議決権	_	10, 816, 300	_

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれています。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に79,400株(議決権794個)、「単元未満株式」の欄に8株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

2011年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	180, 500	_	180, 500	0.02
計	_	180, 500	_	180, 500	0. 02

⁽注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権9個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

① 会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき取締役会で決議されたもの

決議年月日	2010年7月29日
付与対象者の区分および人数	当社従業員28名、子会社取締役および執行役員11名、子会社従業員194 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

② 2001年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき株主総会で特別決議されたもの

決議年月日	2005年 6 月22日
付与対象者の区分および人数	当社従業員16名、子会社取締役1名、子会社執行役3名および子会社従 業員152名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、及び会社法第155条第7号 に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2010年7月29日、2011年3月31日及び 2011年4月21日)での決議状況(注) (取得期間 2010年8月2日~2011年7月29日)	4, 000, 000	16, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	4, 000, 000	16, 000, 000, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 2011年3月31日開催の取締役会において、取得期間を2011年3月31日から2011年7月29日に延長する決議を行いました。また、2011年4月21日開催の取締役会において、取得価額の総額を120億円から160億円に増額する 決議を行いました。なお、取得株式の種類及び株式数に変更はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5, 728	15, 367, 023
当期間における取得自己株式	1,833	5, 712, 245

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (—)	_	_	_	_	
保有自己株式数	180, 503	_	182, 336	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、適正に利益を還元することを基本方針として、株主総会を決定機関とする年1回の剰余金の配当を原則としています。

当事業年度の配当につきましては、純有利子負債の削減による経営基盤の強化と、中長期的観点からの安定的配当の継続とのバランスを勘案し、2011年6月24日開催の定時株主総会にて1株当たり5円(配当金の総額5,411百万円)の配当を実施することを決定しました。また、次期事業年度の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を目的として、当期の1株当たり5円からの増配を予定していますが、具体的な配当金額については、有価証券報告書提出日現在においては未定です。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に向けた財務基盤および経営基盤の強化に活用し、事業の拡大に努めます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨 を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
決算年月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
最高(円)	3, 590	3, 050	2, 145	2, 485	3, 515
最低(円)	1,894	1, 653	636	1, 272	1, 997

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2010年 10月	11月	12月	2011年 1月	2月	3月
最高(円)	2, 800	2, 980	3, 085	2, 927	3, 430	3, 515
最低(円)	2, 590	2, 507	2, 805	2, 690	2, 802	2, 765

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	1	孫 正義	1957年 8月11日生	1981年9月 1983年4月 1986年2月 1996年1月 1996年7月 2001年6月 2004年2月 2004年7月 2006年4月 2006年4月	当社設立、代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役社長(現任) ヤフー㈱代表取締役社長 同社取締役会長(現任) ビー・ビー・テクノロジー㈱(現ソフトバンクBB㈱)代表取締役社長 同社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役会議長 ボーダフォン㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役会議長、代表執行役社 長 兼 CEO ソフトバンクテレコム㈱代表取締役社 長 兼 CEO(現任) ソフトバンクモバイル(㈱代表取締役社 長 兼 CEO(現任)	(注3)	231, 614
取締役		宮 内 謙	1949年 11月 1 日生	1977年 2 月 1984年10月 1988年 2 月 1993年 4 月 1999年 9 月 2000年 6 月 2004年 2 月 2004年 7 月 2006年 4 月 2006年10月 2007年 6 月 2007年 6 月 2010年 8 月 2010年11月	社団法人日本能率協会入職 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 ソフトバンク・コマース㈱(現ソフト バンク B B (㈱)代表取締役社長 当社取締役(現任) ソフトバンク B B (㈱取締役副社長 兼 C00 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役 ボーダフォン(㈱(現ソフトバンクモバイル(㈱)取締役、執行役副社長 兼 C00 ソフトバンクテレコム㈱代表取締役副社長 兼 C00(現任) ソフトバンクモバイル(㈱代表取締役副社長 兼 C00(現任) ソフトバンク B B (㈱代表取締役副社長 兼 C00(現任) ソフトバンク B B (㈱代表取締役副社長 兼 C00(現任)	(注3)	1, 160
取締役		笠 井 和 彦	1937年 1月16日生	1959年4月 1992年5月 1998年4月 1998年6月 2000年4月 2000年6月 2000年6月 2004年7月 2005年1月 2005年6月 2006年4月	(㈱富士銀行入行 同行副頭取 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱) 顧問 同社取締役会長 同社取締役相談役 当社顧問 当社取締役(現任) 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)取締役(現任) 福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長兼オーナー代行(現任) 福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱会長兼代表取締役社長(現任) ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)取締役(現任)	(注3)	14

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	_	井 上 雅 博	1957年 2月12日生	1979年4月 1987年11月 1992年6月 1994年1月 1996年1月 1996年7月 1998年6月 1999年6月 2001年6月	㈱ソード電算機システム入社 ㈱ソフトバンク総合研究所入社 当社入社 当社秘書室長 ヤフー(㈱取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役(現任)	(注3)	150
取締役	_	ロナルド・フィッシャー	1947年 11月 1 日生	1976年4月 1990年1月 1995年10月 1997年6月	米国TRW Inc. 最高財務責任者 米国Phoenix Technologies Ltd. 最高 経営責任者 SOFTBANK Holdings Inc. Director and President(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	_
取締役	_	ユン・マー	1964年 9月10日生	1995年2月 1998年1月 1999年7月 1999年11月 2004年2月 2007年6月 2007年10月	China Pages設立 President MOFTEC EDI Centre President Alibaba.com Corporation(現Alibaba Group Holding Limited) Director 同社Director, Chairman of the Board and CEO 同社Chairman and CEO(現任) 当社取締役(現任) Alibaba.com Limited Non-Executive Director, Chairman (現任)	(注3)	_
取締役	_	柳 井 正	1949年 2月7日生	1972年8月 1972年9月 1973年8月 1984年9月 2001年6月 2002年11月 2005年9月 2005年11月	小郡商事㈱(現㈱ファーストリテイリング)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) ㈱ファーストリテイリング代表取締役 会長 同社代表取締役会長兼社長(現任) ㈱ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任) (㈱GOVリティリング取締役会長(現任)	(注3)	120
取締役	_	マーク・ シュワルツ	1954年 6月15日生	1979年7月 1988年11月 1996年11月 1997年6月 1999年7月 2001年6月 2003年1月 2004年6月 2006年1月	Goldman, Sachs & Co. 投資銀行部門入社 同社パートナー 同社マネージング・ディレクター ゴールドマン・サックス証券会社社長 Goldman Sachs-Asia会長 当社取締役 Soros Fund Management LLC President and CEO 当社取締役退任 MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman(現任) MasterCard Incorporated Director (現任) 当社取締役(現任)	(注3)	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				1985年7月	Bharti Telecom Limited Chairman (現任) Bharti Airtel Limited Chairman and		
				2001年8月	Managing Director (現任) Indian Continent Investments		
				2005年11月	Limited Director (現任) Bharti Ventures Limited Chairman		
		スニル・	1957年	2005年11月	(現任) Bharti Overseas Private Limited		
取締役	_	バーティ・ ミタル	10月23日生	2008年4月	Chairman (現任) Bharti Infratel Limited Chairman	(注3)	_
				2008年7月	(現任) Bharti Infotel Private Limited Chairman (現任)		
				2008年8月	Indian School of Business Director (現任)		
				2010年1月	Airtel Bangladesh Limited Director (現任)		
				2011年6月	当社取締役 (現任)		
				1982年10月	プライスウォーターハウス公認会計士		
				1000/5 0 8	共同事務所入所		
				1986年3月 1990年10月	公認会計士登録 当社入社		
			1956年	1995年12月	当社財務経理部経理部長		
常勤監査役	_	佐 野 光 生	12月25日生	1998年6月	当社常勤監査役	(注4)	69
				1999年6月	当社常勤監査役退任		
				1999年6月	イー・トレード証券㈱(現㈱SBI証券)		
					取締役		
				2000年6月	当社常勤監査役(現任)		
				1988年4月	長島・大野法律事務所(現長島・大		
					野・常松法律事務所) 入所 弁護士登録		
監査役	_	宇野総一郎	1963年	1993年6月	米国ニューヨーク州弁護士登録	(注4)	_
III. J.		1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1	1月14日生	2000年1月	長島・大野・常松法律事務所パートナ	(122 2)	
					一弁護士(現任)		
				2004年6月	当社監査役(現任)		
				1960年4月	山一證券㈱入社		
				1966年10月	プライスウォーターハウス (現プライ		
				1070年 2 日	スウォーターハウスクーパース)入社 公認会計士登録		
				1970年3月 1983年8月	公認云訂工登録		
監査役	_	柴山高一	1936年	1997年7月	プライスウォーターハウス青山コンサ	(注4)	_
			10月2日生		ルティング(株)顧問		
				2002年7月	税理士法人中央青山(現税理士法人プ		
					ライスウォーターハウスクーパース)		
				9002Æ C H	顧問(現任)		
				2003年6月 1976年11月	当社監査役(現任) 監査法人中央会計事務所入所		1
				1976年11月	□ 監查法人中央会計事務所入所 □ 公認会計士登録		
				1986年7月	窪川公認会計士事務所(現四谷パート		
					ナーズ会計事務所)開業、代表パート		
EL-★・4π.		売 III チ	1953年		ナー(現任)	(3)÷ 4)	
監査役	_	窪 川 秀 一	2月20日生	1987年3月	税理士登録	(注4)	60
				1989年2月 2003年5月	当社監査役(現任) (親任) (親子) (親子) (親子) (親子)		
				2003年5月2004年6月	㈱ガスミ監査伎 (現任) ㈱テイクアンドギヴ・ニーズ監査役		
					(現任)		
				2005年6月	共立印刷㈱監査役(現任)		
				計			233, 189
計 23 (注) 1							

⁽注) 1 取締役柳井正、マーク・シュワルツおよびスニル・バーティ・ミタルは社外取締役です。

² 監査役宇野総一郎、柴山高一および窪川秀一は社外監査役です。

- 3 2011年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 2009年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

ソフトバンクグループは、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「デジタル情報革命を通じて、 人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念としています。この基本思想および経営理念に基づいて長期的かつ安定的に発展し、顧客、株主、従業員、取引先、社会などすべてのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しています。

① 企業統治の体制

当社は、子会社178社および関連会社92社(2011年3月31日現在、連結子会社117社、持分法適用 非連結子会社4社および持分法適用関連会社69社を含む)を有する純粋持ち株会社であり、グルー プの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制に関する基本事項を規定する「ソフトバンクグ ループ憲章」を定めるとともに、各種グループガイドラインを制定し、それらに基づきグループ経 営を行っています。

当社は監査役制度を採用し、4名の監査役のうち3名を社外監査役とすることで客観性の確保に 努め、監査役による十分な監視機能が発揮できる体制を整えています。また当社は、社外監査役だ けでなく社外取締役も招聘することで、積極的に社外の視点を取り入れています。当社は、これら の取り組みが経営の透明性の向上や取締役に対する監督機能の強化につながると考えています。

イ 取締役会の状況など

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成しています。取締役会は定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。取締役会に付議すべき事項は、当社の取締役会規程で定めています。事柄および金額における重要性の低いものについては、取締役会から権限を移譲された各委員会や担当取締役、各部門長が決裁することとなっています。

社外取締役の3名については、取締役会において積極的に議論に参加し、それぞれの専門的視点をふまえて経営判断・意思決定に必要な助言を行っています。当社は、取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を、社外役員を含むすべての取締役および監査役に事前に送付しています。さらに、取締役が要請した場合、取締役会事務局が取締役会資料に追加・補足を行う体制を整えています。また、各社外取締役は独立性が十分確保されており、業務執行の監督としての機能を果たしています。

取締役候補の選任については、当社の定款および取締役会規程に基づき、取締役から提案のあった候補者を取締役会で審議し、候補者として選任しています。

社外取締役の選任理由および2011年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
柳井 正	㈱ファーストリテイリングなど、先進的な経営を進める会社の経営者としての幅広い知識と経験を活かした、当社の経営判断、意思決定に必要な助言をいただくことを目的に社外取締役に選任しています。 2011年3月期に開催された取締役会21回中、19回出席。
村井 純	主にインターネットに対する学識経験者としての専門的な見地から、 技術的な提言など、当社の経営判断、意思決定に必要な助言をいただ くことを目的に社外取締役に選任しています。 2011年3月期に開催された取締役会21回中、14回出席。
マーク・シュワルツ	海外における経営戦略、金融分野での幅広い知識と経験を活かした、 当社の経営判断、意思決定に必要な助言をいただくことを目的に社外 取締役に選任しています。 2011年3月期に開催された取締役会21回中、19回出席。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

ロ 監査役会の状況など

監査役会は、常勤監査役(社内) 1名と監査役(社外) 3名の合計 4名で構成しています。常勤監査役 佐野光生氏は公認会計士、監査役 柴山高一氏および窪川秀一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役 宇野総一郎氏は弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有しています。監査役会は原則月1回開催し、監査方針・監査計画などを定め、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。

社外監査役の3名については、独立性が十分確保されており、取締役会などにおいてそれぞれの専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っています。当社は、社外監査役を含むすべての監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、必要に応じて専任のスタッフが情報収集または調査できる体制を整えています。

社外監査役の選任理由および2011年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
宇野 総一郎	主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続きがなされているかなど、意思決定の妥当性・適正性を確保することに期待し、選任しています。 2011年3月期に開催された取締役会21回中、20回出席。 2011年3月期に開催された監査役会14回全てに出席。
柴山 高一	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題がないかなど、意思決定の妥当性・適正性を確保することに期待し、選任しています。 2011年3月期に開催された取締役会21回全てに出席。 2011年3月期に開催された監査役会14回全てに出席。
窪川 秀一	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題がないかなど、意思決定の妥当性・適正性を確保することに期待し、選任しています。 2011年3月期に開催された取締役会21回中、20回出席。 2011年3月期に開催された監査役会14回全てに出席。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害 関係に該当する事項はありません。

ハ 内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む)

当社が取締役会決議により定めた、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針の内容は、次のとおりです。なお、当社は、2011年3月31日開催の取締役会において、当該基本方針を一部改訂しています。その改訂内容は、取締役の業務執行における監督機能と取締役会の活性化に繋がる取り組みについての記載を追加したほか、当該基本方針の字句および体裁等に関する形式的な変更であり、以下には、改訂後の内容を記載しています。

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の順守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- 1 チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役会に報告する。
- 2 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、 企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- 3 業務監査室は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施し、監査結果を社長、担当取締役に報告する。また、当該監査結果を監査役に提供することにより、 監査役と連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- 1 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- 2 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- 1 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害(損失)の最小化を図る。
- 2 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての 進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- 3 業務監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- 1 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、 「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- 2 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場 の社外取締役を含める。
- 3 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会 資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- 4 「業務分掌および職務権限に関する規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、グループ会社の取締役・使用人に共通の行動規範を定め、以下の体制を整備する。

- 1 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー(GCO)を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の全取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- 2 当社グループにおける主要な事業会社のCEOから構成される「CEO会議」を開催し、経営戦略および事業計画を共有することで、グループ全体としての経営の効率化を図る。
- 3 グループ各社に対して、内部統制セルフアセスメントを実施する。また、グループ各社の 代表者からの当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、 グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- 4 業務監査室は、過去の業務監査実績のほか、財務状況や内部統制セルフアセスメント等を 総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して業務監査を実施する。
- 5 当社グループの情報セキュリティの総責任者であるグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を選任し、GCISOはグループ全体の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や 安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要 求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした 態度で臨み、断固として拒否する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

監査役への報告体制

当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- 1 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- 2 コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- 3 内部統制システムの整備状況
- 4 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 5 法令・定款違反事項
- 6 業務監査室による業務監査結果
- 7 その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図っていくとともに、常勤監査役は「CEO会議」や当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席する。

② 内部監査および監査役監査の状況等

イ 内部監査の概要

当社の内部監査は業務監査室が担当し、業務執行から独立した専任の部署となっており、要員は10名です。業務監査室の監査の内容は「①企業統治の体制 ハ 内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む)『取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制』3」の通りです。

ロ 監査役監査の概要および相互連携

監査役監査の概要は「①企業統治の体制 ロ 監査役会の状況など」を参照。

監査役は、業務監査室から監査計画、各部門や子会社の業務監査結果、その他監査に関連する事項について定期的に報告を受け、また、必要に応じて意見交換を行い、連携を図っています。また監査役と会計監査人は、監査計画から報告まで定期的に会合を設け、特に決算に関する報告については四半期ごとに開催しています。この他必要に応じ、随時意見交換を行っています。その他の監査役への取締役および各部門からの報告内容につきましては、「①企業統治の体制 ハ 内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む)『監査役への報告体制』」の通りです。

③ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報西	対象となる 役員の員数			
仅貝凸刀	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	214	214	_	_	_	3
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	_	_	_	1
社外役員	59	59	_	_	_	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

П. Д	連結報酬等	乳具豆八	人牡豆八	連結	お報酬等の種類	質別の額(百万	円)
氏名	の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
孫正義	108	取締役	提出会社	96	_		_
派 亚莪	100	取締役	ソフトバンク モバイル(株)	12			_
		取締役	ソフトバンク モバイル(株)	43		8	_
宮内 謙	128	取締役	ソフトバンク BB(株)	20		4	_
		取締役	ソフトバンク テレコム(株)	43		8	_
笠井 和彦	108	取締役	提出会社	108			_
井上 雅博	158	取締役	ヤフー(株)	60	12	84	_
ロナルド・ フィッシャー	102	取締役	SOFTBANK Inc.	85	_	17	_

- (注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。
- ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決 議、監査役については監査役の協議によって決定しています。報酬限度額は、株主総会決議 (1990年6月28日決議)によって取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と定 めています。

④ 株式の保有状況

当社については以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 12,899 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額 および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式およびみなし保有株式はありません。

(当事業年度)

特定投資株式およびみなし保有株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)			事業年度 (百万円)		
	貸借対照表	貸借対照表	受取配当金 の合計額	売却損益	評価損益 の合計額	
	計上額の合計額	計上額の合計額		の合計額	含み損益	減損処理額
非上場株式	1, 223	973	40	_	_	△644
非上場株式以外 の株式	308	222	9	△2	38	_

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)であるヤフー㈱については以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数20 銘柄貸借対照表計上額の合計額29,952 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額 および保有目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
GMOインターネット(株)	5, 054, 152	1, 940	出資を通じた協業によりヤフー のサービスを強化し、利益の最 大化を目指すため
㈱セプテーニ・ホール ディングス	7,000	333	同上
㈱サイネックス	648, 000	314	同上
夢の街創造委員会㈱	5, 100	208	同上
(株)ブロードバンドタワ	2, 609	163	同上
㈱いい生活	3, 330	108	同上
オリコン㈱	2, 400	96	同上

みなし保有株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるCharlton Acquisition LLPについては以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度 (百万円)					
	貸借対照表	貸借対照表 受取配当金		評価損益 の合計額	
	計上額の合計額の合計額		の合計額	含み損益	減損処理額
非上場株式	_		_	_	_
非上場株式以外 の株式	14, 402	_	△439	△5, 237	_

⑤ 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査に関与している会計期間、監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員:浅 枝 芳 隆(5会計期間)

望 月 明 美(1会計期間)

國本望(5会計期間)

ロ 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補等 9名

⑥ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めています。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑦ 剰余金の配当(中間配当)の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑧ 取締役の定数

当社は取締役の員数を15名以内とする旨、定款で定めています。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については 累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

ET /\	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	173	21	168	29	
連結子会社	643	14	647	18	
計	817	35	815	48	

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

SOFTBANK Holdings Inc. 等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーに対して、監査証明業務に基づく報酬および税務相談等の非監査業務に基づく報酬を支払っています。

当連結会計年度

SOFTBANK Holdings Inc. 等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーに対して、監査証明業務に基づく報酬および税務相談等の非監査業務に基づく報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にM&A案件に関する財務調査および国際財務報告基準の適用に関する助言業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にM&A案件に関する財務調査および国際財務報告基準の適用に関する助言業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成して います。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)の財務諸表ならびに当連結会計年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 4 690, 053	* 3 861, 657
受取手形及び売掛金	* 4 816, 550	* 3 657, 774
有価証券	4, 342	* 3 78, 099
商品及び製品	37, 030	49, 887
繰延税金資産	74, 290	90, 907
その他	106, 733	162, 068
貸倒引当金	△34, 559	△37, 778
流動資産合計	1, 694, 440	1, 862, 617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	% 1, % 4 68, 182	% 1, % 3 74, 867
通信機械設備(純額)	% 1, % 4 706, 283	% 1, % 3 840 , 839
通信線路設備(純額)	% 1, % 4 72, 983	% 1, % 3 68, 856
土地	* 4 22, 401	* 3 22, 882
建設仮勘定	* 4 34, 634	* 3 55, 663
その他(純額)	* 1 46, 218	* 1, * 3 50 , 339
有形固定資産合計	950, 703	1, 113, 447
無形固定資産		
のれん	900, 768	839, 238
ソフトウエア	* 4 208, 915	* 3 248, 872
その他	* 4 42, 702	* 3 32, 233
無形固定資産合計	1, 152, 386	1, 120, 345
投資その他の資産		
投資有価証券	* 2, * 4 370, 027	* 2 340, 436
繰延税金資産	152, 654	109, 145
その他	* 4 164, 950	*3 123, 360
貸倒引当金	△24, 238	△15, 008
投資その他の資産合計	663, 394	557, 933
固定資産合計	2, 766, 483	2, 791, 726
繰延資産	1, 951	1, 381
資産合計	4, 462, 875	4, 655, 725
只/土口川	4, 402, 013	4, 000, 720

	前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	* 4 158, 942	* 3 193, 644
短期借入金	* 4, * 6 437, 960	% 3, % 6 410, 950
コマーシャル・ペーパー	_	25, 000
1年内償還予定の社債	% 6 54, 400	% 6 128, 500
未払金及び未払費用	* 3, * 4 451, 408	* 3 561, 421
未払法人税等	100, 483	115, 355
繰延税金負債	_	7, 104
リース債務	109, 768	131, 305
その他	65, 914	71, 125
流動負債合計	1, 378, 878	1, 644, 407
固定負債		
社債	% 6 448, 523	% 6 507, 390
長期借入金	* 4, * 6 1, 281, 586	* 3, * 6 1, 030, 959
長期未払金	_	% 3, % 6 265 , 141
繰延税金負債	30, 482	26, 582
退職給付引当金	15, 557	14, 414
ポイント引当金	47, 215	41, 947
リース債務	224, 484	199, 769
その他	<u>*4 72, 175</u>	45, 494
固定負債合計	2, 120, 024	2, 131, 699
負債合計	3, 498, 903	3, 776, 107
純資産の部		
株主資本		
資本金	188, 750	188, 775
資本剰余金	213, 068	212, 510
利益剰余金	43, 071	222, 277
自己株式	△225	$\triangle 240$
株主資本合計	444, 665	623, 321
その他の包括利益累計額	<u> </u>	,
その他有価証券評価差額金	43, 864	34, 920
繰延ヘッジ損益	14, 528	11, 224
為替換算調整勘定	\triangle 32, 525	△50, 213
その他の包括利益累計額合計	25, 866	△4, 068
新株予約権	476	703
少数株主持分	492, 963	259, 661
純資産合計	963, 971	879, 618
負債純資産合計	4, 462, 875	4, 655, 725

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
売上高	2, 763, 406	3, 004, 640
売上原価	*2 1, 326, 571	%2 1, 373, 617
売上総利益	1, 436, 834	1, 631, 022
販売費及び一般管理費	*1, *2 970, 963	*1, %2 1, 001, 859
営業利益	465, 871	629, 163
営業外収益	100, 011	020, 100
受取利息	1, 024	2, 228
為替差益	1, 707	1, 808
持分法による投資利益	_	2, 874
投資事業組合収益	_	2, 088
設備設置負担金収入	1, 305	· –
その他	5, 280	8, 320
一 営業外収益合計	9, 318	17, 320
営業外費用	,	,
支払利息	111, 152	104, 019
持分法による投資損失	3, 616	_
その他	19, 423	22, 049
営業外費用合計	134, 192	126, 069
経常利益	340, 997	520, 414
特別利益		,
投資有価証券売却益	4, 758	6, 623
持分変動利益	1, 407	2, 879
少数株主持分及び長期借入金買戻差益		4, 187
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証 券評価及び売却益	_	*3 263
その他	489	298
特別利益合計	6, 655	14, 252
特別損失		
投資有価証券評価損	5, 167	8, 739
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証 券評価及び売却損	* 3 303	_
固定資産除却損	* 4 48, 786	6, 542
災害による損失	_	* 4 14, 416
オプション評価損	_	* 5 9, 521
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7, 099
その他	4, 145	7, 734
特別損失合計	58, 403	54, 053
税金等調整前当期純利益	289, 249	480, 612
法人税、住民税及び事業税	117, 876	173, 509
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	_	% 6 27, 391
法人税等調整額	26, 683	32, 047
法人税等合計	144, 559	232, 949
少数株主損益調整前当期純利益	_	247, 663
少数株主利益	47, 973	57, 950
当期純利益	96, 716	189, 712
	·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

【連結包括利益計算書】

			(単位・日刀円)
		前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
	少数株主損益調整前当期純利益	_	247, 663
	その他の包括利益		
	その他有価証券評価差額金	_	△6,822
	繰延ヘッジ損益	_	$\triangle 3,176$
	為替換算調整勘定	_	△10 , 195
	持分法適用会社に対する持分相当額		△7, 526
	その他の包括利益合計	_	* 2 △27, 720
	包括利益	_	*1 219, 942
	(内訳)		
	親会社株主に係る包括利益	-	159, 777
	少数株主に係る包括利益	_	60, 165

③【連結株主資本等変動計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	187, 681	188, 750
当期変動額		
新株の発行	1, 069	24
当期変動額合計	1, 069	24
当期末残高	188, 750	188, 775
資本剰余金		
前期末残高	211, 999	213, 068
当期変動額		
新株の発行	1, 069	24
在外関係会社の支配継続子会社に対する 持分変動	_	△582
当期変動額合計	1, 069	△558
当期末残高	213, 068	212, 510
利益剰余金		
前期末残高	△51, 269	43, 071
実務対応報告24号の適用による影響額	_	△4, 510
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,702$	△5, 411
当期純利益	96, 716	189, 712
連結範囲の変動	$\triangle 63$	_
持分法の適用範囲の変動	390	△697
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う 増加高	_	111
当期変動額合計	94, 341	183, 715
当期末残高	43, 071	222, 277
自己株式		
前期末残高	△214	$\triangle 225$
当期変動額		
自己株式の取得	△11	△15
当期変動額合計	△11	△15
当期末残高	△225	△240

		(単位:自万円)
	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	348, 197	444, 665
実務対応報告24号の適用による影響額		△4, 510
当期変動額		
新株の発行	2, 138	49
剰余金の配当	$\triangle 2,702$	△5, 411
当期純利益	96, 716	189, 712
自己株式の取得	△11	△15
連結範囲の変動	△63	_
持分法の適用範囲の変動	390	△697
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う 増加高	_	111
在外関係会社の支配継続子会社に対する 持分変動	=	△582
当期変動額合計	96, 468	183, 166
	444, 665	623, 321
その他の包括利益累計額	,	,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31, 334	43, 864
当期変動額	·	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	12, 530	△8, 943
当期変動額合計	12, 530	△8, 943
当期末残高	43, 864	34, 920
操延ヘッジ損益	10,001	01,020
前期末残高	25, 117	14, 528
当期変動額	20, 11.	11,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	△10, 589	△3, 303
当期変動額合計	△10, 589	△3, 303
当期末残高	14, 528	11, 224
為替換算調整勘定	11, 020	11, 221
前期末残高	$\triangle 30,554$	△32, 525
当期変動額	△50, 501	△02, 020
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	△1, 971	△17, 687
当期変動額合計	△1, 971	△17, 687
当期末残高		
その他の包括利益累計額合計	△32, 525	△50, 213
が他の包括利益系計額合計 前期末残高	25, 897	25, 866
当期変動額	20, 097	20, 800
まります。 株主資本以外の項目の当期変動額(純		
額)	△30	△29, 935
当期変動額合計	△30	△29, 935
当期末残高	25, 866	△4, 068

		(単位:日ガ円)
	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	289	476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187	226
当期変動額合計	187	226
当期末残高	476	703
少数株主持分		
前期末残高	450, 414	492, 963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42, 548	△233, 301
当期変動額合計	42, 548	△233, 301
当期末残高	492, 963	259, 661
純資産合計		
前期末残高	824, 798	963, 971
実務対応報告24号の適用による影響額	_	△4, 510
当期変動額		
新株の発行	2, 138	49
剰余金の配当	$\triangle 2,702$	△5, 411
当期純利益	96, 716	189, 712
自己株式の取得	△11	△15
連結範囲の変動	△63	_
持分法の適用範囲の変動	390	△697
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う増加 高	_	111
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分 変動	_	△582
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42, 705	△263, 010
当期変動額合計	139, 173	△79, 843
当期末残高	963, 971	879, 618

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	289, 249	480, 612
減価償却費	243, 944	224, 937
のれん償却額	61, 070	62, 688
固定資産除却損	48, 786	6, 542
持分法による投資損益(△は益)	3, 616	$\triangle 2,874$
持分変動損益(△は益)	△327	$\triangle 2,045$
投資有価証券評価損益(△は益)	5, 167	8, 739
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証 券評価及び売却損益(△は益)	303	△263
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△4, 621	△5, 972
為替差損益(△は益)	△1,818	$\triangle 1,587$
受取利息及び受取配当金	$\triangle 1,370$	$\triangle 3,856$
支払利息	111, 152	104, 019
売上債権の増減額(△は増加)	59, 637	167, 452
仕入債務の増減額(△は減少)	△1, 038	33, 679
その他	△10, 447	30, 735
小計	803, 304	1, 102, 806
利息及び配当金の受取額	1, 234	3, 900
利息の支払額	△97, 297	△94, 708
法人税等の支払額	△39, 191	* 2 △186, 162
営業活動によるキャッシュ・フロー	668, 050	825, 837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	※ 3, ※ 4 △223, 818	※ 3, ※ 4 △208, 553
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△56, 686	△79 , 441
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	19, 040	31, 492
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	※ 2 △20, 880	△701
その他	5, 183	△7, 243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277, 162	△264, 447
	·	

			(単位:自力円)
		前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	短期借入金の純増減額 (△は減少)	$\triangle 112,910$	20, 129
	コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	_	25, 000
	長期借入れによる収入	337, 929	252, 900
	長期借入金の返済による支出	△516 , 051	△459, 165
	社債の発行による収入	183, 433	233, 936
	社債の償還による支出	△70 , 675	△105, 508
	新株予約権の行使による株式の発行による収入	2, 138	41
	少数株主からの払込みによる収入	1, 493	1, 684
	配当金の支払額	△2, 678	△5, 387
	少数株主への配当金の支払額	△4 , 618	△16, 009
	新規取得設備のセール・アンド・リースバック による収入	_	* 4 117, 596
	新規取得設備のリース化による収入	* 4 135, 941	_
	リース債務の返済による支出	△103, 052	△155, 063
	デット・アサンプションに係る追加信託義務の 履行による支払	_	* ⁵ △75, 000
	少数株主持分及び長期借入金の買戻しによる支 出	_	‰ △213, 564
	その他	△10, 512	△19, 316
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△159, 563	△397, 728
	現金及び現金同等物に係る換算差額	△606	△4, 203
	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	230, 718	159, 457
	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	126	1, 919
	連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△807	$\triangle 64$
	会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	_	△1, 837
	現金及び現金同等物の期首残高	457, 644	687, 681
	現金及び現金同等物の期末残高	% 1 687, 681	% 1 847, 155

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数109社 連結子会社名は、「第1 企業の概 況」の「4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しています。 新たに連結子会社となった会社 8社 主な会社の名称および新規連結の理由 (㈱ビューン 新規設立による	連結子会社の数117社 連結子会社名は、「第1 企業の概 況」の「4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しています。 新たに連結子会社となった会社 12社 主な会社の名称および新規連結の理由 SB Asia Infrastructure Fund L.P. およびその連結子会社6社 新規連結の理由は、「1 連結財 務諸表等、連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項の
	連結の範囲から除外された会社 7社 主な会社の名称および連結除外の理由 オーバーチュア㈱ ヤフー㈱との合併による 非連結子会社は63社です。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結 財務諸表に及ぼす影響は軽微です。	変更(1)」をご参照ください。 連結の範囲から除外された会社 4社 当社は、㈱ウィルコムの発行済株式の 100%を保有していますが、同社は会社 更生法上の更生会社であり、当社と同 社との間では有効な支配従属関係が存 在しないと認められることから、子会 社としていません。 非連結子会社は61社です。いずれも小 規模であり、合計の総資産、売上高、 当期純損益および利益剰余金等の連結 財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社6社および関連会社58社について持分法を適用しています。 持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」 に記載しているため省略しています。 新たに持分法適用会社となった会社 5社 主な会社の名称および新規持分法適用 の理由 Oak Pacific Interactive 追加取得による RockYou, Inc. 追加取得による	非連結子会社4社および関連会社69社について持分法を適用しています。 持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。新たに持分法適用会社となった会社24社主な会社の名称および新規持分法適用の理由Synacast Corporation(2011年4月5日付でPPLive Corporationへ社名変更)新規取得によるSBAsia Infrastructure FundL.P.が持分法適用している関連会社12社新規持分法適用の理由は、「1連結財務諸表等、連結財務諸要による場所である基本をで成のための基本となる重要でさい。Wireless City Planning(株)新規設立によるUSTREAM, Inc.追加取得による
	持分法適用の範囲から除外された会社 15社 主な会社の名称および持分法適用除外 の理由 (㈱ファッションウォーカー 第三者割当増資に伴う所有議決権 比率の低下による GSI Commerce, Inc. 株式の売却による iCube Corp. 株式の一部売却による iCube Corp. 株式の一部売却による iPube それませいません。 適用外の非連結子会社57社および関連会社25社については、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。	持分法適用の範囲から除外された会社 15社 主な会社の名称および持分法適用除外 の理由 SB Asia Infrastructure Fund L.P. 連結子会社へ異動 非連結子会社57社および関連会社23社 については持分法を適用していませ ん。 適用外の非連結子会社57社および関連 会社23社については、いずれも小規模 であり、当期純損益および利益剰余金 等の額のうち持分に見合う額の合計額 が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微で す。

項目		ントンナルト ハ コ ト テー	WY-V-V V = 1 F -
日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用している会社の数は23社です。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っています。 連結子会社のうち、決算日が連結決算日との間に生じた要な形式の対象は9を対決算日を関係する力を対決算日を関係する力を対決算日を関係する力を対決算日を関係するという。決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は4社です。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 (度却原価法 (ロ) その他有価証券 (時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、米国における一部の子会社、次は、2日のないもの 自左 ・ 特価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、米国における一部の子会社、でいては、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services Investment Companies (FASB 会計基準コディフィケーショ	項目		
項 (1) 重要な資産の評価基準 および評価方法 (イ) 満期保有目的の債券 (賞却原価法 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価 は主として移動平均法により 算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、米国における一部の子会社については、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services - Investment Companies (FASB 会計基準コディフィケーショ		日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用している会社の数は23社です。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っています。 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の	ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っています。 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の
(1) 重要な資産の評価基準 および評価方法	4 会計処理基準に関する事		
ス:投資会社」)に基づき 「その他有価証券」を公正価値により評価し、評価差額は期間損益に計上しています。 ロ デリバティブ時価法 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産主として移動平均法による原価法 の たな卸資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準	(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基 づび期末日の市場価格等に基 で評価とは、全部純資類原 は主として移動平均法によりの 主として移動平均法によるのとして を会せ、、米国によりは、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services - Investment Companies (FASB 会計基準コディケーシーブの会社」)に表別を会計を表別を会社」)によりでは、 を会社」)によるのでは、 では、「その他のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 で ブリバティブ 同左 たな卸資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	前建福云訂千度 (自 2009年4月1日	
	至 2010年3月31日)	至 2011年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ 有形固定資産 (イ) 建物及び構築物 主として定額法	イ 有形固定資産 (イ) 建物及び構築物 同左
	(ロ) 通信機械設備 定額法	(ロ) 通信機械設備 同左
	(ハ) 通信線路設備 定額法 (ニ) その他	(ハ) 通信線路設備 同左 (ニ) その他
	主として定額法 ロ 無形固定資産	同左 口 無形固定資産
	定額法 上記、有形および無形固定資産に含まれる所有権移転外ファイナンス・リー	同左
	ス取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする	
	定額法としています。 なお、リース取引契約日が2008年4月 1日より前の所有権移転外ファイナン	
	ス・リース取引については、引き続き 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処	
(3) 重要な引当金の計上基	理によっています。 イ 貸倒引当金	イ 貸倒引当金
進 	債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能	同左
	性を勘案し、回収不能見込額を計 上しています。	N 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/
	ロ 退職給付引当金 ソフトバンクモバイル㈱およびソ フトバンクテレコム㈱等において 従業員の退職給付に備えるため、	口 退職給付引当金 同左
	連結会計年度末における退職給付 債務の見込額に基づき計上してい ます。なお、ソフトバンクモバイ	
	ル(機およびソフトバンクテレコム (機においては、退職金制度を改訂 し、退職一時金制度による退職金	
	の支給対象期間をそれぞれ2007年 3月31日および2006年3月31日ま でとしています。支給対象期間末	
	に確定した退職金は、従業員の将来の退職時に支払われることになり、退職給付債務の見込額は当該確定した退職金に基づき算定して	
	います。この結果、両社の退職一 時金制度については勤務費用の発 生はありません。	
	ハ ポイント引当金ソフトバンクモバイル㈱において顧客へ付与したポイントサービス	ハ ポイント引当金 同左
	の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに	
	用されると見込まれるホイントに 対する所要額を見積計上していま す。	

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日	当連結会計年度 (自 2010年4月1日
	至 2010年3月31日)	至 2011年3月31日)
(4) 連結財務諸表の作成の 基礎となった連結会社 の財務諸表の作成に当 たって採用した重要な 外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の 基準	外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めています。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方 法	イ 為替予約 (イ) ヘッジ会計の方法 外貨建債権債務にかかる為替予約	イ 為替予約 (イ) ヘッジ会計の方法 同左
	は振当処理によっています。また、外貨建予定取引にかかる為替 予約は繰延ヘッジ処理によってい ます。	
	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段: 為替予約 ヘッジ対象: 外貨建債権債務およ び外貨建予定取引	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、ヘッジ対象に かかる為替相場の変動リスクを回 避する目的で為替予約を行ってい ます。	(ハ) ヘッジ方針 同左
	(二) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている場合は、ヘッジの有効性の評価は省略しています。また、繰延ヘッジ処理によっている場合は、ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。	(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左
	ロ金利スワップ	ロ金利スワップ
	(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。	(イ) ヘッジ会計の方法 同左
	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ ヘッジ対象:借入金の利息	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、変動金利契約 の借入金について、将来の借入金 利息の変動リスクを回避する目的 で金利スワップ取引を行っていま す。	(ハ) ヘッジ方針 同左

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
	(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。ハ 株式カラー (イ) ヘッジ会計の方法	(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左ハ 株式カラー (イ) ヘッジ会計の方法
	(イ) ペッシ芸計の方伝 米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、 純資産の部に計上しています。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一期間に調整されています。	同左
	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:株式カラー ヘッジ対象:投資有価証券	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:株式カラー ヘッジ対象:有価証券
	(ハ) ヘッジ方針 借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っています。	(ハ) ヘッジ方針 同左
	(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の株価変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動の間に 高い相関関係があることを認識 し、有効性の評価方法としています。	(二) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) のれんの償却方法およ び償却期間		のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しています。なお、ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル㈱)取得に係るのれんの償却期間は20年です。
(7) 連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金 の範囲		手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処 理は税抜方式によっています。 理結納税制度の適用 当社の子会社であるBBモバイル ㈱、ソフトバンクモバイル㈱およ びその子会社4社は、BBモバイル㈱を連結親法人とする連結納税 制度を適用しています。	イ 消費税等の会計処理の方法 同左 ロ 連結納税制度の適用 BBモバイル㈱、ソフトバンクモ バイル㈱および㈱テレコム・エク スプレスは、BBモバイル㈱を連 結親法人とする連結納税制度を適 用しています。
5 連結子会社の資産および 負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方 法は、全面時価評価法によっていま す。	
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しています。なお、ボーダフォン(株)・現ソフトバンクモバイル(株)・取得に係るのれんの償却期間は20年です。	
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。	

前連結会計年度 (自 2009年4月1日	当連結会計年度 (自 2010年4月1日
至 2010年3月31日)	至 2011年3月31日)
(自 2009年4月1日	(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日) (1) 「FASB Accounting Standards Codification Topic 810 — Consolidations (FASB 会計基準コディフィケーショントピック810「連結」、旧FASB基準書第167号「FASB解釈指針第46号(R)の改訂」(以下、「ASC810」))」の適用当連結会計年度より、米国会計基準を採用している在外子会社は、ASC810を適用しています。これにより、SB Asia Infrastructure Fund L.P.を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しした。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。 (2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準第16号 2008年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準第16号 2008年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。 (3) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しています。なお、これによる営業利益および経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は8,596百万一減少しています。 (3) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの当社グループは、主に本社ビル等の事務所、データセンターおよびネットワークセンターの一部について、不動産賃貸借契約等に従い、当該に保予の見積も負別の見積りにあたり、使用見込期間は取得から2~33年間、割引率は0.1~2.3%を採用しています。
	資産除去債務を計上していません。

【表示方法の変更】	
前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
(連結貸借対照表) (連結貸借対照表) 1 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産除却損」は、当連結会計年度においては特別損失の総額の100分の10を超えたため独立掲記して表示しています。なお、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含まれていました「固定資産除却損」の金額は3,029百万円です。 2 前連結会計年度において独立掲記していました特別損失の「減損損失」(当連結会計年度1,406百万円)	(連結貸借対照表) 1 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示していました「長期未払金」は、当連結会計年度においては負債および純資産の合計の100分の5を超えたため、独立掲記して表示しています。なお、前連結会計年度において固定負債の「その他」に含まれていました「長期未払金」の金額は47,541百万円です。 (連結損益計算書) 1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2008年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(2009年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。 2 当連結会計年度において営業外収益の「投資事業組合収益」は営業外収益の総額の100分の10を超えた
は、当連結会計年度においては特別損失の総額の 100分の10以下であるため、特別損失の「その他」 に含めて表示しています。	ため独立掲記して表示しています。 なお、前連結会計年度は「投資事業組合損失」であ り、営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業 組合損失」は1,529百万円です。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度において独立掲記していました営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度1,406百万円)は、当連結会計年度においては金額の重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「新規取得設備のリース化による収入」として表示していたものは、その内容をより明瞭に示すため、当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入」として表示してい

- 2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシ ュ・フローの「その他」に含めて表示していました 「固定資産除却損」は、当連結会計年度においては 金額に重要性が増したため独立掲記しています。 なお、前連結会計年度において営業活動によるキャ
 - ッシュ・フローの「その他」に含めて表示していま した「固定資産除却損」は3,029百万円です。
- 3 前連結会計年度において独立掲記していました財務 活動によるキャッシュ・フローの「子会社の自己株 式の取得による支出」(当連結会計年度△3,069百万 円)は、当連結会計年度においては金額の重要性が なくなったため、財務活動によるキャッシュ・フロ 一の「その他」に含めて表示しています。

ンド・リースバックによる収入」として表示してい ます。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2009年4月1日	(自 2010年4月1日
至 2010年3月31日)	至 2011年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (2010年3月31日) (2011年3月31日) ※1 有形固定資産 有形固定資産 **※** 1 減価償却累計額 1,048,584百万円 減価償却累計額 1,113,677百万円 ※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次の 非連結子会社および関連会社に対するものは次の **※** 2 通りです。 通りです。 投資有価証券(株式等) 149,025百万円 投資有価証券(株式等) 192,046百万円 ※3 社債のデット・アサンプションに係る追加信託義 ソフトバンクモバイル㈱が発行した下表の社債に ついて、金融機関との間に締結した社債の信託型 デット・アサンプション契約(債務履行引受契約) に基づき、金銭を信託拠出し社債の消滅を認識し ています。 当該信託は英国領ケイマン諸島に設立された特別 目的会社(SPC)が発行した債務担保証券を保有 し、SPCは保有する社債を担保に、160銘柄で構成 されたポートフォリオの一定部分を参照するクレ ジット・デフォルト・スワップ契約を締結してい ましたが、2009年4月、ポートフォリオを構成す る銘柄が一定数以上デフォルト(契約上の信用事 由)となったため、債務担保証券の償還額が全額 の75,000百万円減額されました。 これにより、75,000百万円の追加信託が必要とな ったため、前連結会計年度に、当該追加信託義務 (長期未払金)を固定負債の「その他」に計上する とともに、同額を特別損失として計上しました。 当連結会計年度末において、当該追加信託義務は 一年内に期限が到来するため、流動負債の「未払 金及び未払費用」に計上しています。 なお、社債の償還資金に備えて㈱みずほコーポレ ート銀行および当社による融資枠が設定されてい ます。 銘 柄 譲渡金額 第3回無担保普通社債 25,000百万円 (1998年8月19日発行、2010年8月19日償還) 第5回無担保普通社債 25,000 (2000年8月25日発行、2010年8月25日償還) 第7回無担保普通社債 25,000 (2000年9月22日発行、2010年9月22日償還) 計 75,000

- ※4 担保提供、債権流動化および株式等貸借取引契約 ※3 担保提供、債権流動化および株式等貸借取引契約 による借入金等
 - (1) 担保提供資産および対応債務
 - ① 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	213,098百万円
受取手形及び売掛金	273, 231
建物及び構築物	12, 133
通信機械設備	182, 945
通信線路設備	86
土地	10,633
投資有価証券	81, 701
投資その他の資産(その他)	17, 225
計	791, 054

担保されている債務

支払手形及び買掛金	1,674百万円
短期借入金	1,928
長期借入金(注)	1, 086, 707
計	1, 090, 310

- (注) ソフトバンクモバイル㈱の買収のための長期借 入金986,702百万円については、上記の担保に 供している資産に加え、ソフトバンクモバイル ㈱が保有する連結子会社株式およびBBモバイ ル㈱が保有するソフトバンクモバイル㈱の株式 ならびにモバイルテック㈱が保有するBBモバ イル㈱の株式が担保に供されています。
 - ② 投資先の借入金に対する担保資産 担保に供している資産

投資有価証券

2,000百万円

- (2) 債権流動化による借入金
 - ① ソフトバンクモバイル㈱による割賦債権流動化 ソフトバンクモバイル㈱が割賦債権流動化により 調達した資金のうち、金融資産の消滅の要件を充 たしていないものについては、「短期借入金」 (当連結会計年度175,359百万円)および「長期借 入金」(当連結会計年度44,454百万円)に計上して います。

当該資金調達のために同社が信託拠出した割賦債 権の優先受益権の額に相当する金額(当連結会計 年度219,813百万円)は、当該債権流動化に伴い同 社が保有した信託受益権とともに「受取手形及び 売掛金」に含めて計上しています。なお、信託側 では、信託拠出された割賦債権を裏付けとしたア セットバックローン等により資金調達していま

当連結会計年度 (2011年3月31日)

- による借入金等
 - (1) 担保提供資産および対応債務

借入金等に対する担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	222,613百万円
受取手形及び売掛金	306, 527
有価証券(注1)	73, 592
建物及び構築物	11, 694
通信機械設備	281, 936
通信線路設備	71
土地	10, 747
投資その他の資産(その他)	9, 554
計	916, 738
旦保されている債務	

担保されてい

支払手形及び買掛金	964百万円
短期借入金	93, 686
長期借入金(注2)	772, 577
⇒ 1	005 005

867, 227

- (注)1. 米国子会社が調達した借入金の担保となって いるYahoo! Inc. 株式については、当該借入 金の返済期日が1年以内となったため、「有 価証券」(前連結会計年度は「投資有価証 券」)として計上しています。
 - 2. ソフトバンクモバイル㈱の買収のための長期 借入金772,577百万円については、上記の担 保に供している資産に加え、ソフトバンクモ バイル㈱が保有する連結子会社株式およびB Bモバイル㈱が保有するソフトバンクモバイ ル㈱の株式ならびにモバイルテック㈱が保有 するBBモバイル㈱の株式が担保に供されて います。
- (2) 債権流動化による借入金
- ① ソフトバンクモバイル㈱による割賦債権流動化 ソフトバンクモバイル㈱が割賦債権流動化により 調達した資金のうち、金融資産の消滅の要件を充 たしていないものについては、「短期借入金」 (当連結会計年度49,903百万円)に計上していま す。

当該資金調達のために同社が信託拠出した割賦債 権の優先受益権の額に相当する金額(当連結会計 年度49,903万円)は、当該債権流動化に伴い同社 が保有した信託受益権とともに「受取手形及び売 掛金」に含めて計上しています。なお、信託側で は、信託拠出された割賦債権を裏付けとしたアセ ットバックローン等により資金調達しています。

② ソフトバンクBB㈱によるADSL料債権流動化 ソフトバンクBB㈱は信託設定した現在および将 来のADSL料債権(注)の信託受益権のうち優先受 益権をSPC(連結子会社)に譲渡し、当該SPCは当該 優先受益権(当連結会計年度10,504百万円)を裏 付けとしたアセットバックローンにより金融機関 から資金調達を行っています。

調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度6,660百万円)および「長期借入金」 (当連結会計年度3,844百万円)に計上しています。

- (注) ソフトバンクBB㈱がADSLサービスの提供により発生した現在の債権および将来(2012年3月まで)にわたり生じる債権のうち一定の条件を満たすものです。
- (3) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約に より消費貸借取引を行い、契約上その担保として 受け入れた現金については次の通り計上していま す

短期借入金

114,000百万円

(4) その他

当社連結子会社が割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

建物及び構築物	35百万円
通信機械設備	16, 710
建設仮勘定	1,538
ソフトウエア	4, 755
無形固定資産 (その他)	12
投資その他の資産(その他)	240
‡	23 292

未払金残高

未払金及び未払費用	4,148百万円
固定負債 (その他)	20, 741
卦	24 880

当連結会計年度 (2011年3月31日)

② ソフトバンクBB㈱によるADSL料債権流動化 ソフトバンクBB㈱は信託設定した現在および将 来のADSL料債権(注)の信託受益権のうち優先受 益権をSPC(連結子会社)に譲渡し、当該SPCは当該 優先受益権(当連結会計年度2,920百万円)を裏 付けとしたアセットバックローンにより金融機関 から資金調達を行っています。

調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度2,920百万円)に計上しています。

- (注) ソフトバンクBB㈱がADSLサービスの提供により発生した現在の債権および将来(2012年3月まで)にわたり生じる債権のうち一定の条件を満たすものです。
- (3) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約に より消費貸借取引を行い、契約上その担保として 受け入れた現金については次の通り計上していま す

短期借入金

114,000百万円

(4) その他

当社連結子会社が割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

建物及び構築物	60百万円
通信機械設備	55, 075
建設仮勘定	186
有形固定資産 (その他)	1
ソフトウエア	14, 055
無形固定資産 (その他)	179
投資その他の資産(その他)	328
計	69, 886

未払金残高

未払金及び未払費用	9,906百万円
長期未払金	63, 086
計	72, 993

4 保証債務

当社は、㈱ウィルコムとの間で、同社が更生計画に定める更生債権および更生担保権に対する全ての支払い(総額410億円)を終えるまでの間、同社の事業運営および更生計画の遂行に必要な範囲で、金銭的支援を行う旨のスポンサー契約を締結しています。

5 貸出コミットメント契約(未実行残高)

16,846百万円

※6 財務制限条項

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っています。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しています。)

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間 末における純資産の額は、前年同期末におけ る当社の純資産の額の75%を下回ってはなら ない。
- (2) 当社の各事業年度末における純資産の額は、3,116億円を下回ってはならない。
- (3) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、 後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ 建普通社債の払込日である2006年10月12日以 降、原則として対象会社以外からの債務負担 行為(注1)および優先株式発行ができない。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB㈱
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション (注2)
- (i) SBBM㈱
- (j) ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)
- (k) 汐留管理㈱

当連結会計年度 (2011年3月31日)

5 貸出コミットメント契約(未実行残高)

15,894百万円

※6 財務制限条項

当社グループの有利子負債等には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っています。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債等の一括返済を求められる可能性があります(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しています)。なお、2011年3月31日現在、以下の財務制限条項

なお、2011年3月31日現在、以下の財務制限条項 には抵触していません。

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間 末における純資産の額は、前年同期末におけ る当社の純資産の額の75%を下回ってはなら ない。
- (2) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) ソフトバンクモバイル(株は、WBSファンディ ング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外 信託受託者たる、みずほ信託銀行㈱(貸主) からローンの借り入れ(以下「SBMロー ン」)を行っております。当該SBMローンの 契約上、ソフトバンクモバイル㈱は、原則と して事業経営における一定の自由度が許容さ れています。ただし、同契約に定める財務に 係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償 還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシ オ(注3))や事業に係る一定のパフォーマン ス基準(契約者数)を下回った場合、その重要 性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル㈱ の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備 投資の支出制限、新規サービス展開について の事前承認、過半数の取締役選任、さらには ソフトバンクモバイル㈱株式を含む担保提供 資産に対する担保権行使等の可能性がありま

(例外規定)

主な例外規定は次の通りです。

- イ 当社のコミットメントラインに基づく借り 入れなどは、借り入れ額2,000億円まで許 容される。
- ロ ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル (株)買収に係る借り入れ(その借り換えを 含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメント に属する会社((d),(f),(g),(h))の設備投 資に関する債務負担行為(注1)は、元本 総額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム(㈱の借り入れなどは、元本総額1,750億円まで許容される。
- ホ 対象会社の2006年10月12日(本社債の払込 日)現在の債務についての借り換えなど は、同債務と同額の元本総額まで許容さ れる。
- へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外 の当社子会社がリースを調達する場合に 当社がリース会社に対して行う保証など は、①②を合計して元本総額4,000億円ま で許容される。
- ト 当社の行うヤフー(㈱株式を用いた消費貸借 取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ 本社債と同順位の債務負担行為(注1)は 1,500億円まで許容される。
- リ イ〜チに加え、債務負担行為(注1)は、対象会社の純有利子負債、優先株式の償還額およびリース債務などの合計額(ただし、上記チによる債務負担額を含む)が、対象会社のConsolidated EBITDA(注3)の6.5倍を超えない範囲で許容される。
- (注)1 債務負担行為には、新規借り入れ、リースなどが含まれます。
 - 2 (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューションは2010年4月1日をもって、(d) ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しました。
 - 3 Consolidated EBITDA

(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) 対象会社の連結純利益に、税金、支払利息、支払リース料、減価償却費、のれん償却額、その他非現金費用等を加算して算出した額。

当連結会計年度 (2011年3月31日)

(注) 1 WBSファンディング

WBS(Whole Business Securitization: 事業証券化)スキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した 資金総額1兆4,419億円を、特定金外信 託受託者を通じてソフトバンクモバイル ㈱に対するSBMローンに充てることを目 的とするSPC(特定目的会社)。なおソフトバンクモバイル㈱は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利へッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託 受託者たるみずほ信託銀行㈱から借り入れました。

2 修正EBITDA

EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料 を減価償却費と同様に調整した額。

3 レバレッジ・レシオ 負債残高:修正EBITDA なお負債残高には、設備ファイナンス、 当社グループからの劣後ローンを含まない。

前連結会計年度
(2010年3月31日)

当連結会計年度 (2011年3月31日)

(5) ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディ ング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外 信託受託者たるみずほ信託銀行㈱(貸主)から のローンの借り入れ(以下「SBMローン」)を 行っています。当該SBMローンの契約上、ソ フトバンクモバイル㈱は、原則として事業経 営における一定の自由度が許容されていま す。ただし、同契約に定める財務に係る一定 のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修 正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注 3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準 (契約者数)を下回った場合、その重要性や期 間に応じて、ソフトバンクモバイル㈱の事業 に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の 支出制限、新規サービス展開についての事前 承認、過半数の取締役選任、さらにはソフト バンクモバイル㈱株式を含む担保提供資産に 対する担保権行使等の可能性があります。 なお、2010年3月31日現在、当該財務制限条 項には抵触していません。

(注)1 WBSファンディング

WBS (Whole Business Securitization: 事業証券化)スキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル(株に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なおソフトバンクモバイル(株は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利へッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行㈱から借り入れました。

2 修正EBITDA

EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料 を減価償却費と同様に調整した額。

3 レバレッジ・レシオ 負債残高÷修正EBITDA なお負債残高には、設備ファイナンス、

当社グループおよびVodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既 存社債を含まない。

前連結会計年度				当連結会計年度 (自 2010年4月1日		
(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)			(日 2010年4月1日 至 2011年3月31日))		
※ 1			※ 1	販売費及び一般管理費の主要な費目および金額		
	主要な費目および金額は次の通り	です。		主要な費目および金額は次の通	りです。	
	販売手数料及び販売促進費	471,920百万円		販売手数料及び販売促進費	513,482百万円	
	給与および賞与	125, 798		給与および賞与	126, 883	
	貸倒引当金繰入額	8, 499		貸倒引当金繰入額	14, 646	
※ 2	一般管理費および売上原価に含ま		※ 2	一般管理費および売上原価に含ま		
		557百万円			880百万円	
※ 3	米国子会社の投資会社会計に基づ	く投資有価証券	※ 3	米国子会社の投資会社会計に基本	づく投資有価証券	
	評価及び売却損益	NACD A	1	評価及び売却損益	DACD A	
	米国における一部の子会社は、F Standards Codification Topic	_		米国における一部の子会社は、 Standards Codification Tonio	_	
	Services - Investment Compani		Standards Codification Topic 946 Financial			
	基準コディフィケーション トピ					
	- エーティッイケーション ドビック 540 「玉献ヶ - ビス:投資会社」(以下、「ASC946」))に定			ービス:投資会社」(以下、「ASC946」)) に定		
	める投資会社に該当するため、AS	- ' ' '				
	います。		います。			
	「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証			「米国子会社の投資会社会計に	基づく投資有価証	
券評価及び売却損」には、ASC946に基づき公正価			券評価及び売却益」には、ASC946に基づき公正価			
	値により評価した投資有価証券の		値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替			
	方式により算定)とともに、売却			方式により算定)とともに、売		
	損益(売却原価は取得原価により	算定)を含めて			り算定)を含めて	
	表示しています。			表示しています。	サック和をナケニ	
	「米国子会社の投資会社会計に基 券評価及び売却損」に含まれる投			「米国子会社の投資会社会計に 券評価及び売却益」に含まれる		
	新評価及い元却損」に含まれる投 価損益および売却損益は、次の通			新評価及い元却益」に含まれる 価損益および売却損益は、次の 通		
	当連結会計年度	9 (9)		当連結会計年度	ш 9 С 9 。	
	投資会社会計に基づく	1 007年7四		投資会社会計に基づく	1 041天工円	
	投資有価証券評価損益(純額)	1,927百万円		投資有価証券評価損益(純額)	1,041百万円	
	投資会社会計に基づく 投資有価証券売却損益(純額)	△2, 230		投資会社会計に基づく 投資有価証券売却損益(純額)	△777	
	計	△303		計	263	

	前連結会計年度 (自 2009年4月1日	当連結会計年度 (自 2010年 4 月 1 日
	至 2010年3月31日)	至 2011年3月31日)
※ 4	固定資産除却損	
(1)	第2世代携帯電話サービス終了に係る固定資産除	
	却損	
	移動体通信事業における第2世代(2G)携帯電話サ	
	ービスの通信設備のうち、2010年3月期の2G携帯	
	電話サービス終了に伴い樹土する9C車田塾備にへ	

を動体通信事業におりる第2世代(26)携帯電話サービスの通信設備のうち、2010年3月期の26携帯電話サービス終了に伴い撤去する26専用設備については、2006年4月のボーダフォン(㈱)(現ソフトバンクモバイル(㈱)の取得時点から26携帯電話サービス終了までを耐用期間とした定額法で償却してきました。26携帯電話サービスの設備のうち月に次世代携帯電話サービス(以下「次世代サービスに次世代携帯電話サービス(以下「次世代サービスにおいても使用する資産と撤去する資産の選別を行いました。当連結会計年度について、追加で撤去することを決定した資産について、追加で撤去することを決定した資産について、除却損を計上するとともに、撤去する資産の範囲が明確となり、撤去費用等を合理的に見積ることが可能となったことから、撤去費用についても固定資産除却損に含めて計上しています。

この固定資産除却損23,011百万円の内訳は、設備撤去費用等16,544百万円および通信機械設備等除却損6,467百万円です。

(2) 第3世代携帯電話設備に係る固定資産除却損移動体通信事業において、今後の設備投資効率向上および保守費削減のため、第3世代携帯電話サービスの無線ネットワーク設備で使用する通信機器の一部について取替えを行い、従来使用していた設備については除却しました。これにより、当連結会計年度において、除却対象資産の帳簿価額の全額および設備撤去費用を固定資産除却損として計上しています。

この固定資産除却損22,493百万円の内訳は、通信機械設備13,726百万円、ソフトウエア8,689百万円および設備撤去費用77百万円です。

前連結会計年度 (自 2009年4月1日	当連結会計年度 (自 2010年4月1日	
至 2010年3月31日)	至 2011年4月1日 至 2011年3月31日)	
	※4 災害による損失 災害による損失は、2011年3月に発生した東日本 大震災によるもので、その内訳は次の通りです。 (単位:百万円)	
	通信ネットワークの被害損失および復旧費用 ・震災による基地局等通信ネットワークの 滅失損および除却損 ・上記の撤去費用、原状回復費用、点検費 等	
	顧客債権の減免および貸倒引当金追加計上に よる損失 ・被災者向け売上債権等の減免 ・回収不能見込み債権に対する貸倒引当金 の追加計上	
	解約不能の発注済広告に関する損失 2,005	
	その他 ・被災地向け携帯電話端末貸与および宅内機器交換費用・震災対応コールセンター業務委託費用・被災代理店に対する支援費用等	
	計 14,416	
	※5 オプション評価損 当社は、当社の持分法適用関連会社である Wireless City Planning㈱が発行した株式のうち 当社以外の株主が保有する株式について、プット・オプション(他の株主が所有する株式を当社 に売却する権利) およびコール・オプション(他 の株主が所有する株式を当社が買い取る権利) を 定めた契約を締結しています。当該オプションを 時価評価した結果、その評価損を「オプション評 価損」として計上しています。	
	※6 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額 ヤフー㈱(以下、ヤフー)は、東京国税局より 2010年6月30日に更正通知書および加算税の賦課 決定通知書を受領しました。この主な内容は、ヤフーが2009年2月に当社からソフトバンクIDCソリューションズ㈱(以下、IDC)株式を取得し、同年3月に同社を吸収合併した際にIDCの繰越欠損金をヤフーに引き継いで使用した税務処理が、ヤフーの法人税等の負担を不当に減少させるものであるとして更正されたものです。 当該更正に伴い課された追徴税額26,450百万円について、当連結会計年度において「法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」に含めて計上しています。 なお、ヤフーはこの処分について国税不服審判所に対する審査請求を行っていましたが、2011年4月に裁判所に訴状を提出し、訴訟手続に移行しました。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益96,685百万円少数株主に係る包括利益48,579計145,265

※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他有価証券評価差額金	12,806百万円
繰延ヘッジ損益	△10, 788
為替換算調整勘定	△3,618
持分法適用会社に対する持分相当額	2, 176
計	575

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1, 081, 023	1, 479	_	1, 082, 503
合計	1, 081, 023	1, 479	_	1, 082, 503
自己株式				
普通株式 (注)2	169	5	_	174
合計	169	5	_	174

- (注) 1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加です。
 - 2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

2 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

	新株予約権の		新株予約	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	_	
連結子会社	_	_	_	_	_	_	450	
	合計	_	_	_	_	_	450	

(2) 上記以外の新株予約権等

	新株予約権の	新株予約	的権の目的と	なる株式の数	(千株)	当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	_
連結子会社	_	_	_	_	_	_	25
	合計	_	_	_	_	_	25

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2009年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 702	2. 5	2009年3月31日	2009年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年6月25日 定時株主総会	普通株式	5, 411	利益剰余金	5. 0	2010年3月31日	2010年6月28日

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1, 082, 503	26	_	1, 082, 530
合計	1, 082, 503	26	_	1, 082, 530
自己株式				
普通株式 (注)2	174	5	_	180
合計	174	5	_	180

- (注) 1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加です。
 - 2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

2 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

	新株予約権の		新株予約	((千株)	当連結会計		
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計年度末	年度末残高
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	100
連結子会社	_	_	_	_	_	_	585
	合計	_	_	_	_	_	685

(2) 上記以外の新株予約権等

		新株予約権の		新株予約権の目的となる株式の数(千株)				
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	_	_	_	_	_	_	_	
連結子会社	_	_	_	_	_	_	18	
	合計	_	_	_	_	_	18	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2010年6月25日 定時株主総会	普通株式	5, 411	5. 0	2010年3月31日	2010年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年6月24日 定時株主総会	普通株式	5, 411	利益剰余金	5. 0	2011年3月31日	2011年6月27日

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 2010年3月31日) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び預金」勘定 690,053百万円 「有価証券」勘定 4,342 預入期間が3ヶ月を $\triangle 2,733$ 超える定期預金 株式および償還期間が $\triangle 3,980$ 3ヶ月を超える債券等 現金及び現金同等物 687,681

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産および負債の主な内訳

> 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結 開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取 得価額と取得のための支出(純額)との関係のう ち主なものは次の通りです。

BBモデムレンタル何

(2010年3月31日現在)

流動資産 13,685 百万円 9,618 固定資産 のれん 4,679 流動負債 $\triangle 7, 142$

同社株式の取得価額

支出

(注2)

20,840

同社の現金及び現金同等 物

差引:同社取得のための 20,840

(注) 1 ソフトバンクBB㈱は、中核事業である ブロードバンド事業に経営資源を集中す べく、2005年にモデムレンタル事業を分 割したBBモデムレンタル何を設立し、何 ジェミニBBに売却しました。

> 2006年に当社グループの移動体通信事業 への参入以降、モデムレンタル事業の重 要性の検討を重ね、その結果、2010年2 月16日にBBモデムレンタル(郁の全株式を Gemini BB Holdingsから取得しました。 なお、ソフトバンクBB㈱は2010年3月 31日を効力発生日として、BBモデムレン タル旬を吸収合併しました。

2 同社株式取得時にソフトバンクBB㈱が 貸し付けた、合併時の貸付金残高20,827 百万円を含んでいます。

当連結会計年度 (自 2010年4月1日 2011年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

> 「現金及び預金」勘定 861,657百万円 「有価証券」勘定 78,099 預入期間が3ヶ月を △14,832 超える定期預金 株式および償還期間が $\triangle 77,769$ 3ヶ月を超える債券等 現金及び現金同等物 847, 155

※2 法人税等の支払額

注記事項「(連結損益計算書関係)※6 法人税 等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」 に記載されている、更正通知を受領したことによ り支払うこととなった追徴税額26,450百万円を含 んでいます。

	쓰·★산 △리 Fr rb	ı	Wash A at Febr
	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		当連結会計年度 (自 2010年 4 月 1 日 至 2011年 3 月31日)
% 3	有形及び無形固定資産の取得による支出の範囲 「有形及び無形固定資産の取得による支出」は、 有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く)およ び長期前払費用の取得による支出です。	※ 3	有形及び無形固定資産の取得による支出の範囲 同左
* 4	ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示 ソフトバンクモバイル(株等は、ファイナンス・リースによる通信設備等の取得について、設備の性質上、同社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。 この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ「有形及び無形固定資産の取得による支出」および「新規取得設備のリース化による収入」に含めて表示しています。	* 4	ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示 ソフトバンクモバイル(株)等は、ファイナンス・リースによる通信設備等の取得について、設備の性質上、同社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。 この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ「有形及び無形固定資産の取得による支出」および「新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入」に含めて表示しています。
		※ 5	デット・アサンプションに係る追加信託義務の履行による支払 2009年3月期に特別損失として計上したデット・アサンプションに係る追加信託義務75,000百万円の履行期限が、当連結会計年度に到来したため、その支払額を「デット・アサンプションに係る追加信託義務の履行による支払」として計上しています。
		※ 6	少数株主持分及び長期借入金の買戻しによる支出 当社は、Vodafone International Holdings B.V. が保有するBBモバイル㈱発行の第一回第一種優 先株式および新株予約権の全部、ならびに Vodafone Overseas Finance Limitedがソフトバ ンクモバイル㈱に対して保有する長期貸付債権 (当社の連結貸借対照表上は「長期借入金」)の 元利金全額を、当連結会計年度において、総額 412,500百万円で取得しました。そのうち、当連 結会計年度において支払った212,500百万円に、 取得にかかる諸費用を加えた金額を「少数株主持 分及び長期借入金の買戻しによる支出」として計 上しています。 なお、残額の200,000百万円は、2012年4月に支 払う予定です。
5	重要な非資金取引の内容	7	重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に割賦購入により新たに計上した

固定資産の額は、51,347百万円です。

当連結会計年度に割賦購入により新たに計上した

固定資産の額は、23,695百万円です。

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日) 当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、引き 続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当 額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
通信機械設備 および 通信線路設備	141, 093	67, 776	33, 232	40, 084
建物及び構築物	46, 730	11, 909	_	34, 820
有形固定資産 (その他)	16, 113	10, 223	1, 242	4, 647
ソフトウエア	9, 070	6, 669	290	2, 110
合計	213, 007	96, 579	34, 765	81,662

なお、契約期間と支払期間が異なるリース契約に 基づき発生した前払リース料について、連結貸借 対照表の流動資産の「その他」に670百万円を、 投資その他の資産の「その他」に25,157百万円 を、それぞれ計上しています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	26, 191百万円
1年超	79, 431
合計	105, 623
リース資産減損勘定の残高	10, 776

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	36,752百万
リース資産減損勘定の取崩額	8, 416
減価償却費相当額	23, 960
支払利息相当額	8,654
減損損失	383

1 リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、引き 続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当 額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
通信機械設備 および 通信線路設備	124, 132	73, 353	24, 743	26, 035
建物及び構築物	46, 715	14, 238	_	32, 477
有形固定資産 (その他)	13, 072	9, 859	1,078	2, 134
ソフトウエア	8, 597	8, 004	171	421
合計	192, 518	105, 455	25, 992	61,069

なお、契約期間と支払期間が異なるリース契約に 基づき発生した前払リース料について、連結貸借 対照表の流動資産の「その他」に583百万円を、 投資その他の資産の「その他」に26,073百万円 を、それぞれ計上しています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	15,678百万円
1年超	62, 845
合計	78, 523
リース資産減損勘定の残高	4,530

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	30,830百万円
リース資産減損勘定の取崩額	6, 246
減価償却費相当額	20, 989
支払利息相当額	6, 735

	前連結会計年度
(自	2009年4月1日
至	2010年3月31日)

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした 定額法によっています。
 - ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。
- 2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主に移動体通信事業における通信機械設備です。

- ② リース資産の減価償却の方法 自己保有の固定資産に適用する減価償却の方法と 同一の方法を採用しています。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主に固定通信事業における通信機械設備です。

- ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした 定額法によっています。
- 3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	22,494百万円
1年超	34, 648
合計	57, 143

(貸主側)

未経過リース料

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1年以内	866百万円
1年超	1,005
合計	1,872

当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 同左
 - ・利息相当額の算定方法 同左
- 2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容 同左
- ② リース資産の減価償却の方法 同左
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容 同左
- ② リース資産の減価償却の方法 同左
- 3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	21,113百万円
1年超	46, 468
合計	67, 581

(貸主側)

未経過リース料

1年以内	938百万円
1年超	1, 234
合計	2, 172

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2008年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2008年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借り入れやリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金で運用しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。また、携帯電話端末の割賦債権に関しては、顧客との契約時においてソフトバンクモバイル㈱の社内審査基準に従った審査に加え、外部機関に信用状況の照会を行っています。有価証券および投資有価証券には、市場価格および為替の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格および為替変動の継続的モニタリングを行っています。また、Yahoo! Inc. 株式を利用した借り入れにおいては、借入金の返済に充当する予定のYahoo! Inc. 株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っています。

支払手形及び買掛金ならびに未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日です。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、一部については金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。社債は主に当社が発行しているものであり、外貨建社債の為替変動リスクにつきましては、これらを回避する目的で為替予約を行っています。

デリバティブ取引は、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスク、金融資産・負債に係る金利変動リスクおよび外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため、株式カラー取引、金利スワップ取引および為替予約取引をそれぞれ利用しています。また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている取引があり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。また、取引実行後の残高および損益状況については、定期的に取締役会への報告を行っています。連結子会社についても、当社デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2010年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません ((注2)をご覧ください)。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	690, 053	690, 053	_
(2)	受取手形及び売掛金	816, 550		
	貸倒引当金(※1)	△32, 801		
	受取手形及び売掛金 (純額)	783, 748	783, 748	_
(3)	有価証券および投資有価証券			
	①満期保有目的の債券	1, 499	1, 344	△155
	②関係会社株式	8, 639	19, 274	10, 635
	③その他有価証券	148, 777	148, 777	_
	資産計	1, 632, 718	1, 643, 198	10, 480
(1)	支払手形及び買掛金	158, 942	158, 942	_
(2)	短期借入金	437, 960	437, 960	_
(3)	1年内償還予定の社債	54, 400	54, 400	_
(4)	未払金及び未払費用	451, 408	451, 408	_
(5)	未払法人税等	100, 483	100, 483	_
(6)	リース債務 (流動)	109, 768	109, 768	_
(7)	社債	448, 523	488, 877	40, 353
(8)	長期借入金	1, 281, 586	1, 364, 076	82, 490
(9)	リース債務 (固定)	224, 484	224, 922	438
	負債計	3, 267, 557	3, 390, 840	123, 282
デ	リバティブ取引 (※2)			
	①ヘッジ会計が適用されていないもの	1, 324	1, 324	_
	②ヘッジ会計が適用されているもの	25, 701	25, 701	
	デリバティブ取引計	27, 025	27, 025	_

- ※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
- ※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

割賦債権を除く受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。ただし、ASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については、公正価値により評価しています(「注記事項(有価証券関係)5米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」をご覧ください)。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご覧ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4)未払金及び未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって時価を見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価は、市場価格に基づいて算定した結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) リース債務(流動)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

社債の時価は、市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、一部の外貨建社債の元本部分について、為替予約の振当処理を採用しており、当該デリバティブ取引の時価を含めて社債の時価を算出しています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、取引金融機関から提示された価格、又は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(9) リース債務(固定)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	(1 🗷 : 1 / 3 / 3 /
区分	連結貸借対照表計上額
非上場関係会社有価証券	140, 386
非上場株式	68, 241
組合出資金	6, 827
合計	215, 454

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産 (3) 有価証券および投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	690, 053	_	_	_
受取手形及び売掛金	693, 406	123, 144	_	_
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	800	100	_	600
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	0	503	27,000	_
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	300	_		_
小計	1, 100	603	27, 000	600
合計	1, 384, 559	123, 747	27, 000	600

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
社債	54, 400	128, 500	144, 998	97, 625	44, 900	32, 500	_
長期借入金	229, 653	184, 804	136, 691	250, 200	232, 581	477, 308	_
リース債務	109, 768	79, 639	77, 552	39, 726	24, 715	2, 850	_
合計	393, 821	392, 943	359, 241	387, 552	302, 197	512, 658	_

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借り入れやリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金で運用しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。また、携帯電話端末の割賦債権に関しては、顧客との契約時においてソフトバンクモバイル㈱の社内審査基準に従った審査に加え、外部機関に信用状況の照会を行っています。有価証券および投資有価証券には、市場価格および為替の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格および為替変動の継続的モニタリングを行っています。また、Yahoo! Inc. 株式を利用した借り入れにおいては、借入金の返済に充当する予定のYahoo! Inc. 株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っています。

支払手形及び買掛金ならびに未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日です。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、一部については金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。社債は主に当社が発行しているものであり、外貨建社債の為替変動リスクにつきましては、これらを回避する目的で為替予約を行っています。なお、当該社債は、当連結会計年度において早期償還しています。

デリバティブ取引は、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスク、金融資産・負債に係る金利変動リスクおよび外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため、株式カラー取引、金利スワップ取引および為替予約取引をそれぞれ利用しています。また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている取引があり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。また、取引実行後の残高および損益状況については、定期的に取締役会への報告を行っています。連結子会社についても、当社デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません((注2)をご覧ください)。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	861, 657	861, 657	_
(2)	受取手形及び売掛金	657, 774		
	貸倒引当金(※1)	△36, 063		
	受取手形及び売掛金(純額)	621, 710	621, 710	_
(3)	有価証券および投資有価証券			
	①満期保有目的の債券	1, 587	1, 487	△100
	②関係会社株式	15, 937	30, 947	15, 009
	③その他有価証券	160, 025	160, 025	_
	資産計	1, 660, 919	1, 675, 827	14, 908
(1)	支払手形及び買掛金	193, 644	193, 644	_
(2)	短期借入金	410, 950	410, 950	_
(3)	コマーシャル・ペーパー	25, 000	25, 000	_
(4)	1年内償還予定の社債	128, 500	128, 500	_
(5)	未払金及び未払費用	561, 421	561, 421	
(6)	未払法人税等	115, 355	115, 355	
(7)	リース債務 (流動)	131, 305	131, 305	
(8)	社債	507, 390	584, 477	77, 087
(9)	長期借入金	1, 030, 959	1, 102, 328	71, 368
(10)	長期未払金	265, 141	265, 085	△56
(11)	リース債務 (固定)	199, 769	203, 113	3, 343
	負債計	3, 569, 439	3, 721, 182	151, 742
デ	リバティブ取引(※2)			
	①ヘッジ会計が適用されていないもの	(216)	(216)	_
	②ヘッジ会計が適用されているもの	20, 856	20, 856	_
	デリバティブ取引計	20, 640	20, 640	_

- ※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
- ※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

割賦債権を除く受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。ただし、ASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については、公正価値により評価しています(「注記事項(有価証券関係)5米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」をご覧ください)。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご覧ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3)コマーシャル・ペーパー、(5)未払金及び未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって時価を見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価は、市場価格に基づいて算定した結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務(流動)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

社債の時価は、市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価は、取引金融機関から提示された価格、又は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(10) 長期未払金

長期未払金の時価は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、支払予定額を割り引く方法によって見積もっています。

(11) リース債務(固定)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場関係会社有価証券	176, 108
非上場株式	55, 297
組合出資金	9, 579
合計	240, 985

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産 (3) 有価証券および投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	861, 657	_	_	_
受取手形及び売掛金	566, 564	91, 210	_	_
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	1, 100	_	_	600
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	117	400	27, 200	_
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	j –	109		_
小計	1, 217	509	27, 200	600
合計	1, 429, 438	91, 719	27, 200	600

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

						PIT . D /2 11/	
区分	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	128, 500	144, 998	204, 992	44, 900	70,000	42, 500	
長期借入金	182, 694	124, 100	268, 825	232, 581	230, 000	175, 452	_
リース債務	131, 305	85, 325	55, 599	40, 919	17, 861	63	
割賦購入による 未払金	9, 906	13, 921	13, 921	13, 921	13, 921	7, 401	_
合計	452, 407	368, 345	543, 338	332, 322	331, 782	225, 417	_

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	199	199	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,300	1, 144	△155
合計	1, 499	1, 344	△155

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	93, 084	19, 014	74, 070
債券	28, 680	26, 397	2, 283
その他	2,718	2, 359	358
小計	124, 483	47, 771	76, 712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,010	11, 337	△3, 326
債券	276	276	_
その他	690	704	△14
小計	8, 976	12, 317	△3, 340
合計	133, 460	60, 089	73, 371

⁽注) ASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については、「5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」に記載しています。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1, 437	803	226
その他	3, 049	56	_
合計	4, 487	860	226

⁽注)上記については、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(売却額 760百万円、売却益の合計額580百万円、売却損の合計額57百万円)を含めています。

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5,167百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券3,183百万円を含む)を計上しています。

5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券

米国における一部の子会社は、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services - Investment Companies (FASB 会計基準コディフィケーション トピック946「金融サービス: 投資会社」(以下、「ASC946」))に定める投資会社に該当するため、ASC946を適用しています。

ASC946に基づき、公正価値により評価した有価証券について、売却額および連結貸借対照表計上額は次の通りです。

売却額直結貸借対照表計上額投資会社会計に基づく投資有価証券評価益(純額)投資会社会計に基づく投資有価証券売却損(純額)2,230百万円

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	197	199	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,390	1, 288	△102
슴計	1, 587	1, 487	△100

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	92, 582	19, 151	73, 430
債券	31,060	26, 587	4, 473
その他	2, 390	2, 298	91
小計	126, 033	48, 038	77, 995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	20, 185	27, 667	△7, 481
債券	693	702	△9
その他	632	636	△4
小計	21, 510	29, 005	△7, 494
合計	147, 544	77, 043	70, 500

⁽注) ASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については、「5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」に記載しています。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13, 650	1, 971	598
その他	3, 767	105	1
合計	17, 418	2, 076	600

⁽注)上記については、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(売却額371百万円、売却益の合計額173百万円、売却損の合計額123百万円)を含めています。

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,739百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券6,168百万円を含む)を計上しています。

5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券

米国における一部の子会社は、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services - Investment Companies (FASB 会計基準コディフィケーション トピック946「金融サービス: 投資会社」(以下、「ASC946」))に定める投資会社に該当するため、ASC946を適用しています。

ASC946に基づき、公正価値により評価した有価証券について、売却額および連結貸借対照表計上額は次の通りです。

売却額1,550百万円連結貸借対照表計上額12,480百万円投資会社会計に基づく投資有価証券評価益(純額)1,041百万円投資会社会計に基づく投資有価証券売却損(純額)777百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	81, 567	_	1, 357	1, 357
・受取ユーロ・支払日本円	657	_	△33	△33
合計	82, 225	_	1, 324	1, 324

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(2) 金利関連

記載すべき事項はありません。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
	為替予約取引				
原則的	買建				
処理方法	米ドル	外貨建経費の予定取引	843	_	43
	ユーロ	外貨建経費の予定取引	13	_	△0
	為替予約取引				
 為替予約等の	買建				
振当処理	米ドル	買掛金および未払金	545	_	(注2)
	ユーロ	買掛金および社債	49, 120	47, 807	(注2)
	合計		50, 522	47, 807	43

⁽注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

² 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金、未払金および社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金、未払金および社債の時価に含めています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的	金利スワップ取引				
処理方法	受取変動・支払固定	借入金の利息	15, 000	10, 000	△260
	合計		15, 000	10, 000	△260

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(3) 株式関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	株式カラー取引 買建	投資有価証券	105, 697	105, 697	25, 918
	合計		105, 697	105, 697	25, 918

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	52, 791	_	△217	△217
・受取米ドル・支払韓国ウォン	353	_	1	1
合計	53, 144	_	△216	△216

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(2) 金利関連

記載すべき事項はありません。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
	為替予約取引				
原則的	買建				
処理方法	米ドル	外貨建経費の予定取引	205	_	△3
	ユーロ	外貨建経費の予定取引	1, 181	_	$\triangle 1$
	合計		1, 387	_	△5

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的	金利スワップ取引				
処理方法	受取変動・支払固定	借入金の利息	104, 000	99, 000	△1, 418
	合計		104, 000	99, 000	△1, 418

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(3) 株式関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	株式カラー取引 買建	有価証券	94, 461	_	22, 280
	合計		94, 461	_	22, 280

⁽注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(退職給付関係) 前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日) 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社(一部を除く)は、確定拠 出年金制度および確定給付型の退職給付制度として 退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けて います。 います。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次の通りです。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2009年3月31日現在) イ 関東ITソフトウェア厚生年金基金 年金資産の額 127,937百万円 年金財政計算上の給付債務の額 155, 636 $\triangle 27,699$ 口 全国電子情報技術産業厚生年金基金 165,146百万円 年金資産の額 年金財政計算上の給付債務の額 203, 202 $\triangle 38,056$ 差引額 (2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (2009年3月31日現在) 関東ITソフトウェア厚生年金基金 14.7 % 全国電子情報技術産業厚生年金基金 0.3% (注) 上記の情報が全て入手可能な、直近時点のもの を記載しています。 2 退職給付債務に関する事項 (2010年3月31日現在) 万円 (5)

,		
1	退職給付債務	15,557百
2	年金資産	
3	未積立退職給付債務	15, 557
4	未認識数理計算上の差異	_
(5)	貸借対照表計上額純額	15, 557
6	前払年金費用	_
7	退職給付引当金	15, 557

退職給付費用に関する事項

(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

① 勤務費用(注1、2) 1,310百万円 ② 利息費用 301 ③ 数理計算上の差異の費用処理額 $\triangle 87$ ④ 確定拠出年金への掛金拠出額 2,118 退職給付費用 3,643

- (注) 1 総合設立の厚生年金基金に対する拠出額 1,302百万円を勤務費用に含めています。
 - 簡便法を採用している子会社の退職給付費 用は勤務費用に含めています。
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 - ② 割引率

主に1.75%

③ 過去勤務債務の額の処理年数

主に発生時の 連結会計年度 に費用処理

④ 数理計算上の差異の処理年数

主に発生時の 連結会計年度 に費用処理

当連結会計年度

(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社(一部を除く)は、確定拠 出年金制度および確定給付型の退職給付制度として 退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けて

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2010年3月31日現在)

イ 関東ITソフトウェア厚生年金基金

年金資産の額 161,054百万円 159, 998 年金財政計算上の給付債務の額 差引額 1,055

口 全国電子情報技術産業厚生年金基金 年金資産の額 185,995百万円 年金財政計算上の給付債務の額 218, 220 $\triangle 32, 225$ 差引額

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (2010年3月31日現在) 関東ITソフトウェア厚生年金基金 14.9 % 全国電子情報技術産業厚生年金基金 0.3%

- (注) 上記の情報が全て入手可能な、直近時点のもの を記載しています。
- 退職給付債務に関する事項

(2011年3月31日現在)

① 退職給付債務 14,414百万円 ② 年金資産 14, 414 未積立退職給付債務 ④ 未認識数理計算上の差異 貸借対照表計上額純額 14, 414 前払年金費用 ⑦ 退職給付引当金 14, 414

退職給付費用に関する事項

(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

① 勤務費用(注1、2) ② 利息費用 ③ 数理計算上の差異の費用処理額

確定拠出年金への掛金拠出額 (4) 2, 113

退職給付費用 3, 379

- (注) 1 総合設立の厚生年金基金に対する拠出額 1,185百万円を勤務費用に含めています。
 - 2 簡便法を採用している子会社の退職給付費 用は勤務費用に含めています。

1,195百万円

292

 $\triangle 222$

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1 主要なストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2003年第1回新株予約権	
会社名	当社	
付与対象者の区分および数	当社取締役 8名 当社従業員 80名 子会社取締役 16名 子会社従業員 1,746名	
株式の種類および付与数	普通株式 4,200,000株	
付与日	2003年12月9日	
権利確定条件	付与日(2003年12月9日)から権利確定日(2004年6月30日から2007年11月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 ① 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合 A. 2004年6月30日付与数の0% B. 2004年11月28日付与数の25% C. 2005年11月28日付与数の25% E. 2007年11月28日付与数の25% E. 2007年11月28日付与数の25% ② 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合 A. 2004年6月30日付与数の0% B. 2005年11月28日付与数の50% C. 2006年11月28日付与数の25% D. 2007年11月28日付与数の25%	
対象勤務期間	① 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合 A. 付与数の 0% 2003年12月9日~2004年6月30日 B. 付与数の25% 2003年12月9日~2005年11月28日 C. 付与数の25% 2003年12月9日~2006年11月28日 D. 付与数の25% 2003年12月9日~2007年11月28日 E. 付与数の25% 2003年12月9日~2007年11月28日 ② 新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合 A. 付与数の 0% 2003年12月9日~2004年6月30日 B. 付与数の50% 2003年12月9日~2005年11月28日 C. 付与数の25% 2003年12月9日~2006年11月28日 D. 付与数の25% 2003年12月9日~2007年11月28日	
権利行使期間	2004年7月1日から2009年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	

	2004年第3回新株予約権	2005年第5回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	子会社執行役員 12名	当社従業員16名子会社取締役1名子会社執行役3名子会社従業員152名
株式の種類および付与数	普通株式 822,000株	普通株式 923,300株
付与日	2004年10月8日	2006年2月10日
権利確定条件	付与日(2004年10月8日)から権利確定日(2005年6月30日から2008年9月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2005年6月30日付与数の0%B. 2005年9月30日付与数の25%C. 2006年9月30日付与数の25%D. 2007年9月30日付与数の25%E. 2008年9月30日付与数の25%	付与日(2006年2月10日)から権利確定日(2006年6月30日から2009年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年6月30日付与数の0%B. 2007年6月30日付与数の50%C. 2008年6月30日付与数の25%D. 2009年6月30日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の 0% 2004年10月8日~ 2005年6月30日 B. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2005年9月30日 C. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2006年9月30日 D. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2007年9月30日 E. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2008年9月30日	A. 付与数の 0% 2006年2月10日~ 2006年6月30日 B. 付与数の50% 2006年2月10日~ 2007年6月30日 C. 付与数の25% 2006年2月10日~ 2008年6月30日 D. 付与数の25% 2006年2月10日~ 2009年6月30日
権利行使期間	2005年7月1日から2010年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	2006年7月1日から2011年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	ヤフー㈱	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 20名	従業員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 57,344株	普通株式 11,264株
付与日	2000年1月31日	2000年6月27日
権利確定条件	付与日(2000年1月31日)から権利確定日(2002年1月21日から2004年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2002年1月21日 付与数の50%B. 2003年1月21日 付与数の25%C. 2004年1月21日 付与数の25%	付与日(2000年6月27日)から権利確定日(2002年6月16日から2004年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2002年6月16日 付与数の50%B. 2003年6月16日 付与数の25%C. 2004年6月16日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2000年1月31日~ 2002年1月21日 B. 付与数の25% 2000年1月31日~ 2003年1月21日 C. 付与数の25% 2000年1月31日~ 2004年1月21日	A. 付与数の50% 2000年6月27日~ 2002年6月16日 B. 付与数の25% 2000年6月27日~ 2003年6月16日 C. 付与数の25% 2000年6月27日~ 2004年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2010年1月21日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2010年6月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 84名	取締役 3名 従業員 72名
株式の種類および付与数	普通株式 148,992株	普通株式 108,544株
付与日	2000年12月18日	2001年6月29日
権利確定条件	付与日(2000年12月18日)から権利確定日 (2002年12月8日から2004年12月8日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2002年12月8日付与数の50% B. 2003年12月8日付与数の25% C. 2004年12月8日付与数の25%	付与目(2001年6月29日)から権利確定目 (2003年6月20日から2005年6月20日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2003年6月20日 付与数の50% B. 2004年6月20日 付与数の25% C. 2005年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2000年12月18日~ 2002年12月8日 B. 付与数の25% 2000年12月18日~ 2003年12月8日 C. 付与数の25% 2000年12月18日~ 2004年12月8日	A. 付与数の50% 2001年6月29日~ 2003年6月20日 B. 付与数の25% 2001年6月29日~ 2004年6月20日 C. 付与数の25% 2001年6月29日~ 2005年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2010年12月8日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2011年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	2002年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 72名	取締役 2名 従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 112,640株	普通株式 47,616株
付与日	2001年12月18日	2002年7月29日
権利確定条件	付与日(2001年12月18日)から権利確定日(2003年12月7日から2005年12月7日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2003年12月7日付与数の50%B. 2004年12月7日付与数の25%C. 2005年12月7日付与数の25%	付与日(2002年7月29日)から権利確定日(2004年6月20日から2006年6月20日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2004年6月20日付与数の50%B. 2005年6月20日付与数の25%C. 2006年6月20日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2001年12月18日~ 2003年12月7日 B. 付与数の25% 2001年12月18日~ 2004年12月7日 C. 付与数の25% 2001年12月18日~ 2005年12月7日	A. 付与数の50% 2002年7月29日~ 2004年6月20日 B. 付与数の25% 2002年7月29日~ 2005年6月20日 C. 付与数の25% 2002年7月29日~ 2006年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2011年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2012年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2002年度第2回新株予約権	2003年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 19名	取締役 5名 従業員 83名
株式の種類および付与数	普通株式 5,888株	普通株式 19,840株
付与日	2002年11月20日	2003年7月25日
権利確定条件	付与日(2002年11月20日)から権利確定日(2004年11月20日から2006年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2004年11月20日 付与数の50%B. 2005年11月20日 付与数の25%C. 2006年11月20日 付与数の25%	付与日(2003年7月25日)から権利確定日(2005年6月20日から2007年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2005年6月20日付与数の50%B. 2006年6月20日付与数の25%C. 2007年6月20日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2002年11月20日~ 2004年11月20日 B. 付与数の25% 2002年11月20日~ 2005年11月20日 C. 付与数の25% 2002年11月20日~ 2006年11月20日	A. 付与数の50% 2003年7月25日~ 2005年6月20日 B. 付与数の25% 2003年7月25日~ 2006年6月20日 C. 付与数の25% 2003年7月25日~ 2007年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2012年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2003年度第2回新株予約権	2003年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 43名	従業員 38名
株式の種類および付与数	普通株式 2,464株	普通株式 2,400株
付与日	2003年11月4日	2004年1月29日
権利確定条件	付与日(2003年11月4日)から権利確定日(2005年11月4日から2007年11月4日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2005年11月4日 付与数の50%B. 2006年11月4日 付与数の25%C. 2007年11月4日 付与数の25%	付与日(2004年1月29日)から権利確定日(2006年1月29日から2008年1月29日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年1月29日 付与数の50%B. 2007年1月29日 付与数の25%C. 2008年1月29日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2003年11月4日~ 2005年11月4日 B. 付与数の25% 2003年11月4日~ 2006年11月4日 C. 付与数の25% 2003年11月4日~ 2007年11月4日	A. 付与数の50% 2004年1月29日~ 2006年1月29日 B. 付与数の25% 2004年1月29日~ 2007年1月29日 C. 付与数の25% 2004年1月29日~ 2008年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2003年度第4回新株予約権	2004年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 41名	取締役 5名 従業員 131名
株式の種類および付与数	普通株式 1,168株	普通株式 9,856株
付与日	2004年5月13日	2004年7月29日
権利確定条件	付与日(2004年5月13日)から権利確定日(2006年5月13日から2008年5月13日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年5月13日 付与数の50%B. 2007年5月13日 付与数の25%C. 2008年5月13日 付与数の25%	付与日(2004年7月29日)から権利確定日 (2006年6月17日から2008年6月17日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2006年6月17日 付与数の50% B. 2007年6月17日 付与数の25% C. 2008年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2004年5月13日~ 2006年5月13日 B. 付与数の25% 2004年5月13日~ 2007年5月13日 C. 付与数の25% 2004年5月13日~ 2008年5月13日	A. 付与数の50% 2004年7月29日~ 2006年6月17日 B. 付与数の25% 2004年7月29日~ 2007年6月17日 C. 付与数の25% 2004年7月29日~ 2008年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2014年6月17日ま で。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。

	2004年度第2回新株予約権	2004年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 46名	従業員 29名
株式の種類および付与数	普通株式 712株	普通株式 344株
付与日	2004年11月1日	2005年1月28日
権利確定条件	付与日(2004年11月1日)から権利確定日(2006年11月1日から2008年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年11月1日 付与数の50%B. 2007年11月1日 付与数の25%C. 2008年11月1日 付与数の25%	付与日(2005年1月28日)から権利確定日 (2007年1月28日から2009年1月28日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2007年1月28日 付与数の50% B. 2008年1月28日 付与数の25% C. 2009年1月28日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2004年11月1日~ 2006年11月1日 B. 付与数の25% 2004年11月1日~ 2007年11月1日 C. 付与数の25% 2004年11月1日~ 2008年11月1日	A. 付与数の50% 2005年1月28日~ 2007年1月28日 B. 付与数の25% 2005年1月28日~ 2008年1月28日 C. 付与数の25% 2005年1月28日~ 2009年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2014年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2014年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2004年度第4回新株予約権	2005年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 42名	取締役 5名 従業員 180名
株式の種類および付与数	普通株式 276株	普通株式 5,716株
付与日	2005年5月12日	2005年7月28日
権利確定条件	付与日(2005年5月12日)から権利確定日(2007年5月12日から2009年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2007年5月12日 付与数の50%B. 2008年5月12日 付与数の25%C. 2009年5月12日 付与数の25%	付与日(2005年7月28日)から権利確定日(2007年6月17日から2009年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2007年6月17日 付与数の50%B. 2008年6月17日 付与数の25%C. 2009年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2005年5月12日~ 2007年5月12日 B. 付与数の25% 2005年5月12日~ 2008年5月12日 C. 付与数の25% 2005年5月12日~ 2009年5月12日	A. 付与数の50% 2005年7月28日~ 2007年6月17日 B. 付与数の25% 2005年7月28日~ 2008年6月17日 C. 付与数の25% 2005年7月28日~ 2009年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2014年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2015年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2005年度第2回新株予約権	2005年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 31名	従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 234株	普通株式 316株
付与日	2005年11月1日	2006年1月31日
権利確定条件	付与日(2005年11月1日)から権利確定日(2007年11月1日から2009年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2007年11月1日 付与数の50%B. 2008年11月1日 付与数の25%C. 2009年11月1日 付与数の25%	付与日(2006年1月31日)から権利確定日 (2008年1月31日から2010年1月31日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2008年1月31日 付与数の50% B. 2009年1月31日 付与数の25% C. 2010年1月31日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2005年11月1日~ 2007年11月1日 B. 付与数の25% 2005年11月1日~ 2008年11月1日 C. 付与数の25% 2005年11月1日~ 2009年11月1日	A. 付与数の50% 2006年1月31日~ 2008年1月31日 B. 付与数の25% 2006年1月31日~ 2009年1月31日 C. 付与数の25% 2006年1月31日~ 2010年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2015年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2015年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	T	T
	2005年度第4回新株予約権	2006年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	取締役 5名 従業員 157名
株式の種類および付与数	普通株式 112株	普通株式 8,569株
付与日	2006年5月2日	2006年9月6日
権利確定条件	付与日(2006年5月2日)から権利確定日(2008年5月2日から2010年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2008年5月2日 付与数の50%B. 2009年5月2日 付与数の25%C. 2010年5月2日 付与数の25%	付与日(2006年9月6日)から権利確定日(2008年8月23日から2010年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2008年8月23日 付与数の50%B. 2009年8月23日 付与数の25%C. 2010年8月23日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2006年5月2日~ 2008年5月2日 B. 付与数の25% 2006年5月2日~ 2009年5月2日 C. 付与数の25% 2006年5月2日~ 2010年5月2日	A. 付与数の50% 2006年9月6日~ 2008年8月23日 B. 付与数の25% 2006年9月6日~ 2009年8月23日 C. 付与数の25% 2006年9月6日~ 2010年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2015年6月17日ま で。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2016年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2006年度第2回新株予約権	2006年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	従業員 62名
株式の種類および付与数	普通株式 313株	普通株式 360株
付与日	2006年11月6日	2007年2月7日
権利確定条件	付与日(2006年11月6日)から権利確定日 (2008年10月23日から2010年10月23日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2008年10月23日 付与数の50% B. 2009年10月23日 付与数の25% C. 2010年10月23日 付与数の25%	付与日(2007年2月7日)から権利確定日 (2009年1月24日から2011年1月24日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2009年1月24日 付与数の50% B. 2010年1月24日 付与数の25% C. 2011年1月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2006年11月6日~ 2008年10月23日 B. 付与数の25% 2006年11月6日~ 2009年10月23日 C. 付与数の25% 2006年11月6日~ 2010年10月23日	A. 付与数の50% 2007年2月7日~ 2009年1月24日 B. 付与数の25% 2007年2月7日~ 2010年1月24日 C. 付与数の25% 2007年2月7日~ 2011年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2016年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2017年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。

	T	<u>r</u>
	2007年度第1回新株予約権	2007年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 66名	取締役5名従業員225名
株式の種類および付与数	普通株式 651株	普通株式 10,000株
付与日	2007年5月8日	2007年8月7日
権利確定条件	付与日(2007年5月8日)から権利確定日(2009年4月24日から2011年4月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2009年4月24日 付与数の50%B. 2010年4月24日 付与数の25%C. 2011年4月24日 付与数の25%	付与日(2007年8月7日)から権利確定日(2009年7月24日から2011年7月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2009年7月24日 付与数の50%B. 2010年7月24日 付与数の25%C. 2011年7月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2007年5月8日~ 2009年4月24日 B. 付与数の25% 2007年5月8日~ 2010年4月24日 C. 付与数の25% 2007年5月8日~ 2011年4月24日	A. 付与数の50% 2007年8月7日~ 2009年7月24日 B. 付与数の25% 2007年8月7日~ 2010年7月24日 C. 付与数の25% 2007年8月7日~ 2011年7月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2017年4月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2017年7月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2007年度第3回新株予約権	2007年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 119名	従業員 124名
株式の種類および付与数	普通株式 766株	普通株式 817株
付与日	2007年11月7日	2008年2月13日
権利確定条件	付与日(2007年11月7日)から権利確定日(2009年10月24日から2011年10月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2009年10月24日 付与数の50%B. 2010年10月24日 付与数の25%C. 2011年10月24日 付与数の25%	付与日(2008年2月13日)から権利確定日(2010年1月30日から2012年1月30日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2010年1月30日 付与数の25%C. 2012年1月30日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2007年11月7日~ 2009年10月24日 B. 付与数の25% 2007年11月7日~ 2010年10月24日 C. 付与数の25% 2007年11月7日~ 2011年10月24日	A. 付与数の50% 2008年2月13日~ 2010年1月30日 B. 付与数の25% 2008年2月13日~ 2011年1月30日 C. 付与数の25% 2008年2月13日~ 2012年1月30日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2017年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2018年1月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	1	
	2008年度第1回新株予約権	2008年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 246名	取締役5名従業員336名
株式の種類および付与数	普通株式 2,059株	普通株式 11,750株
付与日	2008年5月9日	2008年8月8日
権利確定条件	付与日(2008年5月9日)から権利確定日(2010年4月25日から2012年4月25日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2010年4月25日 付与数の50%B. 2011年4月25日 付与数の25%C. 2012年4月25日 付与数の25%	付与日(2008年8月8日)から権利確定日(2010年7月25日から2012年7月25日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2010年7月25日 付与数の50%B. 2011年7月25日 付与数の25%C. 2012年7月25日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2008年 5 月 9 日~ 2010年 4 月25日 B. 付与数の25% 2008年 5 月 9 日~ 2011年 4 月25日 C. 付与数の25% 2008年 5 月 9 日~ 2012年 4 月25日 2012年 7 月 2012年 7 月 2	
権利行使期間	権利確定日の翌日から2018年4月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2018年7月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2008年度第3回新株予約権	2008年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー㈱	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 128名	従業員 128名
株式の種類および付与数	普通株式 407株	普通株式 350株
付与日	2008年11月7日	2009年2月10日
権利確定条件	付与日(2008年11月7日)から権利確定日 (2010年10月24日から2012年10月24日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2010年10月24日 付与数の50% B. 2011年10月24日 付与数の25% C. 2012年10月24日 付与数の25%	付与日(2009年2月10日)から権利確定日 (2011年1月27日から2013年1月27日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2011年1月27日 付与数の50% B. 2012年1月27日 付与数の25% C. 2013年1月27日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2008年11月7日~ 2010年10月24日 B. 付与数の25% 2008年11月7日~ 2011年10月24日 C. 付与数の25% 2008年11月7日~ 2012年10月24日	A. 付与数の50% 2009年2月10日~ 2011年1月27日 B. 付与数の25% 2009年2月10日~ 2012年1月27日 C. 付与数の25% 2009年2月10日~ 2013年1月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2018年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2019年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。

	2009年度第1回新株予約権	2009年度第2回新株予約権	
	2000平及引1四次形式 75年	2000年及月2日初中代 1 市升區	
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	
付与対象者の区分および数	従業員 100名	取締役5名従業員454名	
株式の種類および付与数	普通株式 890株	普通株式 12,848株	
付与日	2009年5月12日	2009年8月11日	
権利確定条件	付与日(2009年5月12日)から権利確定日 (2011年4月28日から2013年4月28日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2011年4月28日 付与数の50% B. 2012年4月28日 付与数の25% C. 2013年4月28日 付与数の25%	付与日(2009年8月11日)から権利確定日 (2011年7月28日から2013年7月28日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2011年7月28日 付与数の50% B. 2012年7月28日 付与数の25% C. 2013年7月28日 付与数の25%	
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2009年5月12日~ 2011年4月28日 B. 付与数の25% 2009年5月12日~ 2012年4月28日 C. 付与数の25% 2009年5月12日~ 2013年4月28日	A. 付与数の50% 2009年8月11日~ 2011年7月28日 B. 付与数の25% 2009年8月11日~ 2012年7月28日 C. 付与数の25% 2009年8月11日~ 2013年7月28日	
権利行使期間	権利確定日の翌日から2019年4月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2019年7月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	

	2009年度第3回新株予約権	2009年度第4回新株予約権			
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)			
付与対象者の区分および数	従業員 61名	従業員 101名			
株式の種類および付与数	普通株式 277株	普通株式 571株			
付与日	2009年11月10日	2010年2月10日			
権利確定条件	付与日(2009年11月10日)から権利確定日 (2011年10月27日から2013年10月27日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2011年10月27日 付与数の50% B. 2012年10月27日 付与数の25% C. 2013年10月27日 付与数の25%	付与日(2010年2月10日)から権利確定日(2012年1月27日から2014年1月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2012年1月27日 付与数の50%B. 2013年1月27日 付与数の25%C. 2014年1月27日 付与数の25%			
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2009年11月10日~ 2011年10月27日 B. 付与数の25% 2009年11月10日~ 2012年10月27日 C. 付与数の25% 2009年11月10日~ 2013年10月27日	A. 付与数の50% 2010年2月10日~ 2012年1月27日 B. 付与数の25% 2010年2月10日~ 2013年1月27日 C. 付与数の25% 2010年2月10日~ 2014年1月27日			
権利行使期間	権利確定日の翌日から2019年10月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2020年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。			

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

		2003年 第1回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2005年 第 5 回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利確定前	(株)			
期首		_	_	190, 200
付与		_	_	_
失効		_	_	3, 300
権利確定		_	_	186, 900
未確定残		_	_	_
権利確定後	(株)			
期首		2, 110, 200	40, 500	588, 500
権利確定		_	_	186, 900
権利行使		1, 461, 900	18, 000	_
失効		648, 300	_	30, 900
未行使残		_	22, 500	744, 500

		第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		18, 432	2, 048	34, 934	16, 458
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	5, 238	512
失効		18, 432	_	512	_
未行使残		_	2, 048	29, 184	15, 946

		第5回新株引受権	2002年度 第1回新株予約権	2002年度 第2回新株予約権	2003年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		21, 080	17, 920	768	15, 936
権利確定		_	_	_	_
権利行使		3, 643	1, 536	_	_
失効		_	_	_	64
未行使残		17, 437	16, 384	768	15, 872

		2003年度 第2回新株予約権	2003年度 第3回新株予約権	2003年度 第4回新株予約権	2004年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		1, 408	1, 056	560	9, 104
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		64	_	64	144
未行使残		1, 344	1, 056	496	8, 960

		2004年度 第2回新株予約権	2004年度 第3回新株予約権	2004年度 第 4 回新株予約権	2005年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	136	1, 548
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	12
権利確定		_	_	136	1, 536
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		384	232	76	3, 612
権利確定		_	_	136	1, 536
権利行使		_	_	_	_
失効		_	8	4	84
未行使残		384	224	208	5, 064

		2005年度 第2回新株予約権	2005年度 第3回新株予約権	2005年度 第4回新株予約権	2006年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		62	118	47	3, 956
付与		_	_	_	_
失効		_	6	_	63
権利確定		62	112	5	1, 933
未確定残		_	_	42	1, 960
権利確定後	(株)				
期首		88	142	36	3, 900
権利確定		62	112	5	1, 933
権利行使		_	_	_	_
失効		_	6	_	91
未行使残		150	248	41	5, 742

		2006年度 第2回新株予約権	2006年度 第3回新株予約権	2007年度 第1回新株予約権	2007年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		153	183	608	9, 465
付与		_	_	_	_
失効		4	31	21	226
権利確定		64	59	290	4, 587
未確定残		85	93	297	4, 652
権利確定後	(株)				
期首		124	147	_	_
権利確定		64	59	290	4, 587
権利行使		_	_	_	_
失効		4	32	20	34
未行使残		184	174	270	4, 553

		2007年度 第3回新株予約権	2007年度 第4回新株予約権	2008年度 第1回新株予約権	2008年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		736	801	1,840	11,646
付与		_	_	_	_
失効		16	13	193	327
権利確定		330	367	_	_
未確定残		390	421	1, 647	11, 319
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		330	367	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		3	2	_	_
未行使残		327	365	_	_

		2008年度 第3回新株予約権	2008年度 第4回新株予約権	2009年度 第1回新株予約権	2009年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		407	350	_	_
付与		_	_	890	12, 848
失効		6	14	12	185
権利確定		_	_	_	_
未確定残		401	336	878	12, 663
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
未行使残		_	_	_	_

		22225	22225
		2009年度 第3回新株予約権	2009年度 第 4 回新株予約権
A 11 6			
会社名		ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利確定前	(株)		
期首		_	_
付与		277	571
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		277	571
権利確定後	(株)		
期首		_	_
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		_	_
未行使残		_	_

② 単価情報

		2003年 第1回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2005年 第 5 回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利行使価格	(円)	1, 440	1,827	4, 172
行使時平均株価	(円)	1, 811	2, 345	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_

		第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー㈱
権利行使価格	(円)	51, 270	38, 086	19, 416	9, 559
行使時平均株価	(円)	_	_	31, 422	31, 250
付与目における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		第5回新株引受権	2002年度 第1回新株予約権	2002年度 第2回新株予約権	2003年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	8, 497	10, 196	11, 375	33, 438
行使時平均株価	(円)	28, 806	31, 917	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		2003年度 第2回新株予約権	2003年度 第3回新株予約権	2003年度 第4回新株予約権	2004年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 478	47, 813	78, 512	65, 290
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		2004年度 第2回新株予約権	2004年度 第3回新株予約権	2004年度 第 4 回新株予約権	2005年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	62, 488	65, 375	60, 563	58, 500
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		2005年度 第2回新株予約権	2005年度 第3回新株予約権	2005年度 第4回新株予約権	2006年度 第1回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	62, 000	79, 500	67, 940	47, 198
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	_	_	A. 30, 958 B. 35, 782 C. 39, 196	A. 24, 564 B. 26, 803 C. 28, 156

		2006年度 第2回新株予約権	2006年度 第3回新株予約権	2007年度 第1回新株予約権	2007年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	44, 774	47, 495	45, 500	40, 320
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 23, 832 B. 25, 311 C. 26, 766	A. 20, 435 B. 23, 448 C. 25, 578	A. 22, 586 B. 25, 697 C. 27, 206	A. 17, 061 B. 18, 121 C. 20, 659

		2007年度 第3回新株予約権	2007年度 第4回新株予約権	2008年度 第1回新株予約権	2008年度 第 2 回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	51, 162	47, 500	51, 781	40, 505
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 20, 900 B. 23, 651 C. 26, 853	A. 20, 289 B. 23, 128 C. 24, 691	A. 16, 538 B. 18, 525 C. 21, 037	A. 14, 918 B. 15, 716 C. 17, 980

		2008年度 第3回新株予約権	2008年度 第4回新株予約権	2009年度 第1回新株予約権	2009年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	34, 000	32, 341	26, 879	30, 700
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 14, 554 B. 15, 075 C. 16, 395	A. 10, 204 B. 10, 715 C. 11, 262	A. 9, 499 B. 10, 338 C. 10, 701	A. 12, 264 B. 13, 247 C. 13, 747

		2009年度 第3回新株予約権	2009年度 第4回新株予約権
会社名		ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	28, 737	32, 050
行使時平均株価	(円)	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 9, 601 B. 10, 271 C. 11, 193	A. 12, 152 B. 12, 987 C. 13, 992

⁽注) A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。

2 主要なストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてヤフー(㈱が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	2009年度	2009年度	2009年度	2009年度
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
株価変動性(注2)	A. 43.5%	A. 43.0%	A. 41.5%	A. 41.0%
	B. 45.6%	B. 45.0%	B. 42.6%	B. 42.3%
	C. 45.5%	C. 45.1%	C. 44.8%	C. 44.2%
予想残期間(注3)	A. 5.96年	A. 5.97年	A. 5.97年	A. 5.97年
	B. 6.46年	B. 6.47年	B. 6.47年	B. 6.47年
	C. 6.96年	C. 6.97年	C. 6.97年	C. 6.97年
予想配当(注4)	配当利回り0.52%	配当利回り0.42%	配当利回り0.49%	配当利回り0.41%
無リスク利子率(注5)	A. 0.98%	A. 0.92%	A. 0.88%	A. 0.68%
	B. 1.04%	B. 0.99%	B. 0.96%	B. 0.76%
	C. 1.11%	C. 1.08%	C. 1.05%	C. 0.86%

- (注) 1 A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。
 - 2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しています。
 - <2009年度第1回新株予約権>
 - A. 2003年5月12日~2009年5月8日の株価実績に基づき算定
 - B. 2002年11月11日~2009年5月8日の株価実績に基づき算定
 - C. 2002年5月13日~2009年5月8日の株価実績に基づき算定
 - <2009年度第2回新株予約権>
 - A. 2003年8月18日~2009年8月7日の株価実績に基づき算定
 - B. 2003年2月17日~2009年8月7日の株価実績に基づき算定
 - C. 2002年8月19日~2009年8月7日の株価実績に基づき算定
 - <2009年度第3回新株予約権>
 - A. 2003年11月17日~2009年11月6日の株価実績に基づき算定
 - B. 2003年5月19日~2009年11月6日の株価実績に基づき算定
 - C. 2002年11月18日~2009年11月6日の株価実績に基づき算定
 - <2009年度第4回新株予約権>
 - A. 2004年2月16日~2010年2月5日の株価実績に基づき算定
 - B. 2003年8月18日~2010年2月5日の株価実績に基づき算定
 - C. 2003年2月17日~2010年2月5日の株価実績に基づき算定
 - 3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 - 4 2009年3月期の配当実績によっています。
 - 5 予想残存期間に対応する国債の利回りです。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっています。

4 ヤフー㈱は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の株式報酬費用を計上しています。 当該費用計上額が連結財務諸表にあたえる影響は、軽微です。 当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 主要なストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2004年第3回新株予約権	2005年第5回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	子会社執行役員 12名	当社従業員16名子会社取締役1名子会社執行役3名子会社従業員152名
株式の種類および付与数	普通株式 822,000株	普通株式 923,300株
付与日	2004年10月8日	2006年2月10日
権利確定条件	付与日(2004年10月8日)から権利確定日(2005年6月30日から2008年9月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2005年6月30日付与数の0%B. 2005年9月30日付与数の25%C. 2006年9月30日付与数の25%D. 2007年9月30日付与数の25%E. 2008年9月30日付与数の25%	付与日(2006年2月10日)から権利確定日(2006年6月30日から2009年6月30日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年6月30日付与数の0%B. 2007年6月30日付与数の50%C. 2008年6月30日付与数の25%D. 2009年6月30日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の 0% 2004年10月8日~ 2005年6月30日 B. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2005年9月30日 C. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2006年9月30日 D. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2007年9月30日 E. 付与数の25% 2004年10月8日~ 2008年9月30日	A. 付与数の 0% 2006年2月10日~ 2006年6月30日 B. 付与数の50% 2006年2月10日~ 2007年6月30日 C. 付与数の25% 2006年2月10日~ 2008年6月30日 D. 付与数の25% 2006年2月10日~ 2009年6月30日
権利行使期間	2005年7月1日から2010年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	2006年7月1日から2011年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2010年第6回新株予約権	
会社名	当社	
付与対象者の区分および数	当社従業員 28名 当社子会社取締役および執行役員 11名 当社子会社従業員 194名	
株式の種類および付与数	普通株式 3,449,500株	
付与日	2010年8月27日	
権利確定条件	本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、以下の a 乃至 c に掲げる条件が全て満たされた場合にしか、本新株予約権を行使することができない。 a. 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2010年3月期、2011年3月期及び2012年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書におけるフリー・キャッシュ・フローの合計額が、1兆円を超えること。 b. 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2012年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0.97兆円未満であること。 c. 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2011年3月期及び2012年3月期の連結損益計算書における営業利益の合計額が、1.1兆円を超えること。 付与日(2010年8月27日)から権利確定日(2012年6月30日から2015年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 A. 2012年6月30日 付与数の25% B. 2013年6月30日 付与数の25% C. 2014年6月30日 付与数の25% C. 2015年6月30日 付与数の25% D. 2015年6月30日 付与数の25%	
対象勤務期間	A. 付与数の25% 2010年8月27日~2012年6月30日 B. 付与数の25% 2010年8月27日~2013年6月30日 C. 付与数の25% 2010年8月27日~2014年6月30日 D. 付与数の25% 2010年8月27日~2015年6月30日	
権利行使期間	2012年7月1日から2017年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職 場合は行使不可。	

	第2回新株引受権	第3回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 7名	取締役 3名 従業員 84名
株式の種類および付与数	普通株式 11,264株	普通株式 148,992株
付与日	2000年6月27日	2000年12月18日
権利確定条件	付与日(2000年6月27日)から権利確定日(2002年6月16日から2004年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2002年6月16日 付与数の50%B. 2003年6月16日 付与数の25%C. 2004年6月16日 付与数の25%	付与日(2000年12月18日)から権利確定日(2002年12月8日から2004年12月8日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2002年12月8日付与数の50%B. 2003年12月8日付与数の25%C. 2004年12月8日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2000年6月27日~ 2002年6月16日 B. 付与数の25% 2000年6月27日~ 2003年6月16日 C. 付与数の25% 2000年6月27日~ 2004年6月16日	A. 付与数の50% 2000年12月18日~ 2002年12月8日 B. 付与数の25% 2000年12月18日~ 2003年12月8日 C. 付与数の25% 2000年12月18日~ 2004年12月8日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2010年6月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2010年12月8日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第4回新株引受権	第5回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 72名	取締役 3名 従業員 72名
株式の種類および付与数	普通株式 108,544株	普通株式 112,640株
付与日	2001年6月29日	2001年12月18日
権利確定条件	付与日(2001年6月29日)から権利確定日(2003年6月20日から2005年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2003年6月20日 付与数の50%B. 2004年6月20日 付与数の25%C. 2005年6月20日 付与数の25%	付与日(2001年12月18日)から権利確定日 (2003年12月7日から2005年12月7日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2003年12月7日 付与数の50% B. 2004年12月7日 付与数の25% C. 2005年12月7日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2001年6月29日~ 2003年6月20日 B. 付与数の25% 2001年6月29日~ 2004年6月20日 C. 付与数の25% 2001年6月29日~ 2005年6月20日	A. 付与数の50% 2001年12月18日~ 2003年12月7日 B. 付与数の25% 2001年12月18日~ 2004年12月7日 C. 付与数の25% 2001年12月18日~ 2005年12月7日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2011年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2011年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2002年度第1回新株予約権	2002年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 2名 従業員 65名	従業員 19名
株式の種類および付与数	普通株式 47,616株	普通株式 5,888株
付与日	2002年7月29日	2002年11月20日
権利確定条件	付与日(2002年7月29日)から権利確定日(2004年6月20日から2006年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2004年6月20日 付与数の50%B. 2005年6月20日 付与数の25%C. 2006年6月20日 付与数の25%	付与日(2002年11月20日)から権利確定日(2004年11月20日から2006年11月20日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2004年11月20日 付与数の25% C. 2006年11月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2002年7月29日~ 2004年6月20日 B. 付与数の25% 2002年7月29日~ 2005年6月20日 C. 付与数の25% 2002年7月29日~ 2006年6月20日	A. 付与数の50% 2002年11月20日~ 2004年11月20日 B. 付与数の25% 2002年11月20日~ 2005年11月20日 C. 付与数の25% 2002年11月20日~ 2006年11月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2012年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2012年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2003年度第1回新株予約権	2003年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役5名従業員83名	従業員 43名
株式の種類および付与数	普通株式 19,840株	普通株式 2,464株
付与日	2003年7月25日	2003年11月4日
権利確定条件	付与日(2003年7月25日)から権利確定日 (2005年6月20日から2007年6月20日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2005年6月20日 付与数の50% B. 2006年6月20日 付与数の25% C. 2007年6月20日 付与数の25%	付与日(2003年11月4日)から権利確定日(2005年11月4日から2007年11月4日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2005年11月4日付与数の50%B. 2006年11月4日付与数の25%C. 2007年11月4日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2003年7月25日~ 2005年6月20日 B. 付与数の25% 2003年7月25日~ 2006年6月20日 C. 付与数の25% 2003年7月25日~ 2007年6月20日	A. 付与数の50% 2003年11月4日~ 2005年11月4日 B. 付与数の25% 2003年11月4日~ 2006年11月4日 C. 付与数の25% 2003年11月4日~ 2007年11月4日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2003年度第3回新株予約権	2003年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 38名	従業員 41名
株式の種類および付与数	普通株式 2,400株	普通株式 1,168株
付与日	2004年1月29日	2004年5月13日
権利確定条件	付与日(2004年1月29日)から権利確定日(2006年1月29日から2008年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年1月29日 付与数の50%B. 2007年1月29日 付与数の25%C. 2008年1月29日 付与数の25%	付与日(2004年5月13日)から権利確定日(2006年5月13日から2008年5月13日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年5月13日 付与数の50%B. 2007年5月13日 付与数の25%C. 2008年5月13日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2004年1月29日~ 2006年1月29日 B. 付与数の25% 2004年1月29日~ 2007年1月29日 C. 付与数の25% 2004年1月29日~ 2008年1月29日	A. 付与数の50% 2004年5月13日~ 2006年5月13日 B. 付与数の25% 2004年5月13日~ 2007年5月13日 C. 付与数の25% 2004年5月13日~ 2008年5月13日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2013年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2004年度第1回新株予約権	2004年度第2回新株予約権
		2001 一及
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 5名 従業員 131名	従業員 46名
株式の種類および付与数	普通株式 9,856株	普通株式 712株
付与日	2004年7月29日	2004年11月1日
権利確定条件	付与日(2004年7月29日)から権利確定日(2006年6月17日から2008年6月17日まで設階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年6月17日 付与数の50%B. 2007年6月17日 付与数の25%C. 2008年6月17日 付与数の25%	付与日(2004年11月1日)から権利確定日(2006年11月1日から2008年11月1日まで設階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2006年11月1日付与数の50%B. 2007年11月1日付与数の25%C. 2008年11月1日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2004年7月29日~ 2006年6月17日 B. 付与数の25% 2004年7月29日~ 2007年6月17日 C. 付与数の25% 2004年7月29日~ 2008年6月17日	A. 付与数の50% 2004年11月1日~ 2006年11月1日 B. 付与数の25% 2004年11月1日~ 2007年11月1日 C. 付与数の25% 2004年11月1日~ 2008年11月1日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2014年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2014年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2004年度第3回新株予約権	2004年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 29名	従業員 42名
株式の種類および付与数	普通株式 344株	普通株式 276株
付与日	2005年1月28日	2005年5月12日
権利確定条件	付与日(2005年1月28日)から権利確定日(2007年1月28日から2009年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2007年1月28日 付与数の50%B. 2008年1月28日 付与数の25%C. 2009年1月28日 付与数の25%	付与日(2005年5月12日)から権利確定日(2007年5月12日から2009年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2007年5月12日 付与数の50%B. 2008年5月12日 付与数の25%C. 2009年5月12日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2005年1月28日~ 2007年1月28日 B. 付与数の25% 2005年1月28日~ 2008年1月28日 C. 付与数の25% 2005年1月28日~ 2009年1月28日	A. 付与数の50% 2005年5月12日~ 2007年5月12日 B. 付与数の25% 2005年5月12日~ 2008年5月12日 C. 付与数の25% 2005年5月12日~ 2009年5月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2014年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2014年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	Т	T
	2005年度第1回新株予約権	2005年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 5名 従業員 180名	従業員 31名
株式の種類および付与数	普通株式 5,716株	普通株式 234株
付与日	2005年7月28日	2005年11月1日
権利確定条件	付与日(2005年7月28日)から権利確定日 (2007年6月17日から2009年6月17日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2007年6月17日 付与数の50% B. 2008年6月17日 付与数の25% C. 2009年6月17日 付与数の25%	付与日(2005年11月1日)から権利確定日(2007年11月1日から2009年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2007年11月1日付与数の50%B. 2008年11月1日付与数の25%C. 2009年11月1日付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2005年7月28日~ 2007年6月17日 B. 付与数の25% 2005年7月28日~ 2008年6月17日 C. 付与数の25% 2005年7月28日~ 2009年6月17日	A. 付与数の50% 2005年11月1日~ 2007年11月1日 B. 付与数の25% 2005年11月1日~ 2008年11月1日 C. 付与数の25% 2005年11月1日~ 2009年11月1日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2015年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2015年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2005年度第3回新株予約権	2005年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 65名	従業員 49名
株式の種類および付与数	普通株式 316株	普通株式 112株
付与日	2006年1月31日	2006年5月2日
権利確定条件	付与日(2006年1月31日)から権利確定日(2008年1月31日から2010年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2008年1月31日 付与数の50%B. 2009年1月31日 付与数の25%C. 2010年1月31日 付与数の25%	付与日(2006年5月2日)から権利確定日(2008年5月2日から2010年5月2日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2008年5月2日 付与数の50%B. 2009年5月2日 付与数の25%C. 2010年5月2日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2006年1月31日~ 2008年1月31日 B. 付与数の25% 2006年1月31日~ 2009年1月31日 C. 付与数の25% 2006年1月31日~ 2010年1月31日	A. 付与数の50% 2006年5月2日~ 2008年5月2日 B. 付与数の25% 2006年5月2日~ 2009年5月2日 C. 付与数の25% 2006年5月2日~ 2010年5月2日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2015年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2015年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	T	T
	2006年度第1回新株予約権	2006年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役5名従業員157名	従業員 49名
株式の種類および付与数	普通株式 8,569株	普通株式 313株
付与日	2006年9月6日	2006年11月6日
権利確定条件	付与日(2006年9月6日)から権利確定日(2008年8月23日から2010年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2008年8月23日 付与数の50%B. 2009年8月23日 付与数の25%C. 2010年8月23日 付与数の25%	付与日(2006年11月6日)から権利確定日(2008年10月23日から2010年10月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2008年10月23日 付与数の50%B. 2009年10月23日 付与数の25%C. 2010年10月23日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2006年9月6日~ 2008年8月23日 B. 付与数の25% 2006年9月6日~ 2009年8月23日 C. 付与数の25% 2006年9月6日~ 2010年8月23日	A. 付与数の50% 2006年11月6日~ 2008年10月23日 B. 付与数の25% 2006年11月6日~ 2009年10月23日 C. 付与数の25% 2006年11月6日~ 2010年10月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2016年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2016年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。

	2006年度第3回新株予約権	2007年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 62名	従業員 66名
株式の種類および付与数	普通株式 360株	普通株式 651株
付与日	2007年2月7日	2007年5月8日
権利確定条件	付与日(2007年2月7日)から権利確定日(2009年1月24日から2011年1月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2009年1月24日 付与数の50%B. 2010年1月24日 付与数の25%C. 2011年1月24日 付与数の25%	付与日(2007年5月8日)から権利確定日(2009年4月24日から2011年4月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2009年4月24日 付与数の50%B. 2010年4月24日 付与数の25%C. 2011年4月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2007年2月7日~ 2009年1月24日 B. 付与数の25% 2007年2月7日~ 2010年1月24日 C. 付与数の25% 2007年2月7日~ 2011年1月24日	A. 付与数の50% 2007年5月8日~ 2009年4月24日 B. 付与数の25% 2007年5月8日~ 2010年4月24日 C. 付与数の25% 2007年5月8日~ 2011年4月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2017年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2017年4月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

		
	2007年度第2回新株予約権	2007年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役5名従業員225名	従業員 119名
株式の種類および付与数	普通株式 10,000株	普通株式 766株
付与日	2007年8月7日	2007年11月7日
権利確定条件	付与日(2007年8月7日)から権利確定日 (2009年7月24日から2011年7月24日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2009年7月24日 付与数の50% B. 2010年7月24日 付与数の25% C. 2011年7月24日 付与数の25%	付与目(2007年11月7日)から権利確定目 (2009年10月24日から2011年10月24日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2009年10月24日 付与数の50% B. 2010年10月24日 付与数の25% C. 2011年10月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2007年8月7日~ 2009年7月24日 B. 付与数の25% 2007年8月7日~ 2010年7月24日 C. 付与数の25% 2007年8月7日~ 2011年7月24日	A. 付与数の50% 2007年11月7日~ 2009年10月24日 B. 付与数の25% 2007年11月7日~ 2010年10月24日 C. 付与数の25% 2007年11月7日~ 2011年10月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2017年7月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2017年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2007年度第4回新株予約権	2008年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	従業員 124名	従業員 246名
株式の種類および付与数	普通株式 817株	普通株式 2,059株
付与日	2008年2月13日	2008年5月9日
権利確定条件	付与日(2008年2月13日)から権利確定日(2010年1月30日から2012年1月30日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2010年1月30日 付与数の50%B. 2011年1月30日 付与数の25%C. 2012年1月30日 付与数の25%	付与日(2008年5月9日)から権利確定日 (2010年4月25日から2012年4月25日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2010年4月25日 付与数の50% B. 2011年4月25日 付与数の25% C. 2012年4月25日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2008年2月13日~ 2010年1月30日 B. 付与数の25% 2008年2月13日~ 2011年1月30日 C. 付与数の25% 2008年2月13日~ 2012年1月30日	A. 付与数の50% 2008年5月9日~ 2010年4月25日 B. 付与数の25% 2008年5月9日~ 2011年4月25日 C. 付与数の25% 2008年5月9日~ 2012年4月25日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2018年1月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2018年4月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2008年度第2回新株予約権	2008年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 5名 従業員 336名	従業員 128名
株式の種類および付与数	普通株式 11,750株	普通株式 407株
付与日	2008年8月8日	2008年11月7日
権利確定条件	付与日(2008年8月8日)から権利確定日(2010年7月25日から2012年7月25日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2010年7月25日 付与数の50%B. 2011年7月25日 付与数の25%C. 2012年7月25日 付与数の25%	付与日(2008年11月7日)から権利確定日(2010年10月24日から2012年10月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2010年10月24日 付与数の50%B. 2011年10月24日 付与数の25%C. 2012年10月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2008年8月8日~ 2010年7月25日 B. 付与数の25% 2008年8月8日~ 2011年7月25日 C. 付与数の25% 2008年8月8日~ 2012年7月25日	A. 付与数の50% 2008年11月7日~ 2010年10月24日 B. 付与数の25% 2008年11月7日~ 2011年10月24日 C. 付与数の25% 2008年11月7日~ 2012年10月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2018年7月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2018年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	2008年度第4回新株予約権	2009年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 128名	従業員 100名
株式の種類および付与数	普通株式 350株	普通株式 890株
付与日	2009年2月10日	2009年5月12日
権利確定条件	付与日(2009年2月10日)から権利確定日(2011年1月27日から2013年1月27日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2011年1月27日 付与数の50%B. 2012年1月27日 付与数の25%C. 2013年1月27日 付与数の25%	付与日(2009年5月12日)から権利確定日 (2011年4月28日から2013年4月28日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2011年4月28日 付与数の50% B. 2012年4月28日 付与数の25% C. 2013年4月28日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2009年2月10日~ 2011年1月27日 B. 付与数の25% 2009年2月10日~ 2012年1月27日 C. 付与数の25% 2009年2月10日~ 2013年1月27日	A. 付与数の50% 2009年5月12日~ 2011年4月28日 B. 付与数の25% 2009年5月12日~ 2012年4月28日 C. 付与数の25% 2009年5月12日~ 2013年4月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2019年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2019年4月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	Т	T
	2009年度第2回新株予約権	2009年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役5名従業員454名	従業員 61名
株式の種類および付与数	普通株式 12,848株	普通株式 277株
付与日	2009年8月11日	2009年11月10日
権利確定条件	付与日(2009年8月11日)から権利確定日 (2011年7月28日から2013年7月28日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2011年7月28日 付与数の50% B. 2012年7月28日 付与数の25% C. 2013年7月28日 付与数の25%	付与目(2009年11月10日)から権利確定目 (2011年10月27日から2013年10月27日ま でで段階的に到来)まで継続して勤務し ていること。 ただし、 A. 2011年10月27日 付与数の50% B. 2012年10月27日 付与数の25% C. 2013年10月27日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2009年8月11日~ 2011年7月28日 B. 付与数の25% 2009年8月11日~ 2012年7月28日 C. 付与数の25% 2009年8月11日~ 2013年7月28日	A. 付与数の50% 2009年11月10日~ 2011年10月27日 B. 付与数の25% 2009年11月10日~ 2012年10月27日 C. 付与数の25% 2009年11月10日~ 2013年10月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2019年7月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2019年10月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。

	2009年度第4回新株予約権	2010年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 101名	従業員 155名
株式の種類および付与数	普通株式 571株	普通株式 700株
付与日	2010年2月10日	2010年5月11日
権利確定条件	付与日(2010年2月10日)から権利確定日(2012年1月27日から2014年1月27日まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2012年1月27日 付与数の50%B. 2013年1月27日 付与数の25%C. 2014年1月27日 付与数の25%	付与日(2010年5月11日)から権利確定日(2012年4月27日から2014年4月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2012年4月27日 付与数の50%B. 2013年4月27日 付与数の25%C. 2014年4月27日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2010年2月10日~ 2012年1月27日 B. 付与数の25% 2010年2月10日~ 2013年1月27日 C. 付与数の25% 2010年2月10日~ 2014年1月27日	A. 付与数の50% 2010年5月11日~ 2012年4月27日 B. 付与数の25% 2010年5月11日~ 2013年4月27日 C. 付与数の25% 2010年5月11日~ 2014年4月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2020年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2020年4月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	T	-
	2010年度第2回新株予約権	2010年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー㈱
付与対象者の区分および数	取締役 5名 従業員 268名	従業員 106名
株式の種類および付与数	普通株式 11,936株	普通株式 316株
付与日	2010年8月10日	2010年11月5日
権利確定条件	付与日(2010年8月10日)から権利確定日(2012年7月27日から2014年7月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2012年7月27日 付与数の50%B. 2013年7月27日 付与数の25%C. 2014年7月27日 付与数の25%	付与日(2010年11月5日)から権利確定日(2012年10月22日から2014年10月22日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2012年10月22日 付与数の50%B. 2013年10月22日 付与数の25%C. 2014年10月22日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2010年8月10日~ 2012年7月27日 B. 付与数の25% 2010年8月10日~ 2013年7月27日 C. 付与数の25% 2010年8月10日~ 2014年7月27日	A. 付与数の50% 2010年11月5日~ 2012年10月22日 B. 付与数の25% 2010年11月5日~ 2013年10月22日 C. 付与数の25% 2010年11月5日~ 2014年10月22日
権利行使期間	権利確定日の翌日から2020年7月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から2020年10月22日まで。ただし、権利確定後であっても退職 した場合は行使不可。

	2010年度第4回新株予約権		
会社名	ヤフー㈱		
付与対象者の区分および数	従業員 104名		
株式の種類および付与数	普通株式 541株		
付与日	2011年2月8日		
権利確定条件	付与日(2011年2月8日)から権利確定日(2013年1月25日から2015年1月25日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、A. 2013年1月25日 付与数の50%B. 2014年1月25日 付与数の25%C. 2015年1月25日 付与数の25%		
対象勤務期間	A. 付与数の50% 2011年2月8日~ 2013年1月25日 B. 付与数の25% 2011年2月8日~ 2014年1月25日 C. 付与数の25% 2011年2月8日~ 2015年1月25日		
権利行使期間	を担ける。		

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

		2004年 第3回新株予約権	2005年 第 5 回新株予約権	2010年 第6回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利確定前	(株)			
期首		_	_	_
付与		_	_	3, 449, 500
失効		_	_	_
権利確定		_	_	_
未確定残		_	_	3, 449, 500
権利確定後	(株)			
期首		22, 500	744, 500	_
権利確定		_	_	_
権利行使		22, 500	_	_
失効		_	_	_
未行使残			744, 500	_

		第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権	第5回新株引受権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		2, 048	29, 184	15, 946	17, 437
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	27, 084	14, 394	15, 371
失効		2, 048	2, 100	_	_
未行使残		_	_	1, 552	2, 066

		2002年度 第1回新株予約権	2002年度 第2回新株予約権	2003年度 第1回新株予約権	2003年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		16, 384	768	15, 872	1, 344
権利確定		_	_	_	_
権利行使		1, 536	_	_	_
失効		_	_	448	96
未行使残		14, 848	768	15, 424	1, 248

		2003年度 第3回新株予約権	2003年度 第4回新株予約権	2004年度 第1回新株予約権	2004年度 第 2 回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		1, 056	496	8, 960	384
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		_	16	160	16
未行使残		1, 056	480	8, 800	368

		2004年度 第3回新株予約権	2004年度 第4回新株予約権	2005年度 第1回新株予約権	2005年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー㈱
権利確定前	(株)				
期首		_	_	_	_
付与		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		224	208	5, 064	150
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		16	16	208	26
未行使残		208	192	4, 856	124

		2005年度 第3回新株予約権	2005年度 第4回新株予約権	2006年度 第1回新株予約権	2006年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー㈱
権利確定前	(株)				
期首		_	42	1, 960	85
付与		_	_	_	_
失効		_	1	75	1
権利確定		_	41	1, 885	84
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
期首		248	41	5, 742	184
権利確定		_	41	1, 885	84
権利行使		_	_	_	_
失効		20	7	465	3
未行使残		228	75	7, 162	265

		2006年度 第3回新株予約権	2007年度 第1回新株予約権	2007年度 第2回新株予約権	2007年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		93	297	4, 652	390
付与		_	_	_	_
失効		5	5	219	13
権利確定		88	132	2, 227	153
未確定残		_	160	2, 206	224
権利確定後	(株)				
期首		174	270	4, 553	327
権利確定		88	132	2, 227	153
権利行使		_	_	_	_
失効		12	8	367	14
未行使残		250	394	6, 413	466

		2007年度 第4回新株予約権	2008年度 第1回新株予約権	2008年度 第2回新株予約権	2008年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		421	1, 647	11, 319	401
付与		_	_	_	_
失効		8	92	330	36
権利確定		167	722	5, 524	162
未確定残		246	833	5, 465	203
権利確定後	(株)				
期首		365	_	_	_
権利確定		167	722	5, 524	162
権利行使		_	_	_	_
失効		5	28	162	1
未行使残		527	694	5, 362	161

		2008年度 第4回新株予約権	2009年度 第1回新株予約権	2009年度 第2回新株予約権	2009年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		336	878	12, 663	277
付与		_	_	_	_
失効		9	110	593	52
権利確定		137	_	_	_
未確定残		190	768	12, 070	225
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		137	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
未行使残		137	_	_	_

		2009年度 第4回新株予約権	2010年度 第1回新株予約権	2010年度 第2回新株予約権	2010年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前	(株)				
期首		571	_	_	_
付与		_	700	11, 936	316
失効		66	33	213	2
権利確定		_	_	_	_
未確定残		505	667	11, 723	314
権利確定後	(株)				
期首		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	_
権利行使		_	_	_	_
失効		_	_	_	_
未行使残		_	_	_	_

		2010年度 第4回新株予約権
会社名		ヤフー㈱
権利確定前	(株)	
期首		_
付与		541
失効		_
権利確定		_
未確定残		541
権利確定後	(株)	
期首		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

② 単価情報

		2004年 第3回新株予約権	2005年 第 5 回新株予約権	2010年 第 6 回新株予約権
会社名		当社	当社	当社
権利行使価格	(円)	1, 827	4, 172	2, 625
行使時平均株価	(円)	2, 300	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	2, 900

		第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権	第5回新株引受権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	38, 086	19, 416	9, 559	8, 497
行使時平均株価	(円)	_	30, 447	30, 880	30, 917
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		2002年度 第1回新株予約権	2002年度 第2回新株予約権	2003年度 第1回新株予約権	2003年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	10, 196	11, 375	33, 438	51, 478
行使時平均株価	(円)	33, 042	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		2003年度 第3回新株予約権	2003年度 第4回新株予約権	2004年度 第1回新株予約権	2004年度 第 2 回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	47, 813	78, 512	65, 290	62, 488
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		2004年度 第3回新株予約権	2004年度 第4回新株予約権	2005年度 第1回新株予約権	2005年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	65, 375	60, 563	58, 500	62,000
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

		2005年度 第3回新株予約権	2005年度 第4回新株予約権	2006年度 第1回新株予約権	2006年度 第2回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	79, 500	67, 940	47, 198	44, 774
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	_	A. 30, 958 B. 35, 782 C. 39, 196	A. 24, 564 B. 26, 803 C. 28, 156	A. 23, 832 B. 25, 311 C. 26, 766

		2006年度 第3回新株予約権	2007年度 第1回新株予約権	2007年度 第2回新株予約権	2007年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	47, 495	45, 500	40, 320	51, 162
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 20, 435 B. 23, 448 C. 25, 578	A. 22, 586 B. 25, 697 C. 27, 206	A. 17, 061 B. 18, 121 C. 20, 659	A. 20, 900 B. 23, 651 C. 26, 853

		2007年度 第4回新株予約権	2008年度 第1回新株予約権	2008年度 第2回新株予約権	2008年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	47, 500	51, 781	40, 505	34, 000
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 20, 289 B. 23, 128 C. 24, 691	A. 16, 538 B. 18, 525 C. 21, 037	A. 14, 918 B. 15, 716 C. 17, 980	A. 14, 554 B. 15, 075 C. 16, 395

		2008年度 第4回新株予約権	2009年度 第1回新株予約権	2009年度 第2回新株予約権	2009年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	32, 341	26, 879	30, 700	28, 737
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 10, 204 B. 10, 715 C. 11, 262	A. 9, 499 B. 10, 338 C. 10, 701	A. 12, 264 B. 13, 247 C. 13, 747	A. 9, 601 B. 10, 271 C. 11, 193

		2009年度 第4回新株予約権	2010年度 第1回新株予約権	2010年度 第2回新株予約権	2010年度 第3回新株予約権
会社名		ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー㈱
権利行使価格	(円)	32, 050	35, 834	34, 617	28, 857
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 12, 152 B. 12, 987 C. 13, 992	A. 11, 631 B. 12, 389 C. 13, 174	A. 10, 077 B. 10, 734 C. 11, 507	A. 9, 284 B. 9, 518 C. 10, 109

		2010年度 第4回新株予約権
会社名		ヤフー(株)
権利行使価格	(円)	31, 193
行使時平均株価	(円)	_
付与日における 公正な評価単価 (注)	(円)	A. 10, 508 B. 10, 641 C. 11, 264

⁽注) A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。

2 主要なストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において当社が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は 以下の通りです。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値および見積方法

	2010年 第 6 回新株予約権
会社名	当社
株価変動性(注1)	50. 26%
満期までの期間(注2)	6.8年
予想配当(注3)	5.0円/株
無リスク利子率(注4)	0. 567%
フリー・キャッシュ・フロー の平均値(注5)	71,556百万円
フリー・キャッシュ・フロー の標準偏差(注5)	57,003百万円
営業利益の平均値(注6)	103, 124百万円
営業利益の標準偏差(注6)	18,058百万円

(注) 1 2003年9月24日から2010年7月28日の株価実績に基づき算定しています。

2 割当日 : 2010年8月27日

権利行使期間:2012年7月1日から2017年6月30日

- 3 2010年3月期の配当実績によっています。
- 4 評価基準日における償還年月日2017年6月20日の長期国債287の利回りです。
- 5 2008年度および2009年度のフリー・キャッシュ・フローに基づき算定しています。
- 6 2008年度および2009年度の営業利益に基づき算定しています。

当連結会計年度においてヤフー㈱が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	2010年度	2010年度	2010年度	2010年度
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	ヤフー㈱	ヤフー(株)	ヤフー㈱	ヤフー(株)
株価変動性(注) 2	A. 39.7%	A. 39.1%	A. 39.2%	A. 39.1%
	B. 40.7%	B. 40.0%	B. 38.8%	B. 38.1%
	C. 41.8%	C. 41.3%	C. 39.9%	C. 39.0%
予想残期間(注)3	A. 5.97年	A. 5.97年	A. 5.97年	A. 5.97年
	B. 6.47年	B. 6.47年	B. 6.47年	B. 6.47年
	C. 6.97年	C. 6.97年	C. 6.97年	C. 6.97年
予想配当(注)4	配当利回り0.84%	配当利回り0.90%	配当利回り1.02%	配当利回り0.93%
無リスク利子率(注)5	A. 0.62%	A. 0.46%	A. 0.39%	A. 0.74%
	B. 0.70%	B. 0.51%	B. 0.44%	B. 0.82%
	C. 0.79%	C. 0.58%	C. 0.50%	C. 0.91%

- (注) 1 A~Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA~Cに対応しています。
 - 2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しています。
 - <2010年度第1回新株予約権>
 - A. 2004年5月17日~2010年5月7日の株価実績に基づき算定
 - B. 2003年11月17日~2010年5月7日の株価実績に基づき算定
 - C. 2003年5月19日~2010年5月7日の株価実績に基づき算定
 - <2010年度第2回新株予約権>
 - A. 2004年8月16日~2010年8月6日の株価実績に基づき算定
 - B. 2004年2月16日~2010年8月6日の株価実績に基づき算定
 - C. 2003年8月18日~2010年8月6日の株価実績に基づき算定
 - <2010年度第3回新株予約権>
 - A. 2004年11月8日~2010年11月5日の株価実績に基づき算定
 - B. 2004年5月10日~2010年11月5日の株価実績に基づき算定
 - C. 2003年11月10日~2010年11月5日の株価実績に基づき算定
 - <2010年度第4回新株予約権>
 - A. 2005年2月14日~2011年2月4日の株価実績に基づき算定
 - B. 2004年8月16日~2011年2月4日の株価実績に基づき算定
 - C. 2004年2月16日~2011年2月4日の株価実績に基づき算定
 - 3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使される ものと推定して見積もっています。
 - 4 2010年3月期の配当実績によっています。
 - 5 予想残存期間に対応する国債の利回りです。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっています。

4 ヤフー(㈱は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の株式報酬費用を計上しています。 当該費用計上額が連結財務諸表にあたえる影響は、軽微です。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (2010年 3 月31日)			当連結会計年度 (2011年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債	愛生の主な原因	1	繰延税金資産および繰延税金負債	愛 の発生の主な原因
	別の内訳			別の内訳	
	(繰延税金資産)			(繰延税金資産)	
	減価償却費	99,676百万円		繰越欠損金	79,172百万円
	繰越欠損金	88, 229		減価償却費	64, 682
	連結子会社の全面時価評価	54, 774		投資有価証券	48, 450
	貸倒引当金	39, 377		連結子会社の全面時価評価	43, 560
	投資有価証券	32, 106		未払金及び未払費用	31, 520
	未払金及び未払費用	29, 302		貸倒引当金	19, 903
	ポイント引当金	19, 211		ポイント引当金	17, 068
	その他	52, 860		その他	64, 275
	繰延税金資産小計	415, 538		繰延税金資産小計	368, 633
	評価性引当額	△174, 215		評価性引当額	△141, 498
	繰延税金資産合計	241, 323		繰延税金資産合計	227, 135
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	△30,504百万円		その他有価証券評価差額金 グループ法人税制に基づく関	△27,844百万円
	裸型ペッン損益 その他	$\triangle 10, 251$ $\triangle 4, 106$		保会社株式売却益の税務上の繰延	\triangle 13, 294
	繰延税金負債合計	△44 , 862		繰延ヘッジ損益	$\triangle 7,642$
				その他	△11, 987
	繰延税金資産の純額	196, 461		繰延税金負債合計	△60, 768
				繰延税金資産の純額	166, 366
2	法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主な項		2	法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主な項	
	法定実効税率 (調整)	40. 69%		法定実効税率 (調整)	40.69%
	評価性引当額	△8. 64		法人税の更正、決定による納付 税額又は還付額	5. 70
	のれん償却	8. 40		のれん償却	5. 09
	子会社株式売却益の連結修正	7. 26		評価性引当額	△5. 05
	持分法投資損益	1.00		子会社株式売却益の連結修正	4. 18
	その他	1. 26		その他	$\triangle 2.14$
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	49. 97		税効果会計適用後の法人税等の負担率	48. 47

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

	移動体通信 事業	ブロードバ ンド・イン フラ事業	固定通信 事業	インターネ ット・カル チャー事業	イーコマー ス事業	その他の 事業	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高および 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	1, 692, 326	199, 222	304, 182	266, 099	237, 833	63, 742	2, 763, 406	_	2, 763, 406
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	9, 120	4, 206	44, 509	4, 792	11, 509	22, 513	96, 651	(96, 651)	_
計	1, 701, 446	203, 428	348, 692	270, 891	249, 343	86, 255	2, 860, 057	(96, 651)	2, 763, 406
営業費用	1, 440, 514	154, 649	325, 701	135, 739	243, 550	84, 691	2, 384, 845	(87, 310)	2, 297, 535
営業利益	260, 931	48, 779	22, 990	135, 152	5, 793	1, 564	475, 211	(9, 340)	465, 871
Ⅱ 資産、減価償却費 減損損失および 資本的支出									
資産	2, 970, 682	149, 286	404, 736	475, 563	73, 256	247, 342	4, 320, 867	142, 008	4, 462, 875
減価償却費	227, 925	17, 167	42, 566	11, 819	1, 480	3, 118	304, 077	936	305, 014
減損損失	_	_	_	1, 406	_	_	1, 406	_	1, 406
資本的支出	184, 770	18, 712	18, 039	7, 885	883	4, 021	234, 312	322	234, 634

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっています。
 - 2 各セグメントの主な事業の内容:

移動体通信事業·····・携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の 販売など

ブロードバンド・インフラ事業…… ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP 電話サービス、コンテンツの提供など

固定通信事業…… 固定通信サービスの提供など

インターネット・カルチャー事業… インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業など イーコマース事業……………… パソコン向けソフトウエア、パソコン本体や周辺機器などのハードウ エアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電 子商取引事業など

その他の事業……… テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他

- 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,577百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等です。
- 4 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は172,177百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です
- 5 減価償却費にはのれん償却額および長期前払費用の償却額が含まれています。
- 6 資本的支出は、有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用(のれんおよび新規連結子会社取得時の各 資産を含む)の貸借対照表上の増加額です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

	日本	北米	その他 の地域	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2, 754, 411	981	8, 013	2, 763, 406	_	2, 763, 406
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	5, 543	_	_	5, 543	(5, 543)	_
計	2, 759, 955	981	8, 013	2, 768, 950	(5, 543)	2, 763, 406
営業費用	2, 282, 151	1, 890	8, 638	2, 292, 679	4, 855	2, 297, 535
営業利益(△損失)	477, 803	△908	△624	476, 270	(10, 399)	465, 871
Ⅱ 資産	3, 969, 669	134, 360	191, 273	4, 295, 303	167, 571	4, 462, 875

- (注) 1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
 - (1) 国または地域の区分の方法・・・・地理的近接度による
 - (2) 各区分に属する主な国または地域・・北米:米国、カナダ

その他の地域:欧州、韓国、中国、シンガポール他

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,577百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等です。
- 3 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は172,177百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 2009年 3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 20号 2008年3月21日)を適用しています。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

純粋持ち株会社である当社は、事業の内容ごとに中核会社を置き、各中核会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、中核会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「移動体通信事業」、「ブロードバンド・インフラ事業」、「固定通信事業」および「インターネット・カルチャー事業」の4つを報告セグメントとしています。

「移動体通信事業」は、携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売などを行っています。「ブロードバンド・インフラ事業」は、高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供などを行っています。「固定通信事業」は、固定通信サービスの提供などを行っています。「インターネット・カルチャー事業」は、インターネット上の広告事業、Yahoo!オークション・Yahoo!ショッピングなど各種電子商取引サイトの運営、会員サービス事業などを行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部売上高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいています。

なお、当社では報告セグメントに資産を配分していません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失等の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

									- III · II /3 1/
	·	報	2告セグメント		·				
	移動体通信 事業	ブロードバンド ・インフラ事業	固定通信 事業	インターネット・ カルチャー事業	計	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	1, 692, 326	198, 262	304, 182	265, 938	2, 460, 709	302, 696	2, 763, 406	_	2, 763, 406
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9, 088	3, 865	44, 509	4, 816	62, 280	29, 152	91, 433	△91, 433	_
計	1, 701, 414	202, 127	348, 692	270, 755	2, 522, 989	331, 849	2, 854, 839	△91, 433	2, 763, 406
セグメント利益	260, 895	48, 399	23, 065	136, 585	468, 945	5, 878	474, 824	△8, 953	465, 871
その他の項目									
減価償却費	176, 337	17, 023	35, 292	9, 864	238, 517	4, 667	243, 184	759	243, 944

- (注) 1 「その他」には、パソコン向けソフトウエアや周辺機器の流通事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業などを含んでいます。
 - 2 セグメント利益の調整額 \triangle 8,953百万円には、セグメント間取引消去1,624百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 10,577百万円が含まれています。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

		報	告セグメント						
	移動体通信 事業	ブロードバンド ・インフラ事業	固定通信 事業	インターネット・ カルチャー事業	計	その他 (注 1)	合計	調整額(注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	1, 936, 093	183, 070	297, 090	279, 232	2, 695, 486	309, 153	3, 004, 640	_	3, 004, 640
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8, 458	6, 984	59, 471	4, 382	79, 297	34, 481	113, 778	△113, 778	_
計	1, 944, 551	190, 055	356, 561	283, 615	2, 774, 783	343, 635	3, 118, 419	△113, 778	3, 004, 640
セグメント利益	402, 411	43, 154	38, 006	150, 305	633, 877	7, 092	640, 970	△11,806	629, 163
その他の項目									
減価償却費	156, 993	15, 840	36, 634	9, 422	218, 891	4, 833	223, 725	1,211	224, 937

- (注) 1 「その他」には、パソコン向けソフトウエアや周辺機器の流通事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業などを含んでいます。
 - 2 セグメント利益の調整額 \triangle 11,806百万円には、セグメント間取引消去57百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 11,864百万円が含まれています。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を 省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位:百万円)

		幸	服告セグメント		その他			
	移動体通信 事業	ブロードバンド ・インフラ事業	固定通信 事業	信 インターネット・		(注1)	全社・消去	合計
当期償却額	51, 427	1,560	7, 283	1,817	62, 088	599	_	62, 688
当期末残高	775, 700	3, 119	35, 203	21, 515	835, 539	3, 699	_	839, 238

- (注) 1 「その他」の金額は、主に福岡ソフトバンクホークス関連事業に係るものです。
 - 2 2010年4月1日より前に行われた企業結合等により発生した負ののれんは、のれんと相殺しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等 該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				75-71. 1			経費の 一時立替	235	流動資産	
役員およ び主要株	孫 正義	_	_	孫アセットマネ ージメント合同 会社	被所有 直接21.2%	オフィスの 賃借	設備使用料	45	「その他」	26
主(個人)				代表社員	巨]安21. 2//	- ` ` ` -	預り保証金 の受取		固定負債「その他」	193
役員	笠井 和彦	_	_	当社取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	259		_
役員	ロナルド・ フィッシャー	_	_	当社 取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	129		_
役員	柳井 正	_	_	当社取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	43	I	_
重要な 子会社の 役員	宮川潤一	_	_	S B M 取締役 S B B 取締役 S B T M 取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	43		_
重要な 子会社の 役員	藤原 和彦	_	_	S B M 取締役 S B B 取締役 S B T M 取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	21		_
重要な 子会社の 役員	後藤 芳光	_	_	SBM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	86	-	_
重要な 子会社の 役員	阿多 親市	_	_	SBB取締役 SBTM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	95	١	_
重要な 子会社の 役員	筒井 多圭志	_	_	SBB取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	172	_	_
重要な 子会社の 役員	榛葉 淳	_	_	SBB取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	66	_	_
重要な 子会社の 役員	溝口 泰雄	_	_	SBB取締役	被所有 直接0.0%	ストック・ オプション の権利行使	2003年 第1回新株 予約権	21		_
重要な 子会社の 役員	弓削 哲也	_	_	SBTM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	2004年 第 3 回新株 予約権	32	_	_
役員お で 親者を が の 業 を を を で る が る が る の た て た て た て た く た く た く た く た く た く た く	APPLIYA(株) (注 2)	東京都港区	59	コンピュータ ソフトウエア の企画、開発、 販売	所有 直接65.5%	子会社	増資の引受	69	_	_

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。 取引条件および取引条件の決定方針等
 - ・設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。
 - ・2003年6月24日開催の定時株主総会および2004年6月24日開催の定時株主総会により2001年改正旧商法 第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度にお ける権利行使を記載しています。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数 に払込金額を乗じた金額を記載しています。

- 2 当社代表取締役社長孫 正義の近親者が議決権の63.7%を所有(当社が議決権の36.3%を所有)していましたが、当社による増資の引受により近親者の議決権は34.5%(当社の議決権は65.5%)となりました。
- (略) 1 SBM: ソフトバンクモバイル(株)
 - 2 SBB: ソフトバンクBB株
 - 3 SBTM:ソフトバンクテレコム(株)
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等 該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
40. E. b. b.				孫アセットマネ			経費の 一時立替 22	220	流動資産	24
役員およ び主要株 主(個人)	仮貝わよ	_	ージメント合同 会社	被所有 直接21.4%	オフィスの 賃借	設備使用料	47	「その他」	24	
		代表仕員			預り保証金 の返還	15	固定負債 「その他」	177		
重要な 子会社の 役員	弓削 哲也	_		SBTM取締役	_	ストック・ オプション の権利行使	2004年 第 3 回新株 予約権	41		_

- (注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。 取引条件および取引条件の決定方針等
 - ・設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。
 - ・2004年6月24日開催の定時株主総会により2001年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。
- (略) SBTM:ソフトバンクテレコム㈱
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
1株当たり純資産額	434.74円	1株当たり純資産額	572.14円
1株当たり当期純利益金額	89.39円	1株当たり当期純利益金額	175. 28円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	86.39円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	168. 57円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	96, 716	189, 712
普通株式に係る当期純利益(百万円)	96, 716	189, 712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式の期中平均株式数(株)	1, 081, 990, 217	1, 082, 345, 444
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	963	963
連結子会社および持分法適用関連会社の潜在 株式に係る当期純利益調整額	△30	△87
当期純利益調整額(百万円)	933	875
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権付社債	48, 297, 825	48, 296, 643
新株予約権	74, 184	712
普通株式増加数(株)	48, 372, 009	48, 297, 355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	(新株予約権) ・2005年6月22日 株主総会の特別決議 潜在株式の概要は「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載して います。	(新株予約権) ・2005年6月22日 株主総会の特別決議 ・2010年7月29日 取締役会決議 潜在株式の概要は「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2) 新株予約 権等の状況」に記載して います。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第22回無担保普通社債	2005年9月14日	34, 400 (34, 400)		年 1.98	なし	2010年9月14日
	第24回無担保普通社債	2007年4月26日	20, 000 (20, 000)		年 2.72	なし	2010年4月26日
	第25回無担保普通社債	2007年6月19日	53, 500	53, 500 (53, 500)	年 3.39	なし	2011年6月17日
	第26回無担保普通社債	2007年6月19日	14, 900	14, 900	年 4.36	なし	2014年6月19日
	第27回無担保普通社債	2009年6月11日	60,000	60, 000 (60, 000)	年 5.10	なし	2011年6月10日
	第28回無担保普通社債	2009年7月24日	30,000	30, 000	年 4.72	なし	2012年7月24日
	第29回無担保普通社債	2009年9月18日	65, 000	65, 000	年 4.52	なし	2012年9月18日
2 2 /bib	第30回無担保普通社債	2010年3月11日	30,000	30, 000	年 3.35	なし	2015年3月11日
ソフトバンク(株) (提出会社)	第31回無担保普通社債	2010年6月2日	_	25, 000	年 1.17	なし	2013年5月31日
	第32回無担保普通社債	2010年6月2日	_	25,000	年 1.67	なし	2015年6月2日
	第33回無担保普通社債	2010年9月17日	_	130, 000	年 1.24	なし	2013年9月17日
	第34回無担保普通社債	2011年1月25日	_	45, 000	年 1.10	なし	2016年1月25日
	第35回無担保普通社債	2011年1月25日	_	10,000	年 1.66	なし	2018年1月25日
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2003年12月30日	49, 998	49, 998	年 1.50	なし	2013年3月31日
	2014年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2003年12月30日	50,000	49, 992	年 1.75	なし	2014年3月31日
	2013年満期ユーロ建普 通社債	2006年10月12日	47,625 [355百万ユーロ]	_	年 7.75	なし	2013年10月15日
ソフトバンクテレ コム(株)	第2回無担保普通社債	2004年12月7日	15,000	15, 000 (15, 000)	年 2.88	なし	2011年12月7日
Phoenix JT Limited	Subordinated Notes Due 2016	2004年12月24日	32, 400	32, 400	年 5.95	なし	2016年12月15日
その他の社債	_	_	100	100	_	_	_
合計			502, 923 (54, 400)	635, 890 (128, 500)	_		

- (注) 1 「前期末残高」および「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。
 - 2 「前期末残高」の[付記]は、外貨建社債の金額です。
 - 3 ソフトバンク㈱が発行する「2013年満期ユーロ建普通社債」は、当連結会計年度において、全額早期償還しています。
 - 4 新株予約権付社債の内容は次の通りです。

会社名	銘柄	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権 の行使により発行した 株式の発額 (百万円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用 払込に 関する 事項
ソフトバンク	2013年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	無償	2, 164. 50	50,000	_	100.0	自 2004年 1月13日 至 2013年 3月15日	(注)
(株)	2014年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	無償	1, 984. 30	50,000	8	100.0	自 2004年 1月13日 至 2014年 3月17日	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。 また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。 5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は「1 連結財務諸表等、注記事項(金融商品関係) 当連結会計年度 2 金融商品の時価等に関する事項 (注4)社債、長期借入金、リース債務およびその他 の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」をご参照ください。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	437, 960	410, 950	2. 43	_
長期借入金 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	1, 281, 586	1, 030, 959	5. 14	2012年6月から 2019年10月
リース債務(1年以内)	109, 768	131, 305	3. 32	_
リース債務(1年超)	224, 484	199, 769	3. 35	2012年4月から 2018年6月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1 年以内)	_	25, 000	0. 33	_
割賦購入による未払金(1年以内)	4, 148	9, 906	1.80	_
割賦購入による未払金(1年超)	20, 741	63, 086	1.77	2012年5月から 2017年5月
合計	2, 078, 688	1, 870, 979	_	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は「1 連結財務諸表等、注記事項(金融商品関係) 当連結会計年度 2 金融商品の時価等に関する事項 (注4)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」をご参照ください。
 - 3 長期借入金の当期末残高には、ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)の買収資金のリファイナンス資金として同社がみずほ信託銀行㈱から借り入れた7,725億円(当初借入額1兆3,660億円より一部返済)が含まれています。

ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング・カンパニー(以下、「WBSファンディング」)が調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から2006年11月30日に借り入れました。

WBSファンディングが調達した総額から差引かれたもののうち金利ヘッジコスト等は、WBSファンディングにおける費用処理に応じ、ソフトバンクモバイル(㈱が将来的に金利に含めて負担します。

ソフトバンクモバイル(株)による元利金の支払スケジュールは、事業収益から全ての事業費用および設備投資等を差し引いたフリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー)により充当され、創出されるフリー・キャッシュ・フローの多寡に応じて決定いたします。WBSファンディングの元本償還義務は、調達金額のうち1兆1,435億円が最長2016年10月までであり、さらに残余の2,983億円が最長2019年10月までです。ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディングが元本償還義務および関連する利払条件を遵守できるよう元利金の支払いをみずほ信託銀行㈱を通じて行う必要があります。

なお、WBSファンディングによる資金調達およびソフトバンクモバイル㈱による資金調達は、ノンリコースローン(非遡及型借入)です。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自 2010年4月1日 至 2010年6月30日)	第2四半期 (自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)	第3四半期 (自 2010年10月1日 至 2010年12月31日)	第4四半期 (自 2011年1月1日 至 2011年3月31日)
売上高	(百万円)	700, 840	764, 181	784, 879	754, 739
税金等調整前 四半期純利益金額	(百万円)	118, 164	128, 342	138, 100	96, 005
四半期純利益金額	(百万円)	19, 438	57, 400	65, 460	47, 413
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	17. 96	53. 03	60. 48	43. 81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

	前事業年度 (2010年3月31日)	当事業年度 (2011年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125, 826	199, 099
売掛金	% 1 5, 160	% 1 8, 448
前払費用	315	644
繰延税金資産	_	7,036
短期貸付金	4, 850	% 1 84, 650
その他	3, 446	3, 739
流動資産合計	139, 599	303, 618
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	9, 366	9, 412
減価償却累計額	$\triangle 2,358$	$\triangle 2,945$
貸与資産(純額)	7,007	6, 467
建物	459	4, 336
減価償却累計額	△226	$\triangle 1,733$
建物(純額)	232	2, 602
工具、器具及び備品	328	325
減価償却累計額	$\triangle 223$	$\triangle 252$
工具、器具及び備品(純額)	105	72
土地	336	336
その他	71	160
減価償却累計額	△43	△44
その他(純額)	27	115
有形固定資産合計	7, 710	9, 594
無形固定資産		
商標権	100	89
ソフトウエア	357	311
その他	67	135
無形固定資産合計	524	535
投資その他の資産		
投資有価証券	38, 148	53, 328
関係会社株式	* 2 1, 023, 023	×2 1, 495, 966
その他の関係会社有価証券	34, 855	27, 121
長期貸付金	351	313
関係会社長期貸付金	209, 963	187, 176
長期未収入金	*1 23, 368	×1 84, 706
その他	13, 992	24, 830
貸倒引当金	$\triangle 2,251$	△3, 067
投資その他の資産合計	1, 341, 450	1, 870, 375
固定資産合計	1, 349, 686	1, 880, 506
操延資産	1, 545, 000	1,000,000
株式交付費	26	
社債発行費	1, 921	1, 381
繰延資産合計	1,947	1, 381
資産合計	1, 491, 232	2, 185, 506

	前事業年度 (2010年3月31日)	当事業年度 (2011年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	% 1, % 2, % 4 388, 571	% 1, % 2, % 4 419 , 008
1年内返済予定の長期借入金	% 4 36, 300	* 4 51, 682
コマーシャル・ペーパー	_	25, 000
1年内償還予定の社債	% 4 54, 400	* 4 113, 500
未払金	1, 504	3, 879
未払費用	4, 795	3, 155
未払法人税等	1, 171	3
前受収益	999	_
賞与引当金	281	423
その他	186	2, 133
流動負債合計	488, 210	618, 785
固定負債		
社債	* 4 301, 025	×4 374, 900
新株予約権付社債	% 4 99, 998	% 4 99, 990
長期借入金	% 4 61, 300	* 4 257, 900
関係会社長期借入金	91, 270	43, 111
繰延税金負債	1,077	23, 815
資産除去債務	_	4, 314
長期未払金	_	% 1, % 4 322, 646
その他	13, 139	20, 290
固定負債合計	567, 811	1, 146, 968
負債合計	1, 056, 021	1, 765, 753
純資産の部		, ,
株主資本		
資本金	188, 750	188, 775
資本剰余金	·	,
資本準備金	202, 739	202, 764
資本剰余金合計	202, 739	202, 764
利益剰余金		202, 101
利益準備金	1, 414	1, 414
その他利益剰余金	1, 111	1, 111
繰越利益剰余金	57, 801	50, 093
利益剰余金合計	59, 215	51, 507
自己株式		△240
株主資本合計	450, 480	442, 806
評価・換算差額等	A 15, 000	A 01 704
その他有価証券評価差額金	△15, 009	$\triangle 21,734$
繰延ヘッジ損益	△260	△1, 418
評価・換算差額等合計	<u>△</u> 15, 269	$\triangle 23, 153$
新株予約権		100
純資産合計	435, 211	419, 752
負債純資産合計	1, 491, 232	2, 185, 506

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
売上高	×1 12, 900	% 1 35, 161
売上原価	-	_
売上総利益	12, 900	35, 161
販売費及び一般管理費	*1, *2 10, 577	* 1, * 2 11 , 864
営業利益	2, 322	23, 296
営業外収益		
受取利息	128	84
関係会社貸付金利息	6, 513	9, 486
有価証券利息	365	1, 717
受取配当金	35	49
関係会社受取配当金	3, 183	23, 374
為替差益	1, 539	1, 780
その他	1,719	4, 623
営業外収益合計	13, 484	41, 116
営業外費用		
支払利息	7, 534	10, 442
関係会社支払利息	6, 291	4, 626
社債利息	14, 415	16, 149
株式交付費償却	62	26
社債発行費償却	862	1,601
その他	7, 222	6, 913
営業外費用合計	36, 388	39, 758
経常利益又は経常損失(△)	<u>△</u> 20, 581	24, 653
特別利益		
関係会社株式売却益	* 1 56, 253	% 1 32, 671
その他	2, 174	993
特別利益合計	58, 428	33, 665
特別損失		
固定資産除売却損	* 3 64	* 3 41
関係会社株式売却損	% 1 618	% 1 47
投資有価証券評価損	148	671
関係会社株式評価損	2, 625	2, 725
関係会社株式売却価格調整損	_	* 1 29, 312
オプション評価損		% 4 9, 521
その他	48	3, 402
特別損失合計	3, 506	45, 721
税引前当期純利益	34, 340	12, 598
法人税、住民税及び事業税	1, 245	5
法人税等調整額		14, 889
法人税等合計	1, 245	14, 894
当期純利益又は当期純損失(△)	33, 095	△2, 296
		,

③【株主資本等変動計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	187, 681	188, 750
当期変動額		
新株の発行	1, 069	24
当期変動額合計	1, 069	24
当期末残高	188, 750	188, 775
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	201, 670	202, 739
当期変動額		
新株の発行	1, 069	24
当期変動額合計	1, 069	24
当期末残高	202, 739	202, 764
資本剰余金合計		
前期末残高	201, 670	202, 739
当期変動額		
新株の発行	1,069	24
当期変動額合計	1, 069	24
当期末残高	202, 739	202, 764
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1, 414	1, 414
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	1, 414	1, 414
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	27, 408	57, 801
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,702$	$\triangle 5,411$
当期純利益又は当期純損失(△)	33, 095	△2, 296
当期変動額合計	30, 393	△7, 708
当期末残高	57, 801	50, 093
利益剰余金合計		
前期末残高	28, 822	59, 215
当期変動額		
剰余金の配当	△2, 702	△5, 411
当期純利益又は当期純損失(△)	33, 095	△2, 296
当期変動額合計	30, 393	△7, 708
当期末残高	59, 215	51, 507

前事案年度			(単位:百万円)
前期未残高		(自 2009年4月1日	(自 2010年4月1日
当期変動額 日に株式の取得 日には、教育を育算 日には、教育を育算 日には、教育、教育、のが明確には、本に、本に、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	自己株式		
自己株式の取得	前期末残高	△214	△225
当期末残高 △11 △15 当期末残高 △225 △240 株主資本合計 前期末残高 417,960 450,480 当期変動額 417,960 450,480 剪株の発行 2,138 49 剩余金の配当 △2,702 △5,411 当期練利益又は当期純損失(△) 33,095 △2,296 自己株式の取得 △11 △15 当期表敷高計 32,520 △7,674 当期未残高 450,480 442,806 評価・換算差額等 ~ △6,725 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期未残高 △15,009 △21,734 維延へシジ損益 前期未残高 △15,009 △21,734 維延へシジ損益 前期未残高 △172 △260 当期変動額合計 △88 △1,158 当期表費高 △260 △1,418 当期未残高 △260 △1,418 評価・検算差額等合計 前期未残高 △16,294 △15,269 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期支動額合計 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株工資本以外の項目の当期変動額(純額)	当期変動額		
当期末残高 人225 人240 株主資本合計 日初末残高 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 450,480 417,960 417,960 417,960 417,960 417,960 417,960 417,960 417,960 411 415 415 411 415 415 411 415 415 411 415 415 411 415 417,960	自己株式の取得	△11	△15
株主資本合計 前期末表高 417,960 450,480 当期変動類 新体の発行 2,138 49 剰余金の配当 △2,702 △5,411 当期純利益又は当期純損失 (△) 33,095 △2,296 自己株式の取得 △11 △15 当期変動額合計 32,520 △7,674 当期末表高 450,480 442,806 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末表高 △16,122 △15,009 当期変動額 人 1,112 △6,725 当期変動額合計 1,112 △6,725 当期表表高 △15,009 △21,734 練延・ツジ積益 前期末表高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 第1 △88 △1,158 計期表表高 △88 △1,158 計期表表高 △16,294 △15,269 当期変動額合計 △16,294 △15,269 当期変動額 人 1,024 △7,884 新1 △1,024 △7,884 新1 △15,269 △23,153 新株予約権 前期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 前期末残高 △15,269 △23,153	当期変動額合計	△11	△15
前期末残高 417,960 450,480 当期変動額 新株へ発行 2,138 49 剰余金の配当 △2,702 △5,411 当期純利益又は当期純損失 (△) 33,095 △2,296 自己株式の取得 △11 △15 当期変動額合計 32,520 △7,674 当期末残高 450,480 442,806 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 △16,122 △15,009 当期変動額	当期末残高	△225	△240
当期変動額 新株の発行 2,138 49 利余金の配当 △2,702 △5,411 当期純利益又は当期純損失 (△) 33,095 △2,296 自己株式の取得 △11 △15 当期変動額合計 32,520 △7,674 当期未残高 450,480 442,806 評価・検算差額等 ~ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	株主資本合計		
新株の発行 2,138 49 剰余金の配当	前期末残高	417, 960	450, 480
剰余金の配当 △2,702 △5,411 当期純利益文は当期純損失(△) 33,095 △2,296 自己株式の取得 △11 △15 当期変動額合計 32,520 △7,674 当期末残高 450,480 442,806 評価・換算差額等 ~0他有価証券評価差額金 前期末残高 △16,122 △15,009 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期末残高 △15,009 △21,734 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期変動額合計 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 △16,294 △15,269 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期未残高 △16,294 △7,884 当期未残高 △15,269 △23,153 新株千約権 前期未残高 △15,269 △23,153 新株子約権 前期未残高 一 一 当期変動額合計 一 一 一 当期変動額合計 一 一 一 当期表表高 一 一	当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△) 33,095 △2,296 自己株式の取得 △11 △15 当期変動額合計 32,520 △7,674 当期未残高 450,480 442,806 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期未残高 △16,122 △15,009 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期表費高 △15,269 △23,153 新株子的権 前期未残高 - - 前期表費高 △15,269 △23,153 新株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 考株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 本の表別表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表		2, 138	49
自己株式の取得 △11 △15 当期変動額合計 32,520 △7,674 当期末残高 450,480 442,806 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 △16,122 △15,009 当期変動額額 1,112 △6,725 当期変動額合計 1,112 △6,725 当期来残高 △15,009 △21,734 繰延ヘッジ損益 △15,009 △21,734 前期未残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 人16,294 △15,269 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期変動額合計			
当期変動額合計 32,520 △7,674 当期末残高 450,480 442,806 評価・検算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 人16,122 △15,009 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期変動額合計 人15,009 △21,734 機延ヘッジ損益 前期末残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期変動額 人260 △1,418 評価・検算差額等合計 一 △16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100		33, 095	
当期末残高 450,480 442,806 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 △16,122 △15,009 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期変動額合計 1,112 △6,725 当期末残高 △15,009 △21,734 繰延ヘッジ損益 前期末残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 △16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 前期末残高 一 一 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 一 一 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 一 100 当期変動額合計 一 100			△15
評価・検算差額等 その他有価証券評価差額金 前期未残高	当期変動額合計	32, 520	△7, 674
その他有価証券評価差額金 前期末残高 △16,122 △15,009 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 1,112 △6,725 当期来残高 前期末残高 △15,009 △21,734 繰延ヘッジ損益 前期末残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) △88 △1,158 当期来残高 当期未残高 △260 △1,418 評価・検算差額等合計 前期末残高 △260 △1,418 解析 : 資本以外の項目の当期変動額(純 額) 1,024 △7,884 当期来動額合計 1,024 △7,884 当期未残高 △15,269 △23,153 新株子約権 前期末残高 一 一 前期未残高 一 一 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 一 一 出期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 一 100 当期変動額合計 一 100	当期末残高	450, 480	442, 806
前期末残高 △16,122 △15,009 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期末残高 △15,009 △21,734 繰延ヘッジ損益 前期末残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・検算差額等合計 前期末残高 △16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株子約権 前期末残高 - - 前期末残高 - - 財政動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100	評価・換算差額等		
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期変動額合計 1,112 △6,725 当期末残高 △15,009 △21,734 繰延ヘッジ損益 前期末残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・検算差額等合計 ○16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 1 ○24 △7,884 前期未残高 一 一 事期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 一 一 事期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 一 100 当期変動額合計 一 100 当期変動額合計 一 100	その他有価証券評価差額金		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,112 △6,725 当期変動額合計 1,112 △6,725 当期末残高 △15,009 △21,734 繰延へッジ損益 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 →16,294 △15,269 前期末残高 △16,294 △7,884 当期変動額付計 1,024 △7,884 当期末残高 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株子約権 前期末残高 - - 前期末残高 - - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - - 非変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100	前期末残高	△16, 122	△15, 009
額) 1,112 △6,725 当期來動額合計 1,112 △6,725 当期末残高 △15,009 △21,734 繰延ヘッジ損益 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 →16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期未残高 1,024 △7,884 当期未残高 △15,269 △23,153 新株予約権 前期未残高 - - 前期未残高 - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 非変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100			
当期未残高 △15,009 △21,734 繰延ヘッジ損益 前期未残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 → △260 △1,418 前期未残高 △16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期来残高 △15,269 △23,153 新株子約権 前期末残高 - - 前期末残高 - - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100 当期変動額合計 - 100		1, 112	△6, 725
#延へッジ損益 前期末残高	当期変動額合計	1, 112	△6, 725
前期末残高 △172 △260 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 → 16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 前期末残高 - - 前期末残高 - - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100	当期末残高	△15, 009	△21, 734
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 →16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期変動額 △15,269 △23,153 新株予約権 一 一 前期末残高 一 一 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 一 100 当期変動額合計 一 100	₩延ヘッジ損益		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △88 △1,158 当期変動額合計 △88 △1,158 当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 → △16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期変動額合計 △15,269 △23,153 新株予約権 – – 前期末残高 – – 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) – 100 当期変動額合計 – 100	前期末残高	$\triangle 172$	△260
額) △88 △1, 158 当期変動額合計 △88 △1, 158 当期末残高 △260 △1, 418 前期末残高 △16, 294 △15, 269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7, 884 当期末残高 △15, 269 △23, 153 新株予約権 前期末残高 - - 前期末残高 - - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100	当期変動額		
当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 前期末残高 △16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期変動額合計 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 – – 前期末残高 – – 場変動額 – 100 当期変動額合計 – 100		△88	△1, 158
当期末残高 △260 △1,418 評価・換算差額等合計 前期末残高 △16,294 △15,269 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1,024 △7,884 当期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 前期末残高 – – 前期末残高 – – 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) – 100 当期変動額合計 – 100	当期変動額合計	△88	△1, 158
評価・換算差額等合計 前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△16,294 上の24 人7,884当期変動額合計 当期末残高 新株予約権 前期末残高 中 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計1,024 △7,884 △7,884 △15,269 △23,153 一 一 一 一 一 100 一 当期変動額合計	当期末残高	△260	△1, 418
当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)1,024△7,884当期変動額合計1,024△7,884当期末残高△15,269△23,153新株予約権 前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計生物変動額合計-100	- 評価・換算差額等合計		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)1,024△7,884当期変動額合計1,024△7,884当期末残高△15,269△23,153新株予約権 前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計-100	前期末残高	△16, 294	△15, 269
額)1,024△7,884当期変動額合計1,024△7,884当期末残高△15,269△23,153新株予約権前期末残高当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)-100当期変動額合計-100	当期変動額		
当期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 一 ー 前期末残高 − − 当期変動額 一 100 当期変動額合計 − 100		1, 024	△7, 884
当期末残高 △15,269 △23,153 新株予約権 一 ー 前期末残高 − − 当期変動額 一 100 当期変動額合計 − 100	当期変動額合計	1,024	△7, 884
新株予約権 1期末残高 - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100			
前期末残高 - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100			,100
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 100 当期変動額合計 - 100		_	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)-100当期変動額合計-100			
当期変動額合計 - 100		_	100
	当期末残高	_	100

	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
401, 665	435, 211
2, 138	49
△2, 702	△5, 411
33, 095	$\triangle 2,296$
△11	△15
1, 024	△7, 784
33, 545	△15, 458
435, 211	419, 752
	(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日) 401,665 2,138 △2,702 33,095 △11 1,024 33,545

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左(2) その他有価証券① 時価のあるもの 同左
2 デリバティブの評価基準	動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法	② 時価のないもの 同左同左
及び評価方法 3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法としています。なお、リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採用 しています。	(2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費は、3年間で月割償却 しています。 (2) 社債発行費は、償還期間にわたり 月割償却しています。	(1) 同左 (2) 同左
5 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日 の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理していま す。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権(子会社に対する ものを除く)については貸倒実績 率により、子会社への債権および 貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上していま す。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)		
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え るため、当社所定の計算方法によ る支給見込額を計上しています。	(2) 賞与引当金 同左		
7 ヘッジ会計の方法	 (1) 金利スワップ ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 へッジ対象 へッジ対象	 (1) 金利スワップ ① ヘッジ会計の方法		
	 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ 手段のキャッシュ・フロー変動 の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。 (2) 為替予約 	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左(2) 為替予約		
	(2) 為骨子が① ヘッジ会計の方法振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっています。	(2) 為骨子的 ① ヘッジ会計の方法 同左		
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 : 為替予約 ヘッジ対象 : 外貨建社債 ③ ヘッジ方針	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左③ ヘッジ方針		
	社内規程に基づき、外貨建社債 の為替相場の変動リスクを回避 する目的で為替予約を行ってい ます。 ④ ヘッジ有効性評価の方法	同左 		
	振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しています。	同左 なお、当該社債は、当事業年度にお		
8 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は 税抜方式によっています。	いて早期償還しています。 消費税等の会計処理 同左		

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 2009年4月1日	(自 2010年4月1日
至 2010年3月31日)	至 2011年3月31日)
	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 2008年3月31日) および「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 2008年3月31日) を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益が9百万円、経常利 益が315百万円および税引前当期純利益が1,924百万円減 少しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2010年3月31日)		当事業年度 (2011年3月31日)				
※ 1	·		※ 1	関係会社に対する資産および負債		
	区分掲記されたもの以外で各科目	に含まれている		区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれている	
	ものは、次の通りです。			ものは、次の通りです。		
	売掛金	5,160百万円		売掛金	8,448百万円	
	長期未収入金	23, 368		短期貸付金	84, 650	
	短期借入金	181, 671		長期未収入金	84, 706	
				短期借入金	191, 708	
				長期未払金	122, 646	
※ 2	《2 株式等貸借取引契約による借入金		※ 2	※2 株式等貸借取引契約による借入金		
	関係会社株式のうち、1,357百万	円については株		関係会社株式のうち、1,416百万円については株		
	式等貸借取引契約により消費貸借	取引を行い、契		式等貸借取引契約により消費貸付	昔取引を行い、契	
	約上その担保として受け入れた現	金については次		約上その担保として受け入れた現金については次		
	の通り計上しています。			の通り計上しています。		
	短期借入金	114,000百万円		短期借入金	114,000百万円	
3	保証債務		3	保証債務		
	被保証者(被保証債務の内容)	保証金額		被保証者(被保証債務の内容)	保証金額	
	[保証債務]			[保証債務]		
	福岡ソフトバンクホークス			福岡ソフトバンクホークス		
	マーケティング㈱ (リース取引)	42,713百万円		マーケティング㈱ (リース取引)	41, 462百万円	
		866		(借入金)	666	
	(借入金) Phoenix JT Limited(社債)			(情八金) (株)ウィルコム(注1)		
	rnoenix Ji Limited(仁頂)	32, 400 1, 732		Phoenix JT Limited(社債)	41, 000 32, 400	
	SOFTBANK Broadband	1, 732 (18, 622千		rnoenix Ji Limited(江南)	570	
	Investments(借入金)	米ドル)		SOFTBANK Broadband (6.962)		
	(構造) アルエステート	175		Investments(借入金)	米ドル)	
	(借入金) (注) 計	77, 887		(株福岡リアルエステート (借入金) (注2)	145	
				計	116, 244	
	(注) 当社ほか1社との連帯保証であり、保証人 間の契約に基づく当社負担額は116百万円				·	
	です。	三般(3110日/7)		(注)1 当社は、㈱ウィルコム。 更生計画に定める更生化		
	「経営指導念書等]			保権に対する全ての支		
ソフトバンクBB㈱(リース取引) 8,298百万円			円)を終えるまでの間、			
	計	8, 298		および更生計画の遂行		
	<u>合計</u>	86, 186		金銭的支援を行う旨の		
	— ···	,		締結しています。	7,7	
				2 当社ほか1社との連帯	呆証であり、保証	
				人間の契約に基づく当	生負担額は96百万	
				円です。		
			[経営指導念書等]			
			ソフトバンクBB㈱(リース取引) 5,763百万円		
				計	5, 763	
				合計	122, 007	

前事業年度 (2010年3月31日)

※4 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項があり、当社 はこの財務制限条項に従っています。主な財務制 限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合 には当該有利子負債の一括返済を求められる可能 性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい 方を記載しています。)

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間 末における純資産の額は、前年同期末におけ る当社の純資産の額の75%を下回ってはなら ない。
- (2) 当社の各事業年度末における純資産の額は、3,116億円を下回ってはならない。
- (3) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、 後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ 建普通社債の払込日である2006年10月12日以 降、原則として対象会社以外からの債務負担 行為(注1)および優先株式発行ができない。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB㈱
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション (注2)
- (i) SBBM(株)
- (j) ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)
- (k) 汐留管理㈱

(例外規定)

主な例外規定は次の通りです。

- イ 当社のコミットメントラインに基づく借り 入れなどは、借り入れ額2,000億円まで許 容される。
- ロ ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル (株)買収に係る借り入れ(その借り換えを 含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許 容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメント に属する会社((d),(f),(g),(h))の設備投 資に関する債務負担行為(注1)は、元本 総額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム(㈱の借り入れなどは、元本総額1,750億円まで許容される。

当事業年度 (2011年3月31日)

※4 財務制限条項

当社の有利子負債等には財務制限条項があり、当 社はこの財務制限条項に従っています。主な財務 制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場 合には当該有利子負債等の一括返済を求められる 可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳 しい方を記載しています。)

なお、2011年3月31日現在、以下の財務制限条項 には抵触していません。

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間 末における純資産の額は、前年同期末におけ る当社の純資産の額の75%を下回ってはなら ない。
- (2) ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル㈱の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。

前事業年度	当事業年度
(2010年3月31日)	(2011年3月31日)
ホ 対象会社の2006年10月12日(本社債の打	4.
日)現在の債務についての借り換えた	2 E
は、同債務と同額の元本総額まで許額	
れる。	
へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以	以外
の当社子会社がリースを調達する場合	급(C
当社がリース会社に対して行う保証な	
は、①②を合計して元本総額4,000億F	9ま
で許容される。	
ト 当社の行うヤフー㈱株式を用いた消費賃	
取引は、原則2,000億円まで許容される	
チ 本社債と同順位の債務負担行為(注1)は
1,500億円まで許容される。	1.1
リ イ〜チに加え、債務負担行為(注1)は、	
象会社の純有利子負債、優先株式の値	
額およびリース債務などの合計額(たまでは、上記チによる債務負担額を含む	
が、対象会社のConsolidated EBITDA	
3) の6.5倍を超えない範囲で許容さ	
る。	2 4 0
(注)1 債務負担行為には、新規借り入れ、!	J —
スなどが含まれます。	
2 (h) ㈱ジャパン・システム・ソリュ-	-シ
ョンは2010年4月1日をもって、(d)	ソ
フトバンクモバイル㈱を存続会社とす	ける
吸収合併により消滅しました。	
3 Consolidated EBITDA	
(Earnings Before Interest, Tax	es,
Depreciation and Amortization)	
対象会社の連結純利益に、税金、支払	公利
息、支払リース料、減価償却費、のオ	
償却額、その他非現金費用等を加算し	
算出した額。	
5 配当制限	
2006年10月12日発行の2013年満期ユーロ建普道	- '
債の配当制限条項により年間60億円を超える西	世当
に制限を受けています。	5 代山中 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
6 貸出コミットメント契約 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	5 貸出コミットメント契約 1.040.709五下四
未実行残高 1,078,004百万 1,078,004	
(注) 未実行残高には、ソフトバンクモバイ/ 株式を100%保有するBBモバイル㈱/	
休式を100%休有りるBBセハイル(柄)	「本人で100%体有りるDDTハイル(物に刈り) オス040 001 天工田が会されています

する940,821百万円が含まれています。

する985,721百万円が含まれています。

	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
※ 1	関係会社に対する事項	※ 1	関係会社に対する事項	
/•\ I	売上高 12,900百万円	/•\ <u>1</u>	売上高	35, 161百万円
	広告宣伝費(注1) 5,000		広告宣伝費(注1)	5, 200
	関係会社株式売却益(注2) 56,253		関係会社株式売却益(注2)	32, 671
	関係会社株式売却損(注2) 618		関係会社株式売却損(注2)	36
	为所为正常现(正2) 010		関係会社株式売却価格調整 損(注3)	29, 312
	(注) 1 福岡ソフトバンクホークス㈱および福岡		(注) 1 福岡ソフトバンクホーク	スマーケティン
	ソフトバンクホークスマーケティング(株)		グ㈱に対する費用です。	
	に対する費用です。		2 SBBM㈱に対する関係:	会社株式の譲渡
	2 SBBM㈱に対する関係会社株式の譲渡		によるもので、関係会社村	朱式売却益はヤ
	によるもので、関係会社株式売却益はヤ		フー㈱株式の売却による。	ちのです。
	フー㈱株式などの売却によるものです。		3 ヤフー㈱と締結したソフ	トバンクIDCソ
			リューションズ㈱の株式	譲渡契約に基づ
			き、主にヤフー㈱において	て税務調査で更
			正された追徴税額相当を	当社が負担する
			ものです。内容について	は、「1 連結
			財務諸表等、(1)連結財務	务諸表、注記事
			項(連結損益計算書関係) ※ 6 法人税
			等の更正、決定等による	納付税額又は還
			付税額」に記載しています	t.
※ 2	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費	※ 2	販売費及び一般管理費のうち、販売	売費に属する費
	用はありません。		用はありません。	
	主要な費目および金額は次の通りです。		主要な費目および金額は次の通りで	です。
	従業員給与および賞与 1,408百万円		従業員給与および賞与	1,645百万円
	業務委託費 864		業務委託費	651
	広告宣伝費 5,324		広告宣伝費	5,800
	租税公課 530		支払手数料および支払報酬	1,210
	減価償却費 205		減価償却費	265
₩3	固定資産除売却損の主な内容は次の通りです。	※ 3	固定資産除売却損の主な内容は次の	の通りです。
	土地 58百万円		建物附属設備	23百万円
		※ 4	オプション評価損	
			当社は、当社の関係会社である	Wireless City
			Planning㈱が発行した株式のうち	当社以外の株主
			が保有する株式について、プット	・・オプション
			(他の株主が所有する株式を当社	
			利) およびコール・オプション(作	也の株主が所有
			する株式を当社が買い取る権利)	
			締結しています。当該オプションを	を時価評価した
			結果、その評価損を「オプション	評価損」として
L			計上しています。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	169	5	_	174

(注) 単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	174	5	_	180

⁽注) 単元未満株式の買取りによる増加です。

前事業年度 (自 2009年4月1日

至 2010年3月31日)

1 リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、引き 続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	70	40	30
その他	618	386	232
合計	689	426	262

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以內	94百万円
1年超	212
合計	306

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額

支払リース料152百万円減価償却費相当額121支払利息相当額24

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする

定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法

- ・利息相当額の昇足万法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。
- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内9,487百万円1年超—合計9,487

当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、引き 続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	70	49	21
その他	618	464	154
合計	689	513	175

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	100百万円
1年超	111
合計	212

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額

支払リース料111百万円減価償却費相当額86支払利息相当額17

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
 - ・減価償却費相当額の算定方法 同左
 - 利息相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年以内9,500百万円1 年超17,175合計26,675

(有価証券関係)

前事業年度(2010年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2008年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2008年3月10日)を適用しています。

子会社株式

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	7, 768	768, 979	761, 210

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	963, 691
関連会社株式	51, 562
計	1, 015, 254

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2011年3月31日現在)

子会社株式

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	7, 349	622, 475	615, 126

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1, 427, 335
関連会社株式	61, 281
計	1, 488, 616

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (2010年3月31日)			当事業年度 (2011年 3 月31日)		
1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(2011年3月31日) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因		
1	=	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	の発生の土な原因	
	別の内訳(48.74.74人)を立い			別の内訳(伊なび)		
	(繰延税金資産)	2 200 7 7 11		(繰延税金資産)		
	関係会社株式	6,688百万円		関係会社株式売却価格調整損	11,927百万円	
	タックスヘイブン税制	3, 409		関係会社株式	6, 123	
	その他	11, 711		繰越欠損金	5, 803	
	繰延税金資産小計	21, 809		タックスヘイブン税制	3, 411	
	評価性引当額	△21, 809		その他	12, 036	
	繰延税金資産合計	_		繰延税金資産小計	39, 302	
				評価性引当額	△32, 249	
				繰延税金資産合計	7, 052	
	(繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計	△1,077百万円 △1,077		(繰延税金負債) グループ法人税制に基づく関係会社株式売却益の税務上の繰延 その他有価証券評価差額金 その他 繰延税金負債合計	△1, 889 △8, 648 △23, 832	
	繰延税金負債の純額	$\triangle 1,077$		繰延税金負債の純額	$\triangle 16,779$	
2	法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主な項法定実効税率 (調整) 交際費等永久差異 評価性引当額 その他 税効果会計適用後の 法人税等の負担率		2	法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主な項法定実効税率 (調整) 受取配当金等永久差異評価性引当額 その他 税効果会計適用後の 法人税等の負担率		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
1株当たり純資産額	402.11円	1株当たり純資産額	387.72円
1株当たり当期純利益金額 30.59円		1株当たり当期純損失金額	2. 12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30.13円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、 ため記載していません。	当期純損失の

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	33, 095	△2, 296
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	33, 095	△2, 296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式の期中平均株式数(株)	1, 081, 990, 217	1, 082, 345, 444
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百 万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	963	_
当期純利益調整額(百万円)	963	_
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権付社債 新株予約権	48, 297, 825 74, 184	_ _
普通株式増加数(株)	48, 372, 009	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	(新株予約権) ・2005年6月22日株主総会の特別決議 潜在株式の概要は、「1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、⑤連結附属明細表」の「社債明細表」および「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	当期純損失のため、全て の潜在株式が希薄化効果 を有していません。 潜在株式の概要は、「1 連結財務諸表等、(1)連結 財務諸表、⑤連結附属明 細表」の「社債明細表」 および「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」 に記載しています。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
Zynga Game Network Inc. Series B-2 Preferred Stock	11, 263, 946	12, 068
㈱みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	2, 000, 000	968
ネクスティア生命保険㈱ (旧SBIアクサ生命保険㈱)	7, 500	375
㈱ウィルコム	300, 000	303
SBI損害保険㈱	3,000	150
㈱みずほフィナンシャルグループ	855, 600	118
㈱ハドソン	150, 000	43
コナミ(株)	22, 700	34
㈱エディオン	16, 000	11
第一生命保険㈱	69	8
その他 8銘柄	859, 681	13
計	15, 478, 496	14, 095

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	
(投資有価証券)			
(その他有価証券)			
WBS Class B2 Funding Notes	27, 000	30, 645	
計	27, 000	30, 645	

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)	
(投資有価証券)			
(その他有価証券)			
SBCVC FUND II, L.P.	_	3, 967	
SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合	40 □	2, 967	
SBCVC FUND III, L.P.	_	1,037	
その他 3銘柄	_	615	
計	_	8, 588	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	_	_	_	9, 412	2, 945	594	6, 467
建物		_	_	4, 336	1, 733	253	2, 602
工具、器具及び備品	_	_	_	325	252	33	72
土地	_	_	_	336	_	_	336
その他		_	_	160	44	4	115
有形固定資産計	_	_	_	14, 571	4, 976	884	9, 594
無形固定資産							
商標権		_	_	188	99	18	89
ソフトウエア		_	_	717	406	129	311
その他	_	_	_	194	59	50	135
無形固定資産計	_	_	_	1, 100	564	197	535
長期前払費用	160	637	194	604	_	_	604
繰延資産							
株式交付費	188	_	188	_	_	26	_
社債発行費	3, 885	1,061	2, 031	2, 915	1, 533	1,601	1, 381
繰延資産計	4, 073	1,061	2, 219	2, 915	1, 533	1, 627	1, 381

⁽注) 1 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2, 251	1, 426		610	3, 067
賞与引当金	281	423	281	_	423

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額です。

² 貸与資産とは、関係会社等が使用する当社保有のビル内設備です。

(2) 【主な資産および負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	115, 572
定期預金	82, 500
別段預金	1,026
預金計	199, 099
合計	199, 099

口 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
ソフトバンクテレコム㈱	4, 304	
ソフトバンクBB(株)	3, 449	
ソフトバンクモバイル(株)	501	
その他 10社	193	
合計	8, 448	

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
5, 160	8, 469	5, 180	8, 448	38.0	293

⁽注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
[子会社株式]	
BBモバイル㈱第一回第一種優先株式	419, 173
ソフトバンクテレコム㈱	308, 605
モバイルテック(株)	210, 879
ソフトバンクBB(株)	203, 190
SBBM㈱	199, 292
その他 33銘柄	93, 543
[関連会社株式]	
Alibaba Group Holding Limited	31, 790
Synacast Corporation Series D Preferred Shares (注)	20, 704
その他 11銘柄	8, 787
슴計	1, 495, 966

⁽注) 2011年4月5日付でSynacast Corporationは社名をPPLive Corporationに変更しています。

二 関係会社長期貸付金

貸付先 金額(百万円)		
ソフトバンクモバイル㈱	84, 596	
BBモバイル(株)	57, 436	
SBBM(株)	40, 380	
その他 5社	4, 763	
슴콹	187, 176	

ホ 長期未収入金

相手先	金額(百万円)	
ソフトバンクモバイル(株)	84, 706	
合計	84, 706	

(b) 負債の部

イ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	
ソフトバンクテレコム㈱	127, 363	
一般社団法人スレンダー	104, 000	
ソフトバンクBB(株)	30, 088	
㈱みずほコーポレート銀行	27, 112	
ビー・ビー・ケーブル(株)	21, 420	
野村證券㈱	10,000	
その他 41社	99, 024	
合計	419,008	

ロ 1年内償還予定の社債

銘柄	金額(百万円)	
第27回無担保普通社債	60, 00	
第25回無担保普通社債	53, 500	
合計	113, 500	

ハ 社債

銘柄	金額(百万円)	
第33回無担保普通社債	130,000	
第29回無担保普通社債	65, 000	
第34回無担保普通社債	45, 000	
第28回無担保普通社債	30,000	
第30回無担保普通社債	30,000	
第31回無担保普通社債	25, 000	
第32回無担保普通社債	25, 000	
第26回無担保普通社債	14, 900	
第35回無担保普通社債	10, 000	
合計	374, 900	

ニ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	
㈱みずほコーポレート銀行	74,000	
㈱三井住友銀行	55, 000	
㈱三菱東京UF J銀行	20,000	
三菱UFJ信託銀行㈱	20,000	
住友信託銀行㈱	15, 000	
その他 47社	73, 900	
合計	257, 900	

ホ 長期未払金

相手先	金額(百万円)	
Vodafone Group Plc (注)	200, 000	
ヤフー(株)	122, 646	
合計	322, 646	

⁽注)「1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※ 6 少数株主持分 及び長期借入金の買戻しによる支出」参照

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.softbank.co.jp/
株主に対する特典	2011年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主の皆様に対し、以下の通り株主優待を実施する。
	「ソフトバンク携帯電話株主優待」
	(1) ソフトバンク携帯電話や「iPad(注1) (Wi-Fi+3G)」など(注2)を新規でご契約 された方(注3) に10,000円分の商品券をプレゼント(注4)。
	(注) 1 iPadはApple Inc.の商標です。 2 ソフトバンク携帯電話や「iPad (Wi-Fi+3G)」のほか、データ通信専用端末、デジタルフォトフレーム、「みまもりカメラ」、「みまもりケータイ」が対象となります。優待適用期間中に発売される新機種のうち、一部対象とならないものがあります。 3 別途指定の販売価格での対象製品の購入を伴う、新規契約のみ対象となります。株主優待券1枚につき1回線限り有効です。優待適用期間中に繰り返して使用することは出来ません。また、法人契約、プリペイド式携帯電話、ディズニー・モバイル回線、オンラインショップ契約およびUSIM単体契約は適用対象外です。 4 優待適用期間中に実施されている一部キャンペーンとの併用はできません。
	(2) 「ホワイトプラン」基本使用料(980円/税込)を保有株式数に応じた期間無料に (注5)(注6)(注7)に。
	100株以上1,000株未満 1ヵ月/半期 1,000株以上 3ヵ月/半期
	(注)5 ホワイトプランに加入できない製品は対象外です。iPad(Wi-Fi+3G)、データ 通信専用端末、デジタルフォトフレーム、「みまもりカメラ」、「みまもりケータイ」は対象外です。優待適用期間中に発売される新機種のうち、一部対象 とならないものがあります。 6 割引のご利用は、1契約回線につき半期に1回限り可能です。 7 優待適用期間中に実施されている一部キャンペーンの併用ができない場合があります。
	※ (1)と(2)の特典を同一回線に対して併用することも可能です。
	「Yahoo! BBサービス/SoftBank ブロードバンド サービス株主優待」
	(1) Yahoo! BBサービス/SoftBank ブロードバンド サービス(注8)を新規契約された 方に、以下の特典が適用されます。
	ADSLサービスをお申し込みされた方 下記①または②のどちらかを選択いただけます。 ①10,000円をキャッシュバック(注9) ②15ヵ月間月額1,050円割引(注10)
	光サービスをお申し込みされた方 10,000円をキャッシュバック(注9)

- (注) 8 「Yahoo! BB ADSL」「SoftBank ブロードバンド ADSL」「Yahoo! BB ホワイト プラン(a)」「SoftBank ブロードバンド ステッププラン」「Yahoo! BB 光 with フレッツ(注11)」「Yahoo! BB 光 フレッツコース(注11)」に限ります。
 - 9 1契約回線につき半期に1回限り可能です。専用窓口からお申し込みください。
 - 10 「Yahoo! BB ホワイトプラン (a) 」、「SoftBank ブロードバンド ステップ プラン」を新規契約された方の場合、15ヵ月間の月額従量料金が最大1,050円 割引されます(「従量料金」とは、利用データ量に応じて加算される「基本 料」、または「プロバイダー料」の490円~1,990円の変動料金の合質です)。
 - 料」、または「プロバイダー料」の490円~1,990円の変動料金の合算です)。 11 「Yahoo! BB 光 with フレッツ」「Yahoo! BB 光 フレッツコース」をお申し 込みの方の場合、光BBユニットレンタルのご加入が必要です。
- (2) 既に別表1の回線サービスをご利用の場合、基本料(またはプロバイダー料)相当分を保有株式数に応じて割引(注12)(注13)。
- (注)12 1契約回線につき1回限りとさせていただきます。
 - 13 割引適用期間は保有株式数に応じ、次の通りといたします。 100株以上1,000株未満保有の株主 1 ヶ月間割引/半期 1,000株以上保有の株主 3 ヶ月間割引/半期
 - 14 「おとくラインタイプ」は、「Yahoo! BB ADSL」のみでのサービス提供となります。
 - 15 「Yahoo! BB ADSL おとくラインタイプ」では「Yahoo! BB 50M Revo」は提供していません。

その他

株主優待のご利用にあたっては、別表2のご利用条件にご留意ください。

※別表 1

回線サービス (優待適用対象サービス)		優待内容	優待金額/ 月額(税込)
	50M Revo (注15)	基本料相当分を割引	1,564円
Yahoo! BB ADSL SoftBank ブロードバンドADSL (通常タイプ/電話加入権不要タイプ/おとくライン タイプ(注14))	50M		1,564円
	26M		1,459円
	12M		1,249円
	8 M		1,039円
Yahoo! BB 光 TV package Yahoo! BB 光 with フレッツ Yahoo! BB 光 フレッツコース	ホーム		1,354円
	マンション	 プロバイダー料相当分を割引	1,354円
	ホーム	フ e / ** 1 / * 411世 コカで e i ゾ i	1,260円
	マンション		997円

※別表 2

	ソフトバンク携帯電話株主優待	Yahoo! BBサービス/SoftBank ブロー ドバンド サービス株主優待
「ソフトバンク携帯電話株主優待」「Yahoo! BB サービス/ SoftBank ブロードバンドサービス 株主優待」の併用	Ē	์ ป
同一回線での新規契約・既契約の 特典の併用	可	不可
同一株主名義での、複数の新規契 約・既契約への株主優待の適用	不可	不可

(注) 当社定款により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書およ びその添付書類	事業年度 (第30期) 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	確認書	事業年度(第30期)の有価証券報告書に係る確認 書です。	平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	内部統制報告書	事業年度 自 平成21年4月1日 (第30期) 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 号の2(当社における株主総会の決議事項の決 議)の規定に基づく臨時報告書です。	平成22年6月28日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社における特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書です。	平成22年7月6日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書の訂正 報告書	平成21年8月12日提出の四半期報告書に係る訂 正報告書です。	平成22年7月28日 関東財務局長に提出
(7)	確認書	平成22年7月28日提出の訂正四半期報告書に係 る確認書です。	平成22年7月28日 関東財務局長に提出
(8)	有価証券届出書(参 照方式)	ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 に係る有価証券届出書(参照方式)です。	平成22年7月29日 関東財務局長に提出
(9)	四半期報告書	第31期第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月10日 関東財務局長に提出
(10)	確認書	第31期第1四半期の四半期報告書に係る確認書 です。	平成22年8月10日 関東財務局長に提出
(11)	有価証券届出書(参 照方式)の訂正報告 書	平成22年7月29日提出の有価証券届出書(参照 方式)に係る訂正報告書です。	平成22年8月10日 関東財務局長に提出
(12)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成22年8月12日 関東財務局長に提出
(13)	有価証券届出書(参 照方式)の訂正報告 書	平成22年7月29日提出の有価証券届出書(参照 方式)に係る訂正報告書です。	平成22年8月26日 関東財務局長に提出
(14)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成22年9月8日 関東財務局長に提出

(15)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成22年10月8日 関東財務局長に提出
(16)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社における損益の大幅な変動)の規定に基づく臨時報告書です。	平成22年10月29日 関東財務局長に提出
(17)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成22年11月10日 関東財務局長に提出
(18)	四半期報告書	第31期第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
(19)	確認書	第31期第2四半期の四半期報告書に係る確認書 です。	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
(20)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成22年12月10日 関東財務局長に提出
(21)	発行登録書(株券、社 債券等)およびその添 付書類		平成23年1月7日 関東財務局長に提出
(22)	自己株券買付状況報 告書の訂正報告書	平成22年12月10日提出の自己株券買付状況報告 書に係る訂正報告書です。	平成23年1月14日 関東財務局長に提出 平成23年1月14日
(23)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	判束財務局長に提出
(24)	発行登録追補書類 (株券、社債券等)	平成23年1月7日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る発行登録追補書類(株券、社債券等)です。	平成23年1月19日 関東財務局長に提出
(25)	四半期報告書	第31期第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出
(26)	確認書	第31期第3四半期の四半期報告書に係る確認書 です。	平成23年2月10日 関東財務局長に提出
(27)	訂正発行登録書	平成23年1月7日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書です。	平成23年2月10日 関東財務局長に提出
(28)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成23年2月10日 関東財務局長に提出
(29)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成23年3月11日 関東財務局長に提出
(30)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成23年4月8日 関東財務局長に提出
(31)	自己株券買付状況報 告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成23年5月12日 関東財務局長に提出
(32)	訂正発行登録書	平成23年1月7日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書です。	平成23年5月26日 関東財務局長に提出
(33)	発行登録追補書類 (株券、社債券等)	平成23年1月7日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る発行登録追補書類(株券、社債券等)です。	平成23年6月3日 関東財務局長に提出

(35) 自己株券買付状況報 金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づ 平成23年6月10日 告書 く自己株券買付状況報告書です。 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

ソフトバンク株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員 松尾

間

指定有限責任社員

業務執行社員

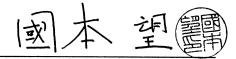
浅枝

芳隆

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士



<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日 現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンク株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の 監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、 当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の 評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果と して意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソフトバンク株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2011年6月24日

ソフトバンク株式会社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員

公認会計 業務執行社員 浅板芳隆的

指定有限責任社員

公認会 業務執行社員 可明美靈

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

國本望

型印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の2011年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンク株式会社の2011年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の 監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、 当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の 評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソフトバンク株式会社が2011年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

ソフトバンク株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限责任社員 業務執行社員

公認会計士

松尾。



指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

浅枝芳隆明

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計十

國本望麗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日を もって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2011年6月24日

ソフトバンク株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅枝芳隆明

指定有限責任社員

業務執行社員

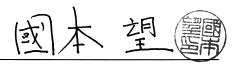
公認会計士

月明美墨

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の2011年3月31日現在の財政状態及び同日を もって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成23年6月24日

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 笠井 和彦

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 孫 正義及び当社取締役 笠井 和彦は、当社の第31期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。